

ごみゼロ社会実現プランの進捗状況の  
第2回点検・評価について

平成20年 2月

ごみゼロプラン推進委員会

三重県

## 【目 次】

I	はじめに	1
II	ごみゼロプランの数値目標に関する進捗状況	1
1	数値目標	1
2	現状	2
3	評価と課題	6
III	各主体のごみ減量化等に向けた取組状況	9
1	市町の取組状況	9
(1)	現状	9
基本方向2	事業系ごみの総合的な減量化の促進	9
基本方向3	リユース（再使用）の推進	11
基本方向4	容器包装ごみの減量・再資源化	12
基本方向5	生ごみの再資源化	13
基本方向6	産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進	14
基本方向7	公正で効率的なごみ処理システムの構築	14
基本方向8	ごみ行政への県民参画と協働の推進	18
(2)	評価と課題	18
2	事業者の取組状況	21
(1)	現状	21
(2)	評価と課題	22
3	NPO等団体の取組状況	24
(1)	現状	24
(2)	評価と課題	25
4	県の取組状況	27
基本方向1	拡大生産者責任の徹底	27
基本方向2	事業系ごみの総合的な減量化の促進	29
基本方向3	リユース（再使用）の推進	30
基本方向4	容器包装ごみの減量・再資源化	31
基本方向5	生ごみの再資源化	33
基本方向6	産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進	39
基本方向7	公正で効率的なごみ処理システムの構築	40
基本方向8	ごみ行政への県民参画と協働の推進	49
基本方向9	ごみゼロ社会を担うひとづくり・ネットワークづくり	55
IV	プラン推進のマネジメント	56
V	各主体の「ごみゼロ社会実現プラン」の取組状況（平成18年度）	58
VI	おわりに	60
	参考資料	

## I はじめに

三重県では、概ね 20 年先の将来を目途に、「ごみを出さない生活様式」や「ごみが出にくい事業活動」が定着し、ごみの発生・排出が極力抑制され、排出された不用物は最大限資源として有効利用される「ごみゼロ社会」の実現をめざし、平成 17 年 3 月、住民、事業者、市町村等の参画のもとに、「ごみゼロ社会実現プラン」（以下「ごみゼロプラン」という。）を策定しました。

このごみゼロプランは、住民、事業者、行政など地域の多様な主体が自らの行動の変革に継続的に取り組むべく、目指すべき具体的な将来像とその達成に向けた道筋を示す長期の計画です。

ごみゼロプランをより効果的かつ着実に進めるため、各主体を構成員とするプラン推進のための全県的な組織として「ごみゼロプラン推進委員会」を設置し、定期的にプラン推進の取組を点検・評価し公表することとし、昨年度、第 1 回目の点検・評価を実施しました。

第 2 回目となる今回の点検・評価は、平成 18 年度において実施された施策の進捗状況について実施しています。ただし、各主体の取組状況や県民意識調査等については、平成 19 年度に実施した調査結果を活用し、可能な限り直近の動向を把握するよう努めました。

## II ごみゼロプランの数値目標に関する進捗状況

### 1 数値目標

#### (1) ごみの減量化

##### ①発生・排出抑制に関する目標

指 標 名	数 値 目 標		
	短期(2010 年度)	中期(2015 年度)	最終目標(2025 年度)
ごみ排出量削減率	家庭系ごみ6% 事業系ごみ5% (対 2002 年度実績)	家庭系ごみ13% 事業系ごみ13% (対 2002 年度実績)	家庭系ごみ30% 事業系ごみ30% (対 2002 年度実績) 【参考】2002 実績 2025 目標 家庭系 535 千t→375 千t 事業系 252 千t→176 千t

##### ②資源の有効利用に関する目標

指 標 名	数 値 目 標		
	短期(2010 年度)	中期(2015 年度)	最終目標(2025 年度)
資源としての再利用率	21%	30%	50% 【参考】2002 実績 2025 目標 14.0% → 50%

### ③ごみの適正処分に関する目標

指 標 名	数 値 目 標		
	短期(2010 年度)	中期(2015 年度)	最終目標(2025 年度)
ごみの最終処分量	81,000t ※ 〔対 2002 年度〕 約 46%減〕	76,000t ※ 〔対 2002 年度〕 約 50%減〕	0 t 【参考】2002 実績 2025 目標 151,386t → 0t

※ 平成 18 年 12 月改定

### (2) 多様な主体の参画・協働

指 標 名 (現状値)	数値目標		
	短期 (2010 年度)	中期 (2015 年度)	最終目標 (2025 年度)
④ものを大切に長く使おうとする県民の率(58.2%)	80%	90%	100%
⑤環境に配慮した消費行動をとる県民の率(39.4%)	60%	90%	100%
⑥食べ物を粗末にしないよう心がけている県民の率(38.5%)	60%	90%	100%
⑦ごみゼロ社会実現プランの認知率(ー)	90%	100%	100%

## 2 現 状

### (1) ごみの減量化

ごみの減量化に関する数値目標のうち、ごみ排出量削減率は、2006年度（速報値）の家庭系ごみは、529,928 トン／年と2002年度(535,198 トン／年)比で 1.0%の削減となりました。一方、事業系ごみは、209,575 トン／年と2002年度(251,733 トン／年)比で 16.7%の削減となりました。

資源としての再利用率は、2006年度で 16.2%(120,233 トン／年)と2002年度 14.0%(110,781 トン／年)から 2.2 ポイント上昇しました。

なお、資源化率（集団回収量とごみ燃料化施設及び焼却施設からの資源化量を含む。）は、2006年度で 31.7%(242,234 トン／年)と2002年度 22.4%(183,305 トン／年)から 9.3 ポイント上昇しました。

ごみの最終処分量は、2006年度で 82,284 トン／年と2002年度 151,386 トン／年から約 69,000 トン（45.6%）の削減となりました。

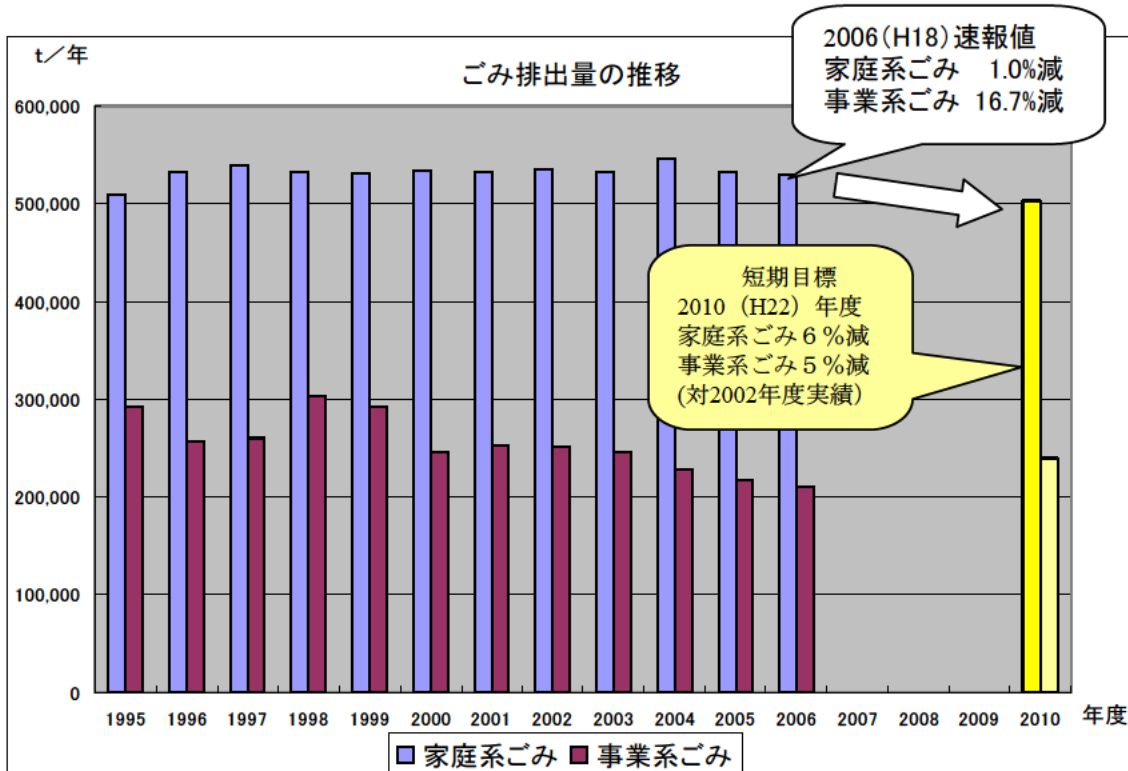


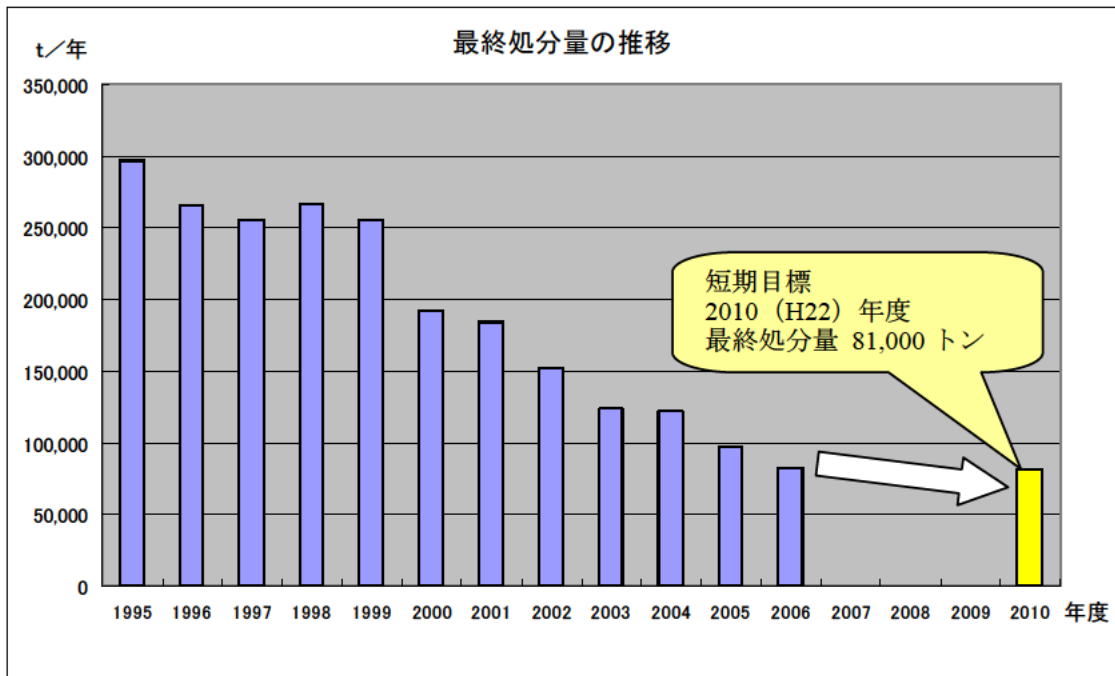
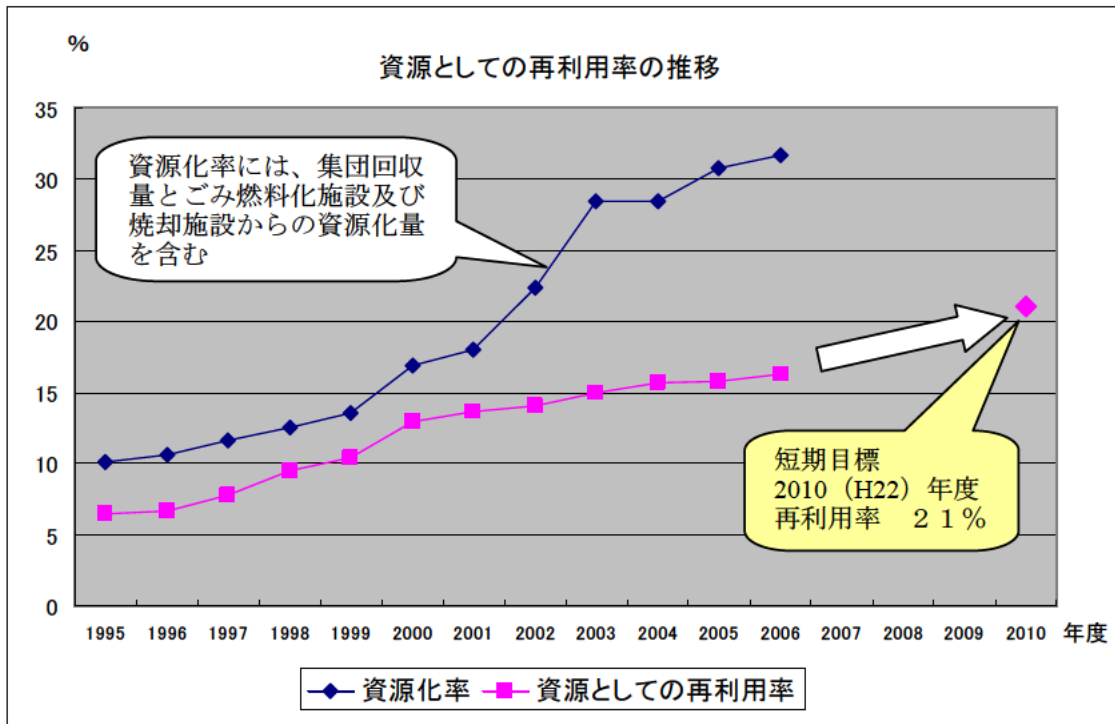
ごみゼロプランに掲げるごみ減量化の数値目標に関する進捗状況

(トン/年)

指標名	2002年度 (確定値)	2005年度 (確定値)	2006年度(速報値)		短期目標 (2010)	中期目標 (2015)	数値目標 (2025)	
				2002年度比				
ごみ排出量削減率	家庭系ごみ	535,198	531,717	529,928	-1.0%	-6.0%	-13.0%	-30.0%
	事業系ごみ	251,733	218,005	209,575	-16.7%	-5.0%	-13.0%	-30.0%
資源としての再利用率	14.0%	15.8%	16.2%		21.0%	30.0%	50.0%	
	110,781	118,549	120,233					
(参考)資源化率	22.4%	30.8%	31.7%					
資源化量	183,305	238,484	242,234					
集団回収量	29,629	24,868	25,196					
最終処分量	151,386	96,697	82,284		81,000	76,000	0	

※平成 18 年 12 月改定





## (2) 多様な主体の参画・協働

県民のごみに関する意識については、平成 19 年 10 月に実施した「ごみゼロ社会」をめざす県民意識調査※（「以下H19 県民意識調査」という）の結果、今日の使い捨て社会に対して、「このままでいいのかと疑問を感じる」と回答した方は 89.6%と前回調査（「以下H16 県民意識調査」という）の結果 90.3%とほぼ同様の状況でした。

多様な主体の参画・協働に関する数値目標のうち、ものを大切に長く使おうとする県民の率については、2007年度で 58.3%と 2004 年度 58.2%から 0.1 ポイント上昇しました。

環境に配慮した消費行動をとる県民の率については、2007年度で 40.2%と 2004 年度 39.4%から 0.8 ポイント上昇しました。

食べ物を粗末にしないよう心がけている県民の率については、2007年度で 40.6%と 2004 年度 38.5%から 2.1 ポイント上昇しました。

ごみゼロ社会実現プランの認知率については、H19 県民意識調査の結果、県民では「知っている」と「名前は聞いたことがある」と回答した方をあわせると 45.6%でした。

なお、平成 19 年 11 月に実施した事業者、NPO等団体へのアンケート調査では「よく知っている」と「聞いたことがある」と回答した方をあわせると 93%（平成 18 年度 88%）、NPO等団体では、100%（平成 18 年度 85%）と、平成 18 年度と比べてそれぞれ 5 ポイントと 15 ポイント上昇しました。

### ※「ごみゼロ社会」をめざす県民意識調査の概要

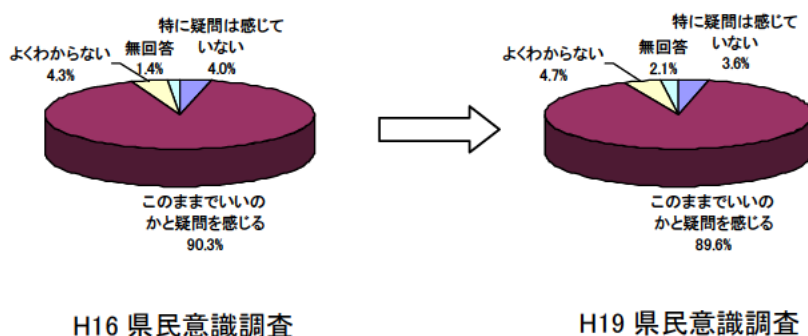
調査対象：地域特性などを考慮して選んだ県内 15 市町から 500 名ずつ、合計 7,500 名を選挙人名簿から無作為抽出

調査方法：郵送により調査票発送、回収期限直前にハガキによる督促実施

調査期間：平成 19 年 9 月 10 日～10 月 3 日

回収率：49.7%

### <使い捨て社会に対する疑問>



ごみゼロプランに掲げる多様な主体の参画・協働の数値目標に関する進捗状況

指標名	2004年度	2007年度		短期目標 (2010)	中期目標 (2015)	数値目標 (2025)
			2004年度比			
ものを大切に長く使おうとする県民の率	58.2%	58.3%	+0.1%	80%	90%	100%
環境に配慮した消費行動をとる県民の率	39.4%	40.2%	+0.8%	60%	90%	100%
食べ物を粗末にしないよう心がけている県民の率	38.5%	40.6%	+2.1%	60%	90%	100%
ごみゼロ社会実現プランの認知率	-	45.6%		90%	100%	100%

事業者及び NPO 等団体のごみゼロプラン認知率

	平成 18 年度	平成 19 年度	前年度比
事業者	88% (回収率 54.9%)	93% (回収率 33.3%)	+ 5%
NPO 等団体	85% (回収率 41.5%)	100% (回収率 32.9%)	+15%

【アンケートの調査対象】

事業者：県内で環境問題に熱心に取り組んでいる「企業環境ネットワーク・みえ」の会員

NPO等団体：NPO認証団体のうち、「環境」に関連する団体及び「地域ごみゼロ交流会」等の協力団体

### 3 評価と課題

(1) 家庭系ごみ排出量は、過去 10 年間、530 千ト前後で推移しており、引き続きほぼ横ばいの状況にあります。ただし、平成 18 年度に家庭系ごみの有料化制度が実施された鳥羽市と伊賀市においては、大きなごみ減量効果が確認されるとともに県民意識調査結果からも有料化の施策への一定の理解が得られている様子が伺えます。

一方、事業系ごみ排出量は、引き続き減少傾向にあります。この減少要因は、市町における事業系ごみ処理手数料の値上げ、食品リサイクル法施行による食品関連事業者の生ごみ資源化の促進や事業系生ごみの民間処理施設の整備、段ボール等資源ごみの引取単価上昇に伴う資源化の促進、事業者自らの発生抑制の取組等が、市町への搬入量の削減に寄与しているものと考えられます。

今後は、排出量削減率の少ない家庭系ごみについて、モデル事業の効果の定着化や効果の高い家庭系ごみの有料化制度の導入などの減量化対策を実施するとともに、県民に対するモデル事業の成果の啓発、廃棄物会計等の導入によるコスト情報の公表やレジ袋有料化等による県民のごみ減量化に対する意識の啓発を実施する必要があります。

また、事業系ごみについても、ごみ減量化に効果のある適正な処理料金の徴収、事業者へのごみ減量化に関する啓発など引き続き実施する必要があります。

(2) 資源としての再利用率は、引き続き上昇傾向にあります。この上昇要因は、平成9年からの容器包装リサイクル法の施行、平成12年の同法の完全施行により容器包装廃棄物の資源化が進んだものと推察されます。

なお、資源化率については、平成14年以降、急激に上昇しており、全国の状況からみても、上位に位置付けられています。この要因については、平成14年12月から稼動しているガス化溶融施設による市・町焼却施設からの焼却灰のスラグ化やRDF発電施設による熱エネルギー利用などが大きく寄与しているものと考えられます。

今後は、市町において容器包装リサイクル法の第5次分別収集計画に基づく資源化の実施や子供会、自治会、NPO等団体による集団回収の実施など資源化に向けた一層の取組を推進するとともに、住民の交流の場となる資源回収ステーションの設置等を促進する必要があります。

(3) 最終処分量は、過去10年間、大きく減少しており、2006年度は10年前と比べると約1/3になっています。この要因は、平成14年12月から稼動しているガス化溶融施設による市・町焼却施設からの焼却灰のスラグ化や容器包装リサイクル法の実施に伴うプラスチック等埋立ごみの減少が大きく寄与しているものと考えられます。また、近年の事業系ごみの搬入量の減少や従来、直接埋立していたごみを破碎等により資源物を抜き出す等の最終処分場の延命化を図る取組も寄与しているものと考えられます。

今後は、引き続き、ガス化溶融施設による市・町焼却施設からの焼却灰の受け入れの拡大や容器包装リサイクル法に基づく第5次分別収集計画の完全実施などを進める必要があります。また、ガラス・陶磁器くずの資源物としての再利用の取組等、埋立量削減に向けた取組を一層促進する必要があります。

(4) 県民のごみに関する意識については、平成16年度調査と同様に県民の多くが今日の使い捨て社会について疑問を感じています。一方、ものを大切に長く使おうとする県民の率や環境に配慮した消費行動をとる県民の率については、平成16年度調査から0.1～2.1ポイントの上昇にとどまっており、意識と行動に依然として大きな隔たりが見られます。

また、ごみゼロ社会実現プランの認知率については、45.6%とほぼ半数の認知率が得られているものの、短期目標達成にはまだ十分とは言い難い状況であることから、今後はより一層のプランの周知・啓発を行う必要があります。

(5) ごみ処理に伴う環境負荷の抑制に関する目標

ごみの分別、収集、運搬、保管、再生、処分等の処理を行うことによるさまざまな環境負荷については、極力抑制されることが重要となります。このため、ごみ処理に伴う環境負荷の抑制に関しても、目標設定されることが望ましいと考えられます。

平成18年度にごみ処理システムの最適化に向けたLCA手法の導入検討について調査を実施したところ、LCA手法は廃棄物処理システムの評価検討ツールの一つとして、活用可能であることが示唆されました。

今後は、その指標の設定について、引き続き検討課題とし、国の動向も踏まえながら、継続して調査検討を行う必要があります。

### Ⅲ 各主体のごみ減量化等に向けた取組状況

#### 1 市町の取組状況

##### (1) 現状

平成19年11月に県内全市町を対象に、平成18,19年度のごみ減量化等への取組状況の調査（以下「H19調査」という。）を実施しました。平成18年2月に実施したごみ減量化等の取組状況の調査結果（以下「H18調査」という。）と比較すると、「2-2(2)減量化・分別の指導」が18市町、「2-1(3)搬入時に立ち会い、不適物に対して分別指導や搬入拒否の実施」、「2-2(1)減量化・分別の啓発・情報提供」が12市町、「2-1(2)許可業者に対して、適正な指導・育成」が10市町増加するなど事業系ごみに対する取組について実施市町が増加しました。

また、「8-4(2)情報提供【ごみ量・資源化量】」が13市町、「8-1(2)ごみ減量会議等の設置・運営」が11市町、「8-2(1)レジ袋ないない活動の展開」が9市町、「8-4(1)ごみゼロプランに関する情報提供」が7市町増加するなどごみ行政への県民参画と協働の推進に関する取組が伸びました。（p20 ごみ減量化等の取組状況（市町）【H18,19比較】参照）

今後検討していく取組としては、多くの市町において「7-1(4)家庭ごみ有料化の導入(19市町)」や「7-2(4)コスト情報等の把握・整理(11市町)」「7-2(4)LCA手法による自主評価(11市町)」等の公正で効率的なごみ処理システムの構築に関する取組が予定されています。

【参考】資料1：市町のごみ減量化等の取組状況（H19調査）

#### **基本方向2 事業系ごみの総合的な減量化の促進**

##### ○ 2-1(4)適正なごみ処理料金体系の構築

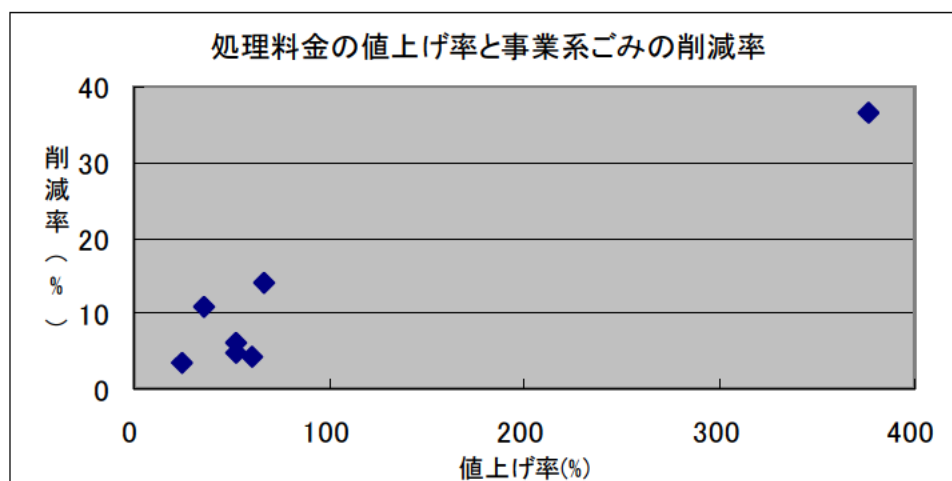
##### ➤ 事業系ごみのごみ処理料金の値上げによる減量効果

平成15年度以降にごみ処理料金を値上げした6市町（志摩市については旧大王町と旧浜島町）を対象に、値上げによる事業系ごみの減量効果を検証しました。

ごみ処理料金を値上げ（値上げ率25～376%）したすべての市町において、3～36%の減量効果があり、値上げ率が高いほど事業系ごみの削減率が多くなる傾向があります。これらから推計すると10%の値上げで概ね1%の減量効果が見込まれます。

【参考】資料2：県内市町の事業系ごみの処理料金体系

	処理単価(円/kg)			月平均搬入量(t/月)			料金変更年月
	実施前	実施後	値上げ率(%)	実施前	実施後	削減率(%)	
伊賀市	2.1	10.0	376	1,461	928	36.5	平成15年 4月
旧大王町	3.0	5.0	67	99	85	13.9	平成16年10月
鳥羽市	5.0	8.0	60	592	567	4.2	平成18年10月
四日市市	10.5	16.0	52	3,004	2,823	6.0	平成17年10月
鈴鹿市	10.5	16.0	52	1,857	1,767	4.9	平成18年 4月
津市	11.0	15.0	36	4,438	3,958	10.8	平成16年 4月
旧浜島町	4.0	5.0	25	47	45	3.4	平成16年10月



➤ 平成15年度以降のごみ処理料金の値上げの状況

平成20年度に5市町でごみ処理料金の値上げが予定されているほか、4市町で検討中であり、多くの市町において今後、事業系ごみの処理料金の値上げが予定されています。

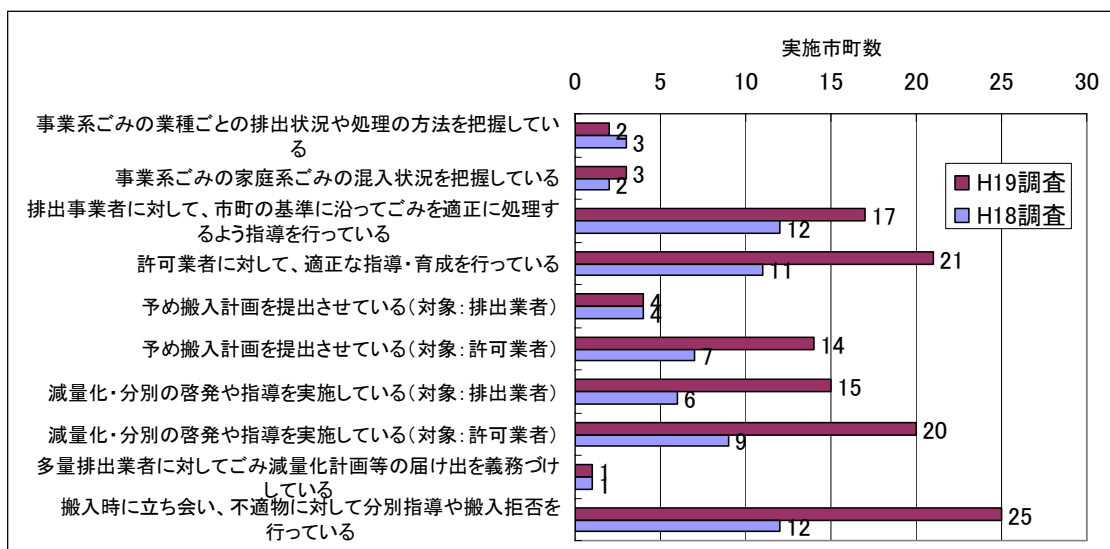
(平成19年11月現在)

平成15~17年度 実施	平成18,19年度 実施	平成20年度 実施予定	検討中	検討予定 無し
4市町	3市町	5市町	4市町	12市町



➤ 搬入制限のための指導や啓発の実施状況

市町による排出事業者や許可業者に対する啓発・指導は、H18調査と比較すると、搬入時における分別指導や搬入制限、排出業者・許可業者に対しての適正な処理における指導・育成等の取組が増加しており、事業系ごみ対策が積極的に実施されています。



**基本方向3 リユース（再使用）の推進**

**03-1(1) フリーマーケット等の開催**

平成18年度の県内市町におけるフリーマーケットの開催状況は、16市町34会場において実施され、約77,000人（平成17年度は、15市町27会場 約90,000人）の来場者があり、平成17年度と同様に各市町において実施されました。

なお、市町の役割については、開催主体の他、会場提供などの支援や開催情報の提供が主な取組となっています。

【参考】資料3：フリーマーケットの開催状況

## 基本方向 4 容器包装ごみの減量・再資源化

### ○4-1 (3) 容器包装リサイクル法の完全実施

平成18年度の分別収集計画と実施状況を見ると、スチール缶、アルミ缶、ペットボトルは県内全市町で実施されておりますが、プラスチック製容器包装(50.0%)、白色トレイ(52.0%)については、実施率が平成17年度より伸びているもののまだ低い状況にあります。また、平成17年度の実施率に比べ、プラスチック製容器包装は3.8ポイント、白色トレイは2.0ポイント、紙パックは6.4ポイント上昇しましたが、紙製容器包装は7.1ポイント、段ボールは6.9ポイント減少しています。

品目別収集状況を見ると、平成18年度は平成17年度と比較して、特にプラスチック製容器包装(白色トレイ含む)分別収集量が増加しました。

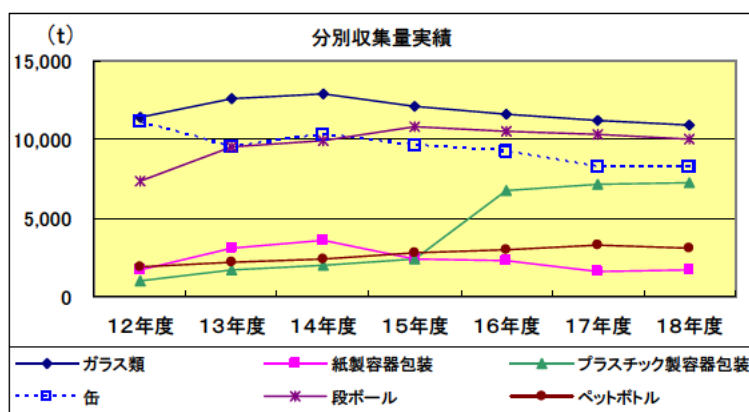
#### ➤ 容器包装リサイクル法への対応状況

(平成18年度分別収集計画&実施状況)

	平成18年度分別収集計画&実施状況			平成17年度 実施率(%)
	計画市町数	実施市町数	実施率(%)	
無色ガラス	29	28	96.6	96.6
茶色ガラス	29	28	96.6	96.6
その他ガラス	28	28	100.0	100.0
紙製容器包装	28	7	25.0	32.1
ペットボトル	29	29	100.0	100.0
プラスチック製容器包装	26	13	50.0	46.2
白色トレイ	25	13	52.0	50.0
スチール缶	29	29	100.0	100.0
アルミ缶	29	29	100.0	100.0
紙パック	28	25	89.2	82.8
段ボール	29	25	86.2	93.1

【参考】資料4：容器包装リサイクル法による収集取組状況(18年度)

#### ➤ 品目別収集状況



## 基本方向5 生ごみの再資源化

### ○ 5-1(1) 家庭の生ごみ堆肥化システムの構築

市町が生ごみ堆肥化について支援を行っているNPO等団体の取組は、県内11市町で実施されています。平成18年度は約1,700世帯が参加し、1年間で約280tの生ごみが処理されました。新たに市町が関与することになったり、新たに取組まれたことにより、平成17年度と比較して、8団体増加し、生ごみ堆肥化の取組の輪が徐々に広がっています。しかし、労働力の確保や堆肥化施設の処理能力の制限等から市町全域の取組となっていないのが現状です。

市町名	取組主体	活動場所	参加世帯数	生ごみ処理量 (H18実績t/年間)
桑名市	NPO桑名生ごみたい肥センター	市内	500	140
いなべ市	うりぼうエコ倶楽部	員弁地区	50	2
	うめぼうやふぁんくらぶ	藤原地区	4	0.5
東員町	NPO法人ごみリサイクル思考の会	町内全域	88	4.4
鈴鹿市	飯野給食調理室	飯野給食調理室	-	13
松阪市	七日市環境美化推進協議会	飯高・七日市地区	108	18
	飯南町生ごみ堆肥化グループ	飯南地区	110	28
多気町	古江ごみくるクラブ	古江区	14	1
	多気有機農業研究会	多気地域	22	1.5
大台町	堆肥化グループ	4箇所	50	10
伊勢市	津村団地自治会	津村町	50	5
鳥羽市	NPOとばりサイクルネットワーク	市内	290	20
伊賀市	ハイツ芭蕉自治会	千歳地区	130	3.4
紀宝町	健康文化のまち推進町民会議	町内全域	100	-
	紀宝町	紀宝町	138	30

### ○ 5-1(3) 家庭での生ごみ処理機の活用

27市町において生ごみ処理機の購入に対する助成を実施しています。

【参考】資料5：生ごみ処理機購入助成制度の状況（平成19年度）

## 基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進

### ○6-4(1) 店頭回収システムによるリサイクルの促進

スーパーやショッピングセンターにおけるペットボトル、白色トレイ等の資源ごみの店頭回収については、過半数の市町で産業廃棄物として事業者が処理を行っていますが、7つの市町においては、市町の回収ステーションとして位置づけ、一般廃棄物として処理されており、H18調査と同様の傾向でした。

市町の取り扱い	H18調査	H19調査
市町の回収ステーションという位置づけで市町が一般廃棄物として収集処理している	7	7
スーパー等が事業の一環として店頭回収を実施し、回収したものはスーパー等が産業廃棄物として処理している	18	21
スーパー駐車場等で資源回収を実施している (管理を業者に委託し、市の拠点回収という位置づけ)	1	1
スーパー等が自主的に店頭回収を実施し、スーパー等が市の施設に搬入している。	1	1
把握している限りでは、スーパーの店頭回収は実施していない。	6	5

## 基本方向7 公正で効率的なごみ処理システムの構築

### ○7-1(4) 家庭系ごみ有料化制度の導入

平成18年度に鳥羽市と伊賀市がごみの有料化制度を導入しました。これで、平成18年度末で有料化導入実施市町は6市町となり、大袋(45L程度)の料金は15～50円です。また、志摩市では可燃・不燃ごみよりも低い単価で資源ごみも有料化を実施しています。

市町名	可燃ごみ		不燃ごみ		資源ごみ		プラスチック	
	袋サイズ	1枚あたりの料金	袋サイズ	1枚あたりの料金	袋サイズ	1枚あたりの料金	袋サイズ	1枚あたりの料金
桑名市	45L程度 35L程度	15円 15円	35L程度	15円			45L程度	15円
鳥羽市	90L程度 45L程度 35L程度 25L程度 15L程度	90円 45円 30円 20円 10円	90L程度 45L程度 35L程度 25L程度 15L程度	90円 45円 30円 20円 10円				
志摩市	45L程度 25L程度 15L程度	50円 30円 10円	45L程度 25L程度 15L程度	50円 30円 10円	45L程度 25L程度 15L程度	15円 10円 5円		
伊賀市	45L程度 35L程度 25L程度	20円 15円 10円						
木曾岬町	45L程度 35L程度 25L程度	35円 25円 23円	35L程度	35円			35L程度	35円
南伊勢町	45L程度 35L程度 15L程度	30円 20円 10円						

※45L程度:40～45L、35L程度:30～35L、25L程度:20～25L、15L程度:10～15L

➤ 有料化を実施した市町のごみ減量効果

現在までに家庭ごみの有料化を導入した10市町（現在は合併により6市町）を対象に、有料化による家庭ごみの減量効果を検証しました。

家庭ごみの有料化（45リットル程度の大袋1袋の料金単価：15～100円）により8市町において、約6～33%の減量効果が見られました。

市町名	45リットル程度大袋単価(円/袋)		1人1日当たりのごみ排出量(g/人・日)			有料化 実施年月
	有料化実施時	現在	実施前	実施後	減量率(%)	
木曾岬町	35	35	-	-	-	S50.4
旧桑名市	15	15	830	834	-0.5	H9.4
旧磯部町	22	50	1,007	717	28.8	H12.4
旧志摩町	100		730	609	16.6	H11.4
旧阿児町	100		740	495	33.1	H5.4
旧浜島町	100		951	828	12.9	H12.4
旧大王町	40		1,000	829	17.1	H14.10
旧南勢町	100	30	1,217	903	25.8	H13.4
鳥羽市	45	45	712	637	10.6	H18.10
伊賀市	20	20	768	719	6.4	H19.1

※1人1日当たりのごみ排出量は有料化実施前と実施後の1年間の生活系ごみ排出量より計算

➤ 有料化の実施状況及び今後の予定

平成20年度に1市町で有料化の導入が予定されているほか、18市町で検討中もしくは今後検討予定です。

（平成19年11月現在）

実施済	平成20年度実施	検討中	今後検討予定	計
6市町	1市町	2市町	16市町	25市町

## ○ 指定ごみ袋制度の導入状況

県内で指定ごみ袋制度を導入している市町は平成19年11月現在で14市町あります。なお、四日市市、鈴鹿市ではごみ袋の規格についてのみ指定しており、価格の設定は行っておりません。

市町名	可燃ごみ		不燃ごみ		資源ごみ		プラスチック		ペットボトル	
	袋サイズ	1枚あたりの料金	袋サイズ	1枚あたりの料金	袋サイズ	1枚あたりの料金	袋サイズ	1枚あたりの料金	袋サイズ	1枚あたりの料金
いなべ市	45L程度 15L程度	15円 10円	45L程度	15円			45L程度	15円		
東員町	45L程度 15L程度	12.25円 7.14円	45L程度 15L程度	12.25円 7.14円			45L程度	12.25円		
四日市市	45L程度 35L程度 15L程度	-								
菰野町	-	-								
朝日町	45L程度 35L程度 15L程度	18円 15円 13円	45L程度 35L程度	18円 15円	35L程度	15円			45L程度 35L程度	18円 15円
川越町	45L程度 35L程度 15L程度	18円 15円 13円	45L程度 35L程度	18円 15円	35L程度	15円			45L程度 35L程度	18円 15円
鈴鹿市	45L程度 35L程度 15L程度	-	45L程度 35L程度 15L程度	-						
多気町	45L程度 25L程度	13.8円 11.5円	45L程度 25L程度	13.8円 11.5円						
明和町	45L程度 15L程度	9.5円 5.7円	35L程度	11円			45L程度	9.5円		
大台町	45L程度 25L程度	8円 6.7円	35L程度	8円	35L程度	8円			35L程度	8円
伊勢市	45L程度 35L程度 15L程度	7円 5円 3.5円								
玉城町	45L程度 15L程度	10円 4円	35L程度	10.5円					45L程度	10円
度会町	45L程度 35L程度 25L程度	11円 10円 8.5円					45L程度	11円		
大紀町	45L程度 25L程度	8円 6.7円	35L程度	8円	35L程度	8円			35L程度	8円

※45L程度:40~45L、35L程度:30~35L、25L程度:20~25L、15L程度:10~15L

○ 7-3(2) 地域ニーズに対応した集団回収の促進

20 市町において集団回収への助成金制度を実施しており、集団回収の促進が図られていますが、集団回収量はここ数年減少傾向にあります。今後は、ほとんどの市町において、助成対象品目及び助成金額についてそのまま継続される予定ですが、1 市町において、助成対象金額の拡大が予定されている反面、助成対象品目の縮小が予定され、2 市町において助成金額の減少が予定されています。

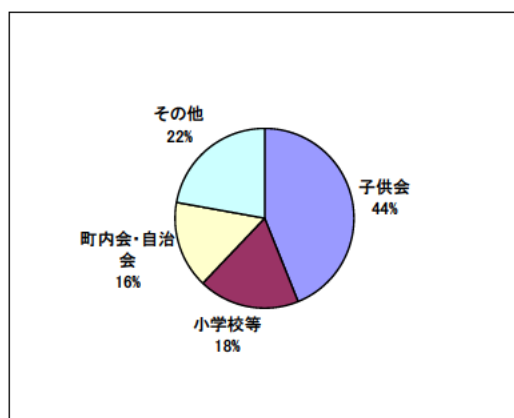
なお、集団回収の平成18年度実績によると、集団回収を実施している団体の内訳は、子供会と小学校等で約62%を占めています。

➤ 集団回収制度の今後の予定

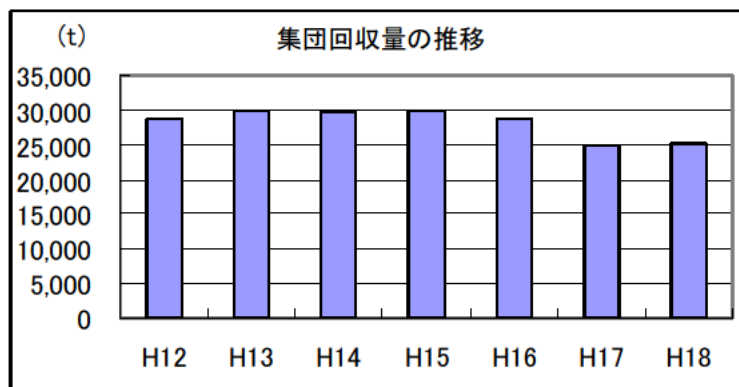
(市町数)

	拡大予定	現状維持	縮小予定
助成対象品目	0	19	1
助成金額	1	17	2

➤ 集団回収実施団体の内訳（平成18年度実績）



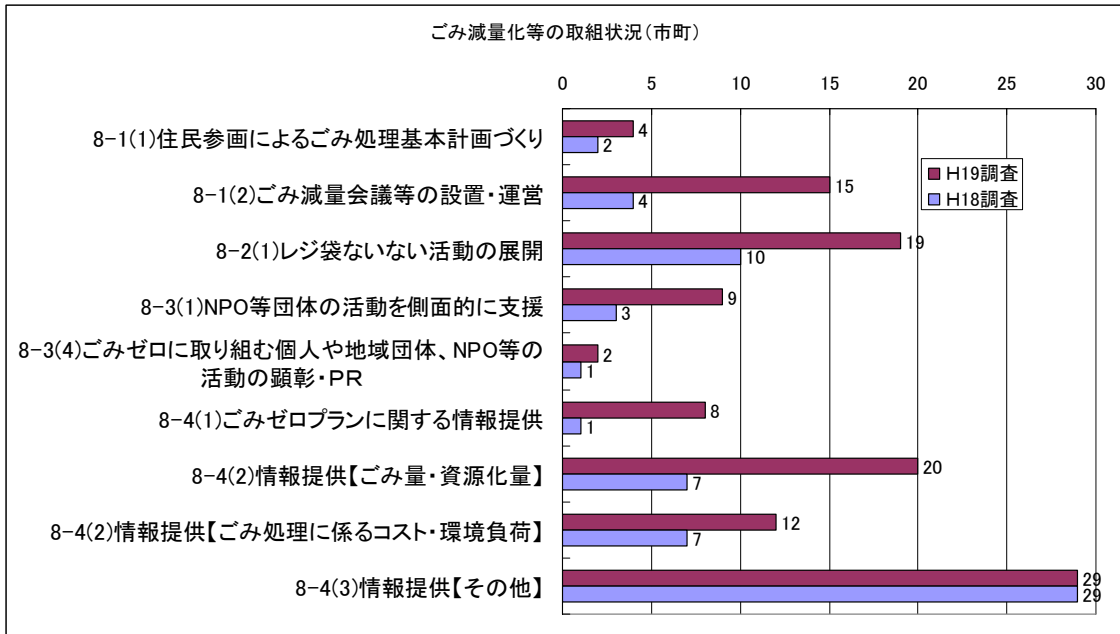
➤ 集団回収における資源ごみ回収量の経年変化



【参考】資料6：集団回収助成制度の状況（平成19年度）

## 基本方向 8 ごみ行政への県民参画と協働の推進

ごみ行政への県民参画と協働の推進の取組については、各市町において、広報誌、チラシ、ホームページ等で情報提供、レジ袋辞退・マイバッグ持参を促すレジ袋ないない活動の展開など、多様な主体の参画を促す取組が実施されています。



### (2) 評価と課題

各市町のごみ減量化等の取組状況については、事業系ごみに関して、排出事業者や許可業者への適正な指導や処理場における搬入時立ち会い、不適物に対しての分別指導や受入拒否などが積極的に実施されています。

また、処理料金の値上げにより一定のごみ減量効果が確認されるとともに、平成20年度以降も県内9市町において料金改定に向けた取組が進んでいます。

家庭系ごみに関しても、同様に有料化による減量効果が確認されるとともに、平成20年度以降も県内18市町において有料化制度の導入が検討されています。

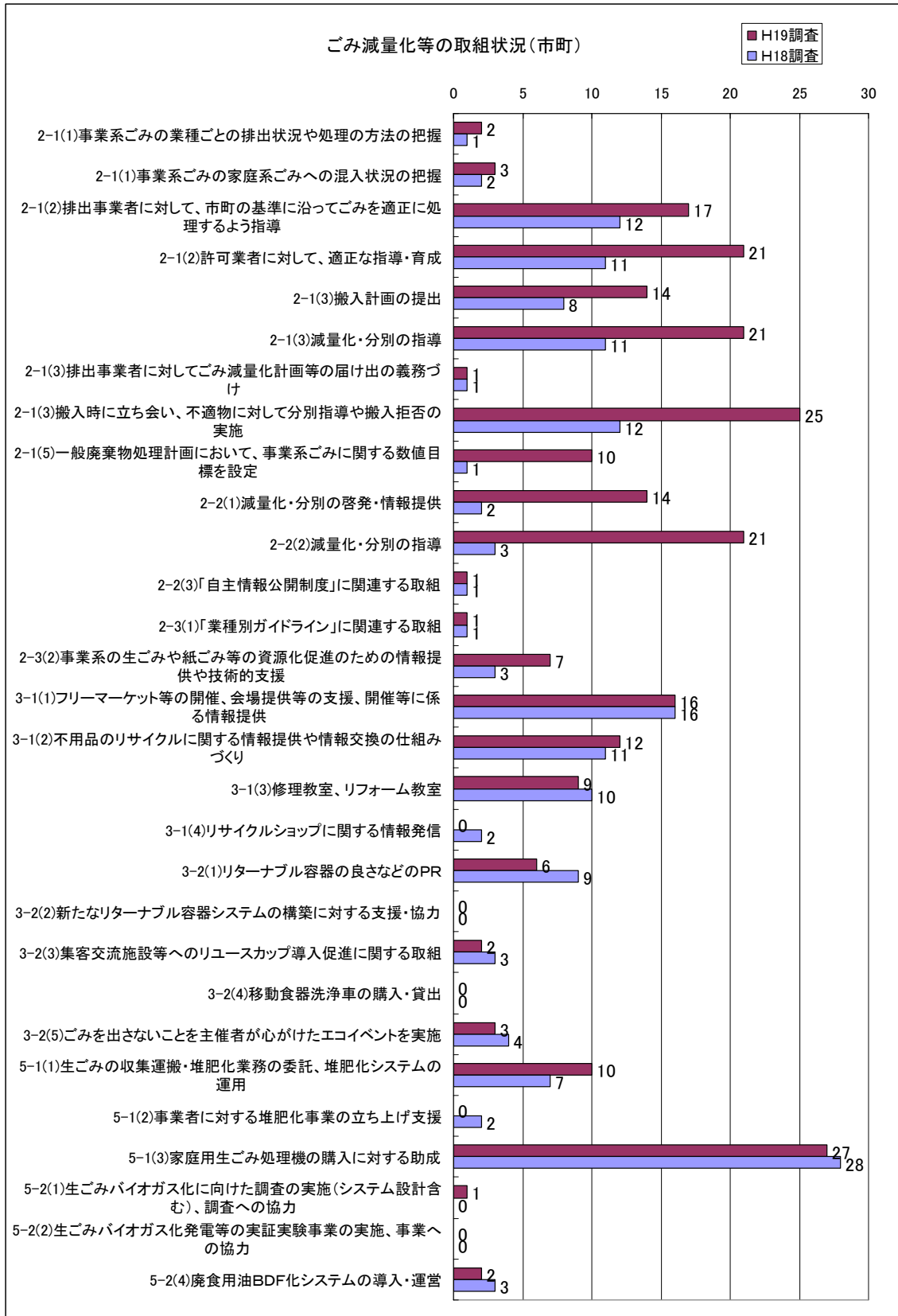
容器包装ごみの減量・再資源化については、プラスチック製容器包装の収集量の増加に伴い、資源としての再利用率の向上に寄与したものと考えられます。

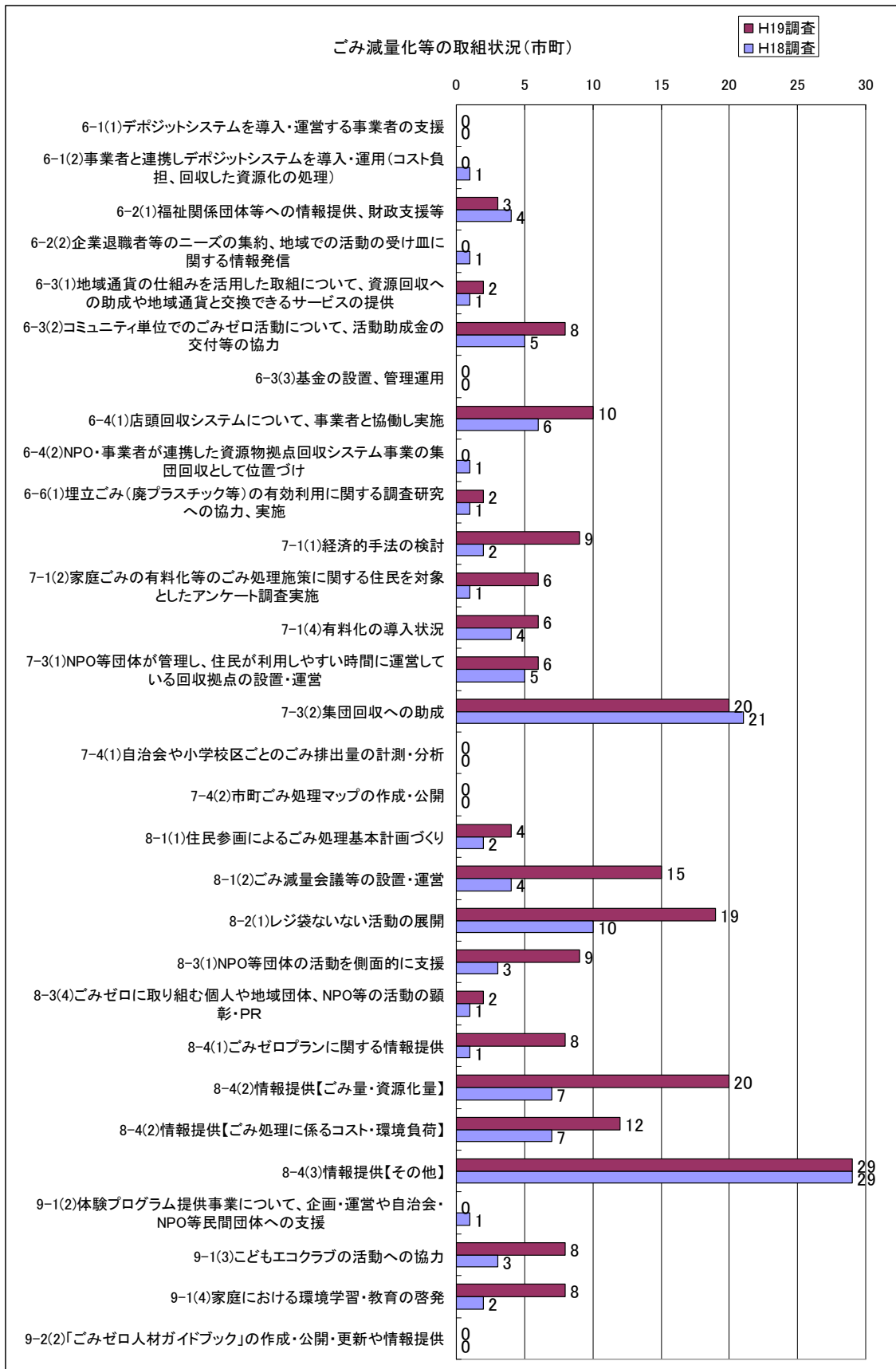
また、生ごみの再資源化については、生ごみ堆肥化の取組への支援を行う市町が増加し、生ごみ堆肥化の取組の輪が徐々に広がっています。

平成19年6月に環境省より「廃棄物会計基準」、「有料化ガイドライン」、「処理システムガイドライン」が示されたことから、これらを有効に活用し一般廃棄物処理システムの効率化を行いながら、その地域の実情を踏まえつつ、有料化の導入等のごみ減量化施策のさらなる推進が期待されます。



図 ごみ減量化等の取組状況（市町）【H18,19 調査結果比較】





## 2 事業者の取組状況

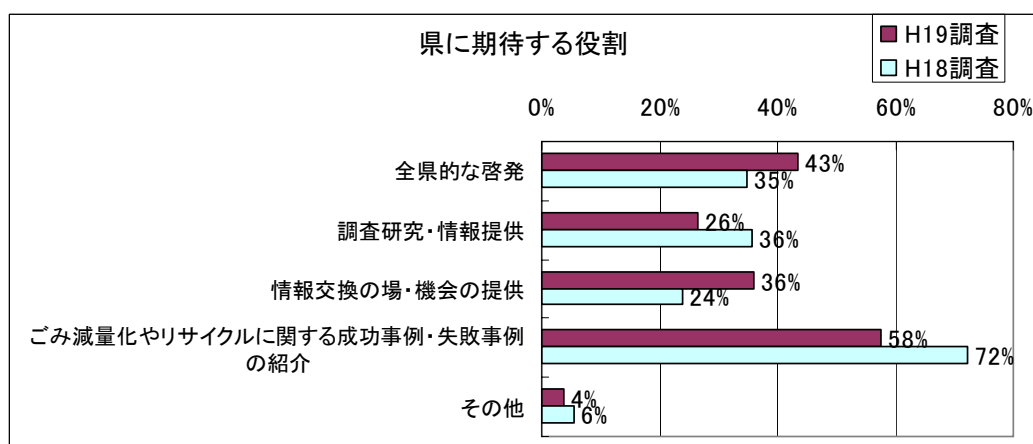
### (1) 現状

平成19年11月に実施した事業者アンケート調査(以下「H19調査」という。)の結果を平成18年5月に実施した前回の調査(以下「H18調査」という。)と比較すると、「2-2(1)学習会の実施やQC活動によるごみ減量対策の推進」が3ポイント、「2-2(2)M-EMSの認証取得」が11ポイント、「6-5(1)事業の仕組みを生かした資源回収、再生資源の利用」が2ポイント上昇するなど、前回と同様、事業者自らのごみの排出抑制の取組が積極的に実施されています。

一方、「1-2(1)環境配慮設計」が22ポイント、「3-4(2)アップグレードサービスの拡大」が18ポイント、「1-2(1)再資源化の回収ルート構築やリサイクル技術の開発」が17ポイント、「4-2(1)容器包装の削減・簡素化の工夫」が14ポイント減少するなど、拡大生産者責任に基づく事業活動に関する取組は進められているものの、H18調査と比較すると実施率は下がっています。

(p24 ごみ減量化等の取組状況(事業者)【H18,19比較】参照)

県に期待する役割として、ごみ減量化やリサイクルに関する成功事例・失敗事例の紹介が前回に引き続き一番多く求められています。



なお、今後力を入れていきたい取組としては、「8-1(3)地域ごみゼロ推進交流会に参画(25%)」、「1-2(2)製品等の廃棄物抑制・循環的利用の技術等の調査研究(23%)」、「2-3(2)再資源化についての事業者間の連携・交流(23%)」、「8-1(2)ごみ減量会議等への参画・協働(23%)」など多様な主体との連携・協働の取組があげられています。

【参考】資料7：事業者のごみ減量化等の取組状況(H19調査)

## (2) 評価と課題

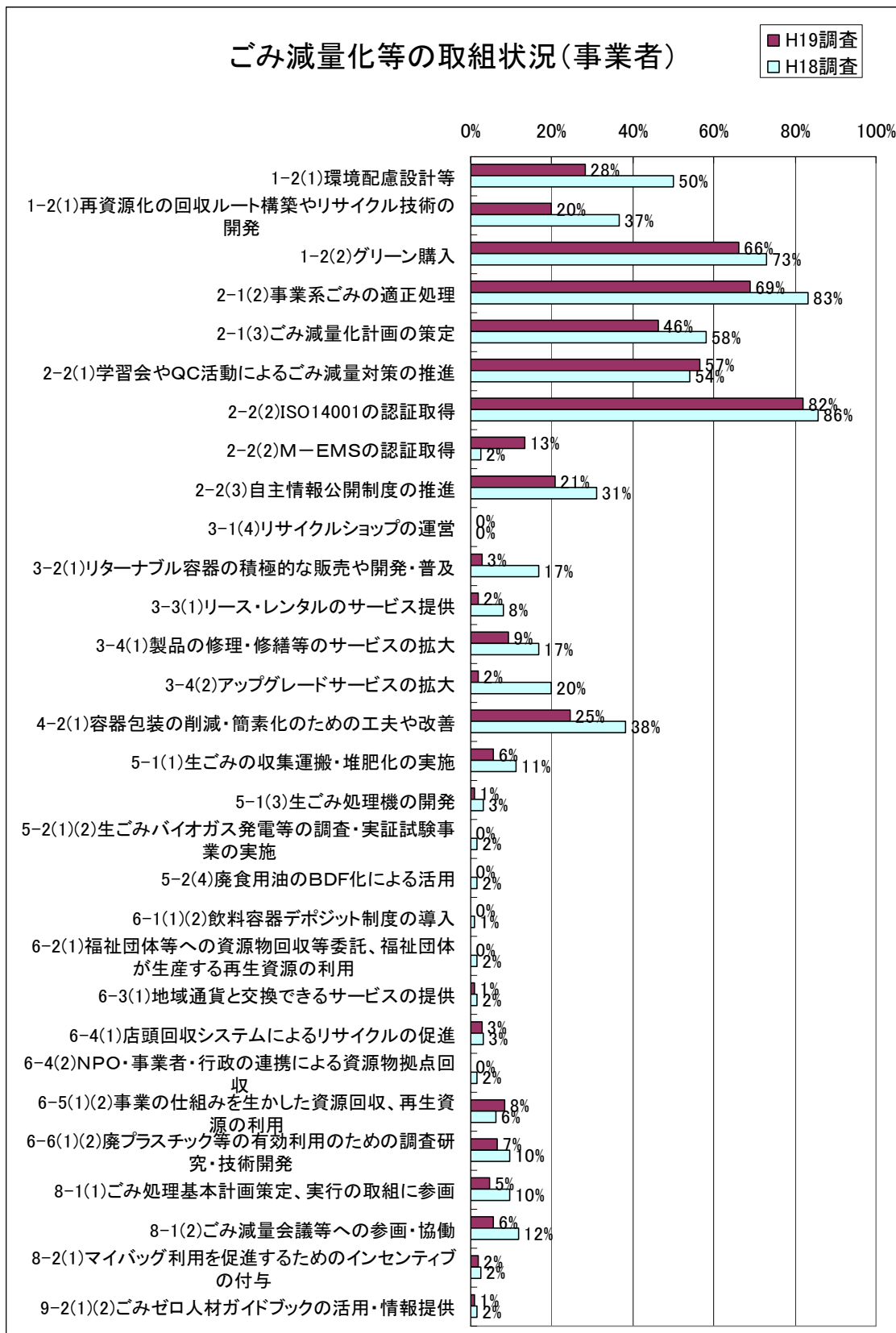
事業者のごみ減量化等の取組状況については、環境マネジメントシステムの認証所得や学習会、QC 活動によるごみ減量対策の推進など事業者自らのごみの発生抑制の取組が前年度同様、積極的に実施されていますが、事業者の重要な役割である環境配慮設計や容器包装の削減・簡素化のための工夫や改善など拡大生産者責任に基づく事業活動に関する取組は若干後退しています。

また、今後力を入れたい取組として、製品等の廃棄物抑制・循環的利用の調査研究や市町のごみ減量会議、地域ごみゼロ交流会への参画などの多様な主体との連携・協働が考えられています。

また、容器包装リサイクル法の改正により平成19年4月から小売業に対する容器包装廃棄物の排出抑制を促進するための措置が導入されたことにより、レジ袋の有料化・マイバッグ等の利用の促進、薄肉化・軽量化された容器包装の使用、商品の量り売りや簡易包装化の推進等、容器包装の使用の合理化のための取組が求められています。

このことから、容器包装の簡素化や繰り返し使用できる商品の製造又は販売、修繕体制の整備など事業者自らの拡大生産者責任に基づく事業活動のさらなる推進が必要です。

図 ごみ減量化等の取組状況（事業者）【H18, 19 比較】



### 3 NPO等団体の取組状況

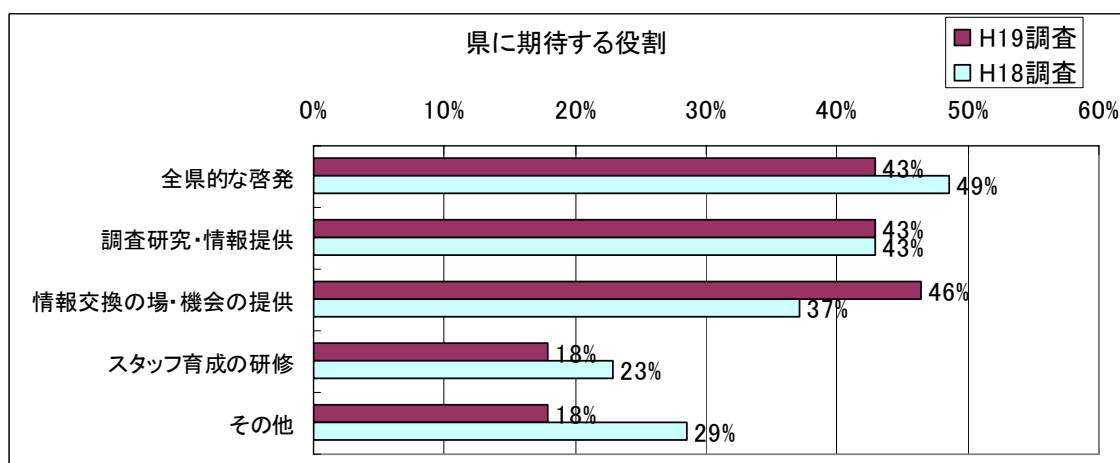
#### (1) 現状

平成19年11月に実施したNPO等団体アンケート調査（以下「H19調査」という。）の結果を平成18年5月に実施した前回の調査（以下「H18調査」という。）と比較すると、「5-2(4)廃食油のリサイクルの実施・協力」「7-3(1)資源回収ステーションの運営」が7ポイント、「8-1(2)ごみ減量会議等への参画・協働」が6ポイント「8-1(2)ごみ処理基本計画策定、実行の取組に参画」が4ポイント上昇しました。

一方、「8-3(2)市町のごみ減量化等施策への積極的な参画・協力」が13ポイント、「3-2(1)リターナブル容器の良さなどのPR」が11ポイント、「8-1(3)地域ごみゼロ推進交流会への参加」が10ポイント減少しており、若干の増減はあるものの、全体としては、H18調査とほぼ同様の傾向でした。

(p27 ごみ減量化等の取組状況(NPO等団体)【H18,19比較】参照)

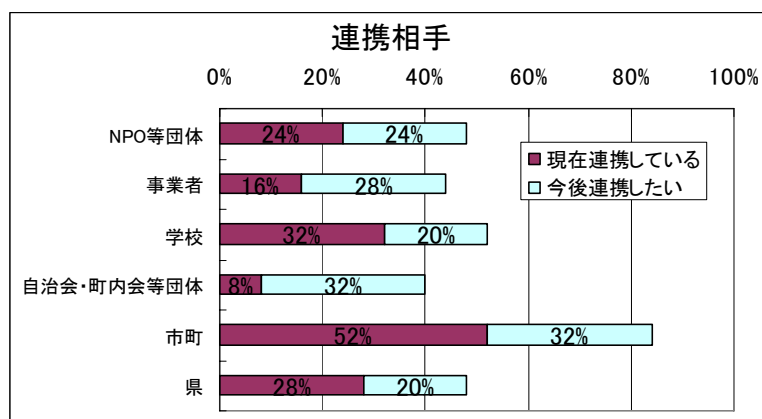
県に期待する役割として、情報交換の場・機会の提供について、H18調査より9ポイント上昇し、多くのNPO等団体から活動の場づくりを求められています。



なお、今後力を入れていきたい取組としては、8-2(1)「レジ袋削減活動の展開」(29%)、8-1(3)「地域ごみゼロ推進交流会への参加」(29%)、6-2(1)「企業退職者等の地域での活動の受け皿として活動の場の提供」(25%)、8-4(1)「ごみゼロ社会実現プランに関する情報提供への協力」(25%)等を考えている団体が多く見受けられました。

【参考】資料8：NPO等団体のごみ減量化等の取組状況（H19調査）

NPO 等団体が連携している相手としては、約半数（52%）が市町、次いで学校（32%）の順であり、また、今後、連携したい相手としては、自治会・町内会等団体及び市町が 32%と高く、次いで事業者が 28%となっています。



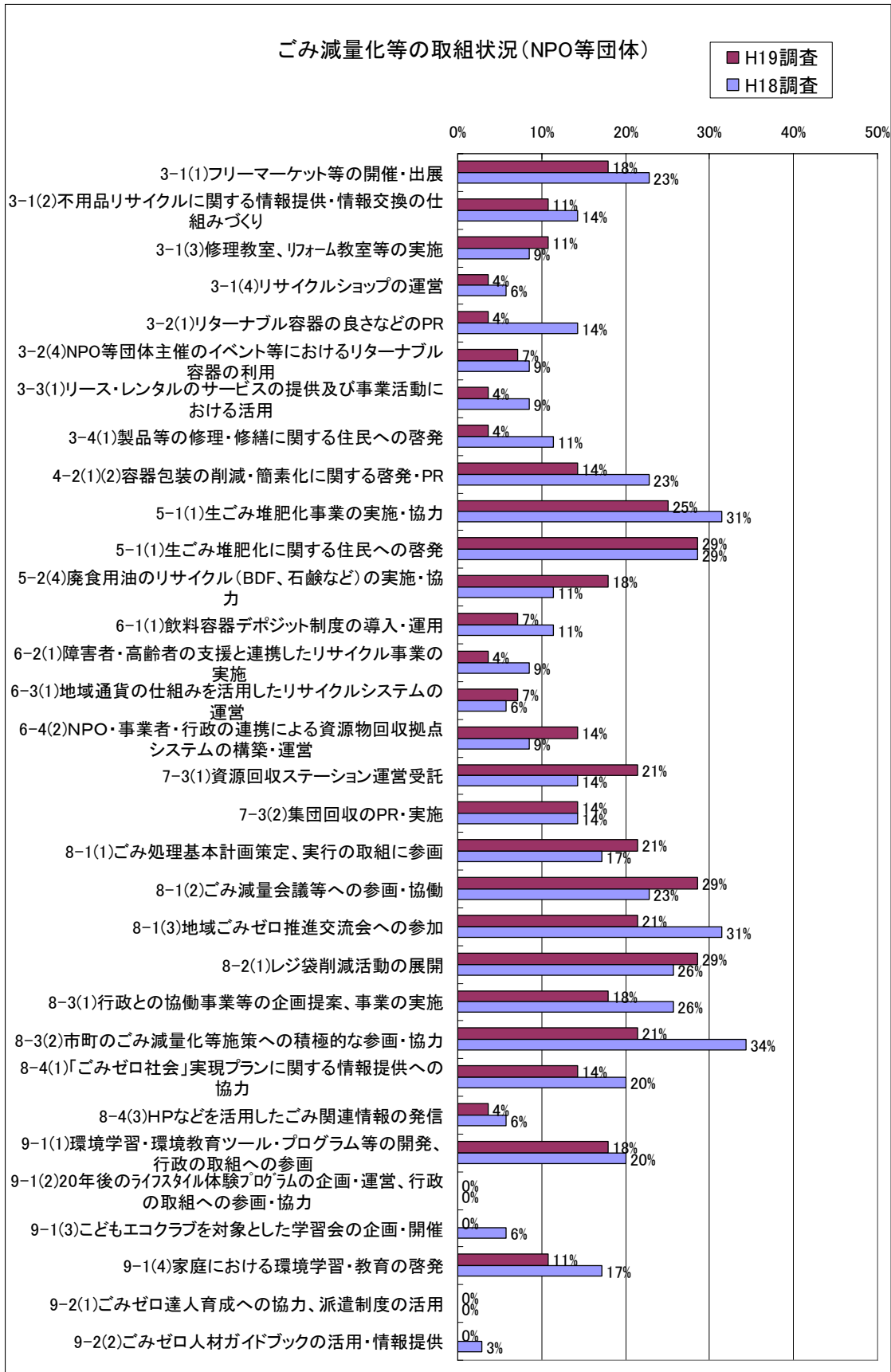
## (2) 評価と課題

県内のNPO 等団体のごみ減量化の取組状況については、生ごみ堆肥化事業や廃食油のリサイクル、資源回収ステーションの運営等の実践活動が積極的に実施されています。

また、市町のごみ減量会議等への参画・協働、レジ袋削減活動の展開など行政との連携に関する取組も各地で展開されるとともに、レジ袋削減活動の展開やごみゼロ推進交流会への参加等が、今後力を入れたい取組として考えられています。

今後は、地域で核となる自治会・町内会や市町とのパートナーシップをより一層推進する必要があります。

図 ごみ減量化等の取組状況（NPO等団体）【H18, 19比較】





## 4 県の取組状況

### 基本方向 1 拡大生産者責任の徹底

#### (1) 現状

##### ① 1-1(3) 国、業界への提言

平成 18 年 5 月及び 11 月に「平成 19 年度国の予算編成等に関する提言・要望」として「ごみゼロ社会の実現に向けた施策の推進」について、平成 17 年度に引き続き、国へ要望を行いました。

##### 【提言・要望要旨】

本県では、ごみゼロ社会の実現に向けて取り組んでいるところですが、国においても、拡大生産者責任の徹底による排出抑制、リサイクルの推進などにより、ごみゼロ社会の実現を積極的に推進されたい。

##### 【具体的な提言・要望事項】

- 1 容器包装リサイクル法改正案第 10 条の 2 に定める市町村に対する金銭の支払については、全額市町村に拠出するとともに、分別収集・選別保管に係る費用の市町村負担を拡大生産者責任の観点から再度見直し、市町村負担を更に軽減するなどの制度のさらなる改正（春）
- 2 事業者に対して、再使用・再商品化が可能な製品開発の積極的な促進など、製造段階からの発生抑制への取組の促進（春）（秋）
- 3 家電リサイクル法におけるリサイクル費用の販売時徴収への制度改正及び不法投棄された家電製品（特定家庭用機器）の回収費用が自治体負担とならない仕組みづくりの推進（春）（秋）

平成 17 年 7 月に「中部圏知事会議」において、三重県が提案した中部圏における「ごみゼロ社会」の実現に向けて連携して取り組むことが合意されたことに基づき、中部圏 9 県 1 市の一般廃棄物行政担当課（室）長により構成する「中部圏ごみゼロ社会実現推進会議」を平成 18 年 5 月に設置し、平成 18 年度はマイボトル・マイカップ運動の展開と公の施設におけるリユース（リターナブル）容器の利用促進のための調査研究を実施しました。

##### 【マイボトル&マイカップ運動】とは

- ・マイボトル&マイカップを持参する。
- ・ペットボトル、缶飲料などワンウェイ容器の購入を控える。
- ・ペットボトル等のリサイクルBOXを必要最小限にする。
- ・会議でのペットボトル飲料等の配布を原則なくす。
- ・庁舎内（本庁、地域機関）での業務中を運動の対象範囲とする。

◎「マイボトル&マイカップ運動」に関するアンケート調査結果（抜粋）

- ◆ アンケート調査期間 平成19年9月7日～9月28日
- ◆ 対象者 5,340名 回答者 3,201名 回収率 59.9%

(Q1)「マイボトル&マイカップ運動」への参画について

選択肢	件数	割合 (%)
マイボトルやマイカップを利用して飲んでいる。	2307	72%
マイボトルやマイカップを利用していないが、ペットボトルや缶等のワンウェイ容器飲料の購入を極力控えるようにしている。	398	12%
特にしていない。	422	13%
その他	74	2%
全体	3201	100%

② 1-2(2) 行政における拡大生産者責任に基づく取組の促進

三重県では、全組織において平成11年度から物品のグリーン購入について取り組んできましたが、平成13年度に「みえ・グリーン購入基本方針」を新たに策定し、平成14年度から公共工事及び役務についても調達目標を定め、取組を推進しています。

平成18年度は調達目標を100%として取り組みましたが、県全体での実績は98.3%と平成17年度に比べ1.1ポイント上昇しました。物品におけるグリーン購入率は、平成17年度は9品目中2品目が90%以下であったのに対し、平成18年度はすべて90%以上であり、グリーン購入が浸透してきています。

(2) 評価と課題

家電リサイクル法の改正に向けて、平成18年6月より現行の家庭用機器のリサイクル制度の評価や見直すべき点について検討が行われ、現在報告書の取りまとめ案の審議がされ、平成20年には法律の改正が行われる見込みです。この中で、不法投棄対策に積極的な市町村に対し、メーカーが資金面を含め協力する体制を構築する等一定の成果はありましたが、リサイクル費用の徴収時期については、前払い方式の導入は見送られました。このことから、引き続き、国に対し家電リサイクル法におけるリサイクル費用の販売時徴収への制度改正及び不法投棄された家電製品（特定家庭用機器）の回収費用が自治体負担とならない仕組みづくりの推進に関する提言・要望を行うことが必要です。

また、県も事業者として、グリーン購入の推進やマイボトル・マイカップ運動の実施等のごみ減量化の取組を実施していますが、今後も、モデルになるようなごみ減量化に向けた取組を実施し、他の事業者の先導的役割を果たすことが必要です。

## 基本方向 2 事業系ごみの総合的な減量化の促進

### (1) 現状

#### ① 2-2(1) 事業所内教育の推進

プラン推進の取組への事業者の参画を促進するとともに、事業者自らのごみ減量化等の取組を促進・活性化させるため、県内の事業者を対象とし、地域貢献や地域との協働の取組やレジ袋等の容器包装ごみの削減の取組の先進事例紹介や事業系生ごみの資源化を促進するためのセミナーを開催しました。

H19.2.27、津市内で開催：参加者 63 名

「企業・事業者の地域貢献・地域との協働のあり方を考えるセミナー  
～ごみ減量化・環境教育の視点からのアプローチ～」  
・講演 「多様な主体との協働による企業のCSR活動」  
NPO 法人こども環境活動支援協会（LEAF） 小川雅由氏  
・取組事例発表 富士ゼロックス三重(株)、大栄サービス(株)

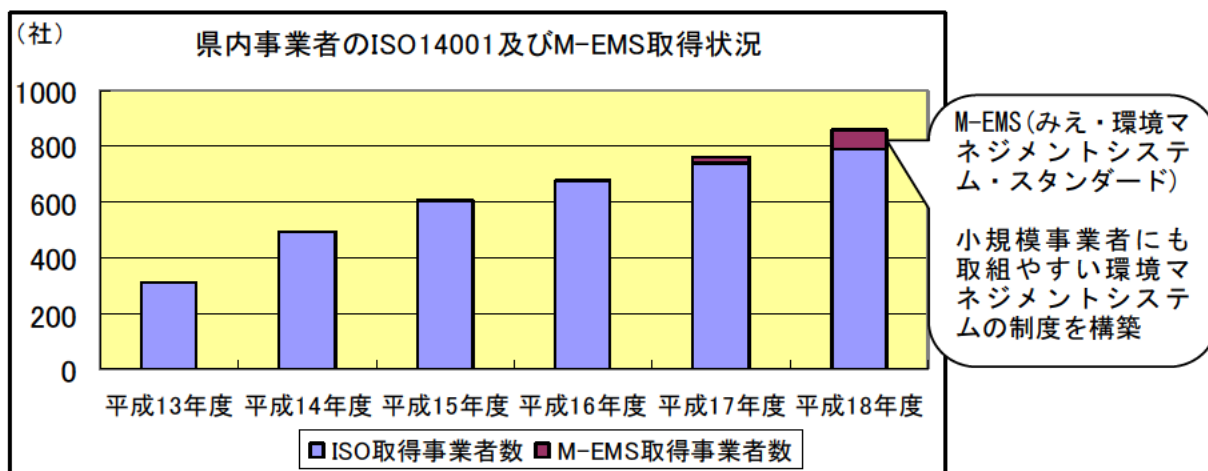
H19.3.27、鳥羽市内で開催：参加者 40 名

「事業系生ごみ減量化セミナー ～鳥羽市のごみ減量化手法検討調査結果の報告～」  
・報告「鳥羽市のごみ減量化手法検討調査結果について」  
鳥羽市環境課、(株)地域計画建築研究所

#### ② 2-2(2) ISO14001 等環境マネジメントシステムの認証取得促進

ごみ減量化を含めた事業者の自主的な環境負荷低減の取組を促進するため、企業等の ISO14001 等の認証取得を促進しました。M-EMS 取得事業者数が平成 17 年度と比較して約 2 倍となり中小企業に向けて導入が進みました。

	～H13	H14	H15	H16	H17	H18
ISO取得事業者数	312	179	114	72	59	55
M-EMS取得事業者数	-	-	-	1	22	46



## (2) 評価と課題

事業系ごみについては、市町におけるごみ処理手数料の値上げ、食品リサイクル法施行により事業系生ごみの民間処理施設が整備されたことや食品関連事業者の生ごみ資源化の促進、段ボール等資源ごみの引取単価上昇に伴う資源化の促進、事業者自らの発生抑制の取組等により、ごみ減量化に一定の成果が得られています。

また、県内各地で地域の課題をテーマに先進事例紹介を中心とした事業者セミナーが開催されていますが、今後は、事業者のごみ減量化等の成功事例や中小企業向けのごみ減量の取組事例の情報提供を継続して実施する必要があります。

### 基本方向 3 リユース（再使用）の推進

#### (1) 現状

##### ② 3-2(5) エコイベントの推進

「エコイベントマニュアル」に基づいて、環境に配慮したエコイベントを開催しました。

#### ◆リーディング産業展みえ2006

##### 【主な取組内容】

- ・ごみのリサイクル：会場内にごみステーションを設置し、来場者への分別のPRなどを実施
- ・省エネルギー・省資源：ポスターなどの再生紙の使用やスタッフジャンパーの再利用などの徹底

#### ◆第48回自然公園大会

##### 【主な取組内容】

- ・ごみの排出抑制：飲食、飲料ブース出展者へはリユースカップ、リユースディッシュ等を導入するとともに参加者へのマイ箸、マイカップ、マイフォーク、マイディッシュ持参のPRを実施
- ・ごみゼロ推進のPR：参加者に対する分別意識の啓発、エコブースにおける分別指導、ごみゼロナビゲーターによる巡回活動の実施

## (2) 評価と課題

平成18年度において、「エコイベントマニュアル」に基づいて2つのイベントを開催しましたが、まだ実施数は少なく、県主催のイベントや市町や民間のイベント等の全県的な普及にはつながっていません。

今後は、「エコイベントマニュアル」の県はもとより他の主体への普及・啓発をすることにより、民間のイベントも含めた全県的な取組へとつなげる必要があります。

## 基本方向4 容器包装ごみの減量・再資源化

### (1) 現状

#### ① 4-1(2) 国への提言・要望

拡大生産者責任の徹底(1-1(3))国、業界への提言に同じ

#### ② 4-1(3) 容器包装リサイクル法の完全実施

容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律に基づき平成17年12月に策定した第4期三重県分別収集促進計画による平成18年度の各市町の分別収集状況についてとりまとめを行い、公表しました。

#### ➤ 容器包装リサイクル法の分別収集実績（平成18年度）

（単位：t）

	計画見込み量	分別収集実績	実績/計画見込み量
無色ガラス	5,449	4,658	85%
茶色ガラス	5,178	4,322	83%
その他ガラス	2,183	1,987	91%
紙製容器包装	7,513	1,343	18%
ペットボトル	3,500	3,086	88%
プラスチック製容器包装	11,581	7,159	62%
白色トレイ	634	89	14%
スチール缶	7,906	6,578	83%
アルミ缶	2,005	1,680	84%
紙パック	484	324	67%
段ボール	13,238	10,002	76%
合計	59,036	41,139	70%

#### ③ 4-2(1) 製造・流通・販売等の事業活動における工夫や改善の実施

平成18年6月に容器包装リサイクル法が改正されたことを受けて、事業者の容器包装廃棄物の発生・排出抑制の取組及び消費者の環境配慮した消費行動を促進するため、県内の流通事業者、消費者・NPO等団体を対象とし、セミナーを行いました。

H19.3.15、津市内で開催：参加者70名

「容器包装リサイクルセミナー ～レジ袋削減等の取組～」  
 ・講演 「レジ袋削減の取組の現状と課題」  
 三重大学人文学部 教授 朴恵淑 氏  
 ・取組事例発表 イオン㈱、生活協同組合コープみえ

## (2) 評価と課題

容器包装リサイクル法への対応は、資源としての再利用率の向上や最終処分量の削減に効果が見られますが、紙製容器包装及び白色トレイについては、分別収集実績が低い状況です。また、容器包装リサイクル法の改正により平成19年4月から小売業に対する容器包装廃棄物の排出抑制を促進するための措置が導入されたことにより、レジ袋有料化、マイバッグ等の利用の促進、薄肉化・軽量化された容器包装の使用、商品の量り売りや簡易包装化の推進等、容器包装の使用の合理化のための取組が求められています。

今後は、容器包装ごみの分別収集の完全実施に向け、市町の取組を支援するとともに、拡大生産者責任の観点から分別収集・選別保管に係る費用の市町村負担の軽減などの容器包装リサイクル法の制度改正を含めた国への要望を継続的に行う必要があります。

## 基本方向5 生ごみの再資源化

### (1)現状

#### ① 5-1(1)家庭の生ごみ堆肥化システムの構築

「生ごみ堆肥化システムの実証試験：紀宝町」（補助金：3,685千円）

H17モデル事業

生ごみ堆肥化の取組を町全域に展開するため、町内で生ごみ等を分別収集するモデル地区を設定し、実験処理施設を整備して生ごみ堆肥化に係る実証試験事業を行いました。

- ◆ 8月にモデル地区の住民等に協力を依頼。9月15日から収集・堆肥化に着手。
- ◆ 生ごみの収集量、温度、水分量などを計測・分析するとともに、虫や臭い、減容具合などの状態についても詳細な観察を行い、本格展開に向けた課題を抽出・整理するなど、データの蓄積を進めるとともに、改善策を検討。
- ◆ 適正な発酵を促すため、副資材（牛糞堆肥）の混入量の調整や設備の改良など、工夫や試行錯誤を重ねている。

### 生ごみ堆肥化システム



家庭での生ごみ分別

集積所にて投入

木箱での一次処理

二次処理後の完成堆肥

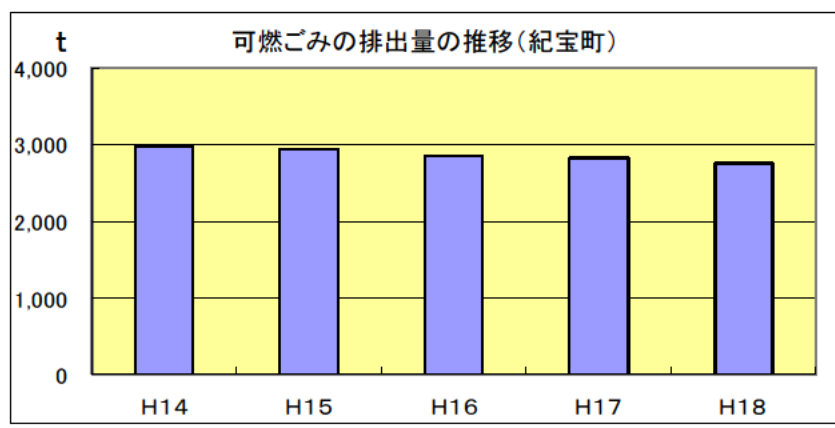
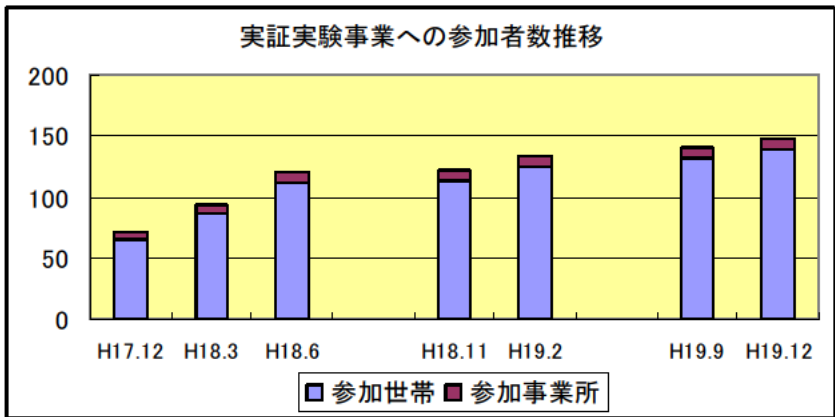
#### 【事業の成果】

1. 平成18年3月末現在、84世帯、8事業者が実験事業に参画。
2. H17年9月15日～翌年3月末(198日間)までの生ごみの総処理量は、9,011kg。(年換算すると約16トンとなり、これは紀宝町のRDF化量の約1%に相当)
3. 事業開始前説明による住民の理解・協力が減量化・リサイクル意識向上に繋がる。
4. 費用対効果試算として、生ごみ収集日量2tで収支採算が合うとの結果を得た。

モデル事業の効果を把握するために紀宝町にヒアリングを行いました。  
実証試験事業への参加者数は平成19年12月現在で139世帯、9事業所であり、順調に増加しています。平成17年度に9t、平成18年度に30tの生ごみを収集し堆肥化を行いました。

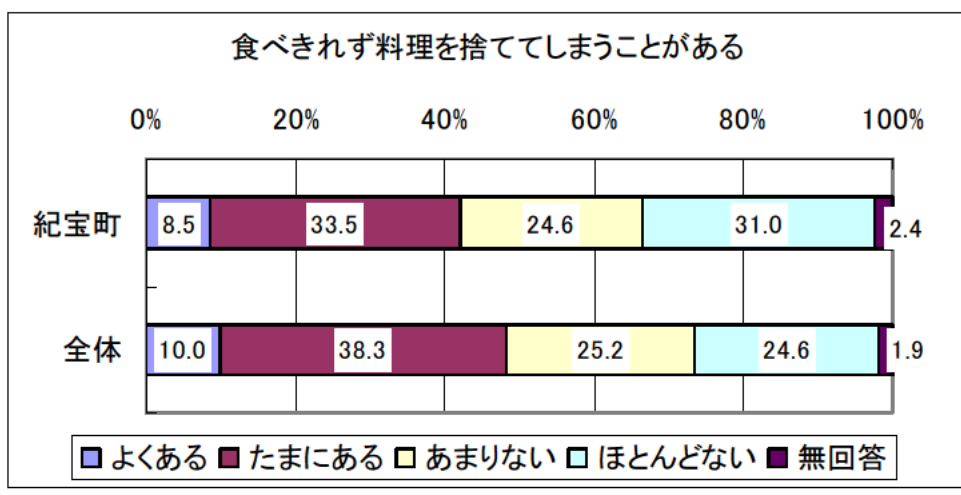
紀宝町における可燃ごみの排出量は近年、減少傾向で推移しています。





**H19 県民意識調査より**

食べ残しによる食品廃棄について、「あまりない」「ほとんどない」と回答した方が、紀宝町では、調査対象市町の中で最も高い。





「リサイクルパーク整備事業：鳥羽市」（補助対象事業費：10,956千円）

**H18モデル事業**

家庭の生ごみの発生・排出抑制とリサイクルを推進するために、計画段階から市民の意見を取り入れ、NPOが主体となった「リサイクルパーク」を整備しました。また、資源物の回収拠点や環境教室等を設置することにより、ごみの減量化とリサイクルを通じた市民の交流の場とします。

**【事業の成果】**

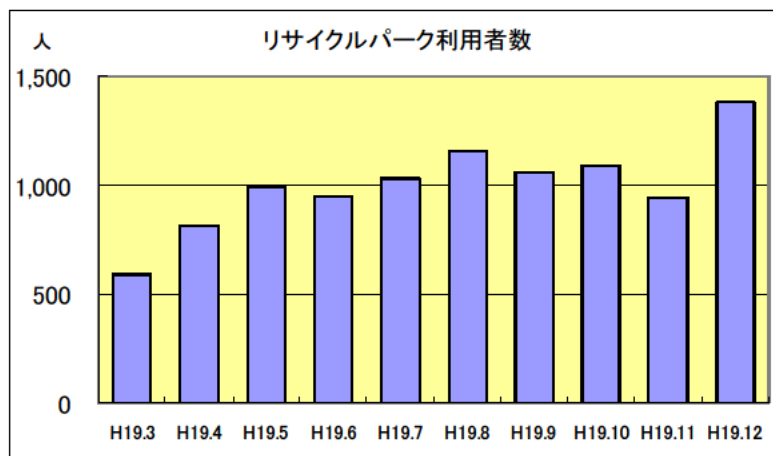
1. 市民が主役となるための施設整備を目指し、衣装ケースによる堆肥化に試験的に取り組んだグループの代表や市民公募の委員で、「鳥羽生ごみリサイクル推進会議」を組織し、NPOが運営主体となる施設『リサイクルパーク』を整備した。
2. 生ごみ堆肥化講座で堆肥化の説明に加えて、ごみの減量化の必要性や地球温暖化の防止等環境問題全般について説明した。164名が受講し、堆肥ケース「ひなたぼっこ」による家庭の生ごみ堆肥化を通して、環境保全の関心が高まっている。
3. 資源物の回収拠点や環境教室等を行うことにより、環境全般の情報提供や楽しい市民の交流の場となっている。

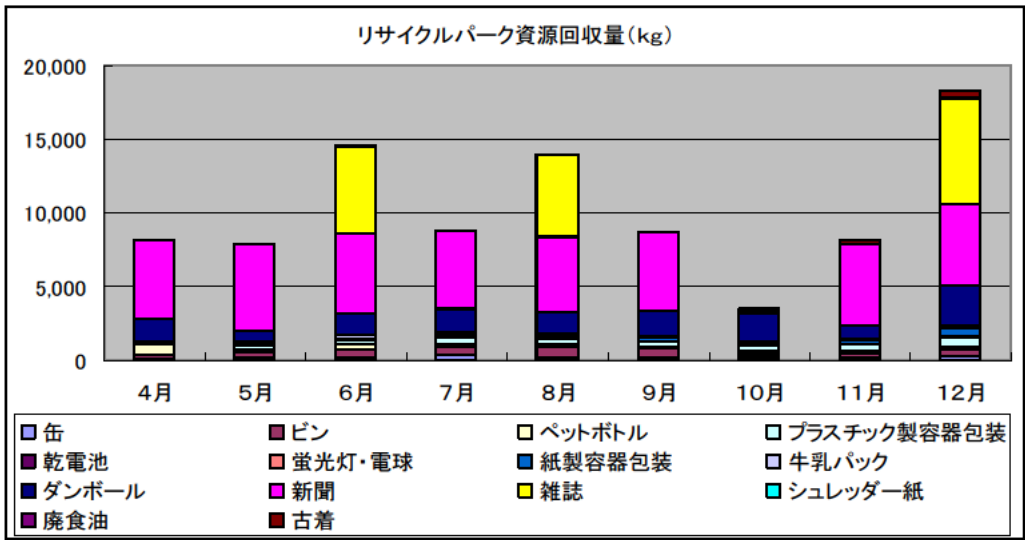


生ごみ堆肥化ケース「ひなたぼっこ」



オープニングイベント

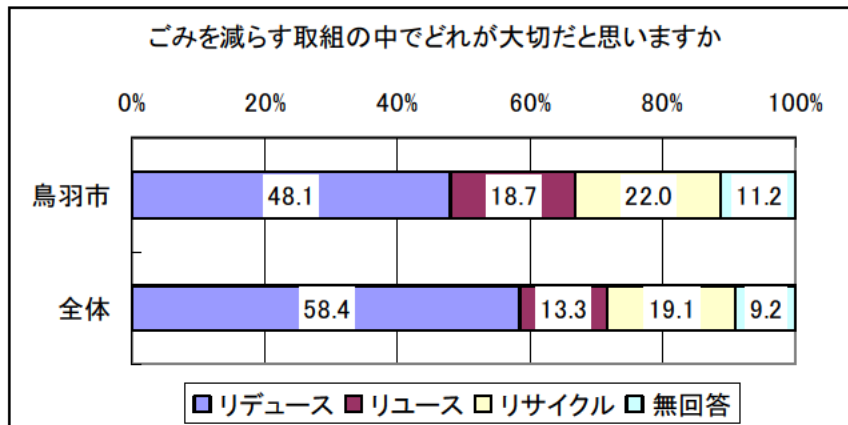




**H19 県民意識調査より**

ごみを減らす取組の中で最も大切だと思うこととして、まだ使える製品や容器などをくり返し使うこと（リユース）もしくはごみではなく資源として分別し、再び原材料として有効利用すること（リサイクル）と回答した方が鳥羽市では、調査対象市町の中で最も高く、リユース・リサイクルに対する意識が高い。

また、H16調査と比較すると、リユースが3.7ポイント増、リサイクルが0.2ポイント増となっている。



## ② 5-1 (2) 事業者と地域産業との生ごみ堆肥化ネットワークの構築

「事業系ごみの減量化手法検討調査：鳥羽市」（補助金：2,147千円）

H18モデル事業

鳥羽市はホテル・旅館が多く、事業系ごみが半分以上占めることから、事業者の取組も重要となっています。事業者のごみ減量化の取組をより実効性を高めるために商工会議所と連携して事業系ごみの減量化手法検討調査を行いました。

### 調査内容

- ◆事業系ごみの量・質等の把握と資源としての利用可能性の検討及び他の廃棄物の再資源化の状況調査
- ◆再資源化の方向及び需要量の検討
- ◆再資源化システムの検討
- ◆システム選定のための検討

### 【事業の成果】

1. 事業所の実態が明らかになり、今後の対策の貴重な資料となった。

#### 事業系ごみ排出実態アンケート調査結果より

- ・旅館・ホテル、飲食店、食品小売業、食品卸売業の食品関連産業から排出されたごみは鳥羽市全体の46%を占める
- ・旅館・ホテルからの厨芥類（生ごみ）の推定排出量は2,700tであり、事業系可燃ごみ排出量の4割を占める
- ・食品廃棄物に対する分別収集等の取り組みに対する協力意向は高いが、現在負担しているごみ処理費用以上の負担には否定的である

#### 食品関連産業での調理場、洗い場の発生源別ごみ質実態調査結果より

- ・生ごみ中の異物の混入率は少なく、業種によって特徴があった。
  - 青果卸売：ほぼ100%近くが野菜、果物
  - スーパー：売れ残り品（賞味期限切れ）の厨芥類が中心
  - 飲食店：穀類の割合が高い（エビの殻約47%、貝約15% 計約62%）
  - 旅館・ホテル：洗い場で発生する残飯が混合した厨芥類が多い

2. リサイクル堆肥、リサイクル飼料の需要量

堆肥 4,400t、飼料 2,400t、養殖用飼料 1,300t 計 8,000t

3. 7つのパターンごとに、システムの構築と総事業費や維持管理に要する費用の面を中心に評価分析

- ①大きなホテル・旅館で生ごみを粉碎・乾燥後、収集・集約処理（飼料化・堆肥化）・・・416円/10kg
- ②①の養殖魚飼料化を残し、全ホテル・旅館対象の地域ブランドの堆肥づくりへ・・・318円/10kg

4. 調査方法や取りまとめ方法等について、事業者がごみ減量化について検討する循環型社会システム作業部会の意見を反映し、鳥羽商工会議所総会で調査結果を報告

地域における生ごみリサイクルの取組の活性化を促進するとともに、生ごみのリサイクルを通じた地域社会のネットワークづくりについて考えていただく機会とするため、生ごみリサイクルに関する取組事例の講演、講師と参加者の意見交換を行う交流会を開催しました。

生ごみリサイクル交流会(H18.12.22、津市内で開催)：

「生ごみを利用した堆肥化のポイント」 神奈川県農業技術センター 藤原俊六郎氏  
「生ごみ堆肥化が地域を変えた」 レインボープラン推進協議会 管野芳秀氏  
意見交換会



藤原氏の講演

管野氏の講演



意見交換会の様子

生ごみ堆肥でできた野菜展示

## (2) 評価と課題

紀宝町では、「生ごみ堆肥化システム実証実験」のモデル事業の実施を通して、可燃ごみ排出量の減少や食べ物を粗末にしないよう心がける割合が高いなど効果が徐々に浸透していることが伺えます。鳥羽市では、「リサイクルパーク整備事業」のモデル事業を通して、利用者の増加やリユース・リサイクルに対する意識が高まるなどリサイクルパークの取組が進展しています。

家庭系生ごみの再資源化については、県内各地でNPO等団体を中心に堆肥化事業が少しずつ拡大していますが、堆肥化施設の処理能力の制限や労働力の確保等から県全域に広がっていないのが現状です。

今後は、市町のごみ処理システムのとの併用によるコスト分析等を実施することにより、家庭系生ごみの資源化の方向性についても検討する必要があります。

また、平成19年6月の食品リサイクル法の改正により、食品関連事業者に対する指導監督が強化されたことから、事業系生ごみの再資源化などの新たな取組について、市町との連携・協働のもと積極的に推進していく必要があります。



## 基本方向 6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進

### (1) 現状

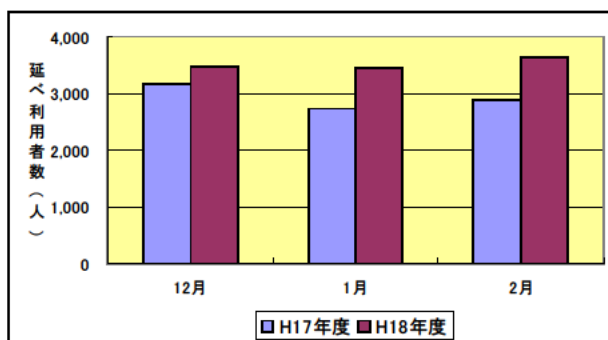
#### ① 6-2(1) 障害者や高齢者の支援と連携したリサイクル事業の展開

新たな仕組み（「エコチェンジカードシステム」）による拠点回収事業の成果の検証を特定非営利活動法人みどりの家に業務委託を行い、利用者数、資源ごみの回収量の把握や事業運営に係る課題・問題点の整理を行いました。

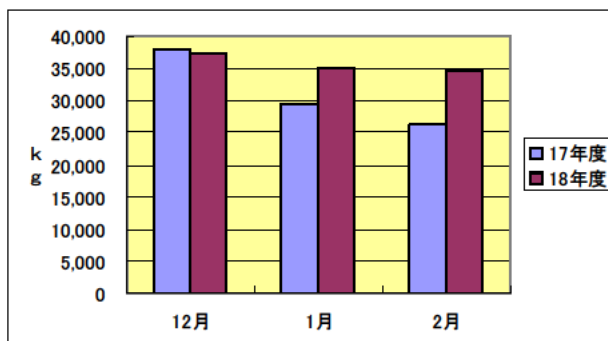
#### 福祉と企業がつなぐ新たなごみ減量化（3R）システムの構築事業

##### 【エコチェンジカードシステム利用手順】

1. エコチェンジカードをカード挿入口へ入れ、新聞・雑誌類を投入口へ入れる。
  2. 新聞・雑誌 1kgにつき2ポイントつきます
  3. 50ポイント毎に、「グリーンサービス引換券＋トイレットロール」等がもらえます。ポイントの還元は、みどりの家のリサイクルプラザにて行います。
- ☆グリーンサービス引換券は、日永コーショッピングセンターの中のお店で、割引やプレゼントと引き換えることができます



リサイクルプラザの利用者数の前年同月比較



新聞・雑誌の回収量の前年同月比較

##### 【報告書（要約）】

リサイクルプラザの利用者数は、昨年度対比で 20%増加し、新聞・雑誌の回収量は、昨年度対比で 14%増加しました。

また、利用者のアンケート調査を実施したところ、利用者は全体の 78%が女性、全体の 51%が主婦でした。エコチェンジカードシステムについては、92%の方が「大変良い」「良い」と回答し、約 30%の方が、このシステムにより持ち込み量が増えたと回答しました。

新しい取組の実施は、利用者への機械操作説明や回収した新聞・雑誌の運搬等で大変でしたが、大勢の方のボランティア等の協力をいただき実施することができました。

本事業のような拠点が増えていけば、市民の交流の場となり地域の活性化につながることを期待できると思います。

## (2) 評価と課題

新たな仕組み（「エコチェンジカードシステム」）による拠点回収事業については、利用者の増加や回収量の増加につながるとともに、福祉と企業がつなぐ新たなごみ減量化システムの構築につながりました。

今後は、これらの取組をより一層推進するため、福祉関係者と事業者等との連携のコーディネートや福祉関係団体等への情報提供などを実施する必要があります。

## 基本方向 7 公正で効率的なごみ処理システムの構築

### (1) 現状

#### ① 7-1 (2) ごみ処理の有料化等経済的手法の活用

「家庭系ごみ有料化制度の導入検討：伊賀市」（補助金：2,813千円）

#### H17モデル事業

家庭系ごみの有料化によりごみの減量化と分別の徹底を図るため、住民や事業者、行政で組織される伊賀市ごみ減量・リサイクル等推進委員会を設置し、有料化制度に関する協議・検討を行うと共に先進事例調査やアンケートによる住民意識調査等を行いました。



- 伊賀市ごみ減量・リサイクル等推進委員会での検討  
※委員会は、議会代表、地域代表、事業者代表及び公募市民の60名の委員で構成。ごみ減量部会と再資源化部会に分かれ、前者は有料化制度の、後者は分別ハンドブックの内容についてそれぞれ検討、原案を作成し、全体会議にて審議・決定する。
- アンケートによる市民意識調査の実施
- 有料化導入に係る先進自治体調査（半田市、海津町）の実施
- ごみ分別ハンドブックの作成
- 有料化に関する住民説明会の実施（チラシ印刷）

#### 【事業の成果】

1. 伊賀市長に対し、推進委員会から有料化制度に関する提言を行った。
  - ・ 指定ごみ袋の種類・・・45リットル、30リットル、20リットルの3種類
  - ・ 指定ごみ袋の金額・・・45リットルの袋で1枚あたり20円
2. 18年9月市議会上程、議決後地区説明を実施、19年1月から有料化実施
3. 外国人向け4カ国語版を含む分別ハンドブックを作成し、配布を行った。  
(市内36,000全日本人世帯へ配布。但し準備作業の関係で、英、スペイン、ポルトガル、中国の各外国語版の配布は18年度となる。)

## 家庭系ごみの有料化導入に伴う効果

【伊賀市】

【導入時期】平成19年1月

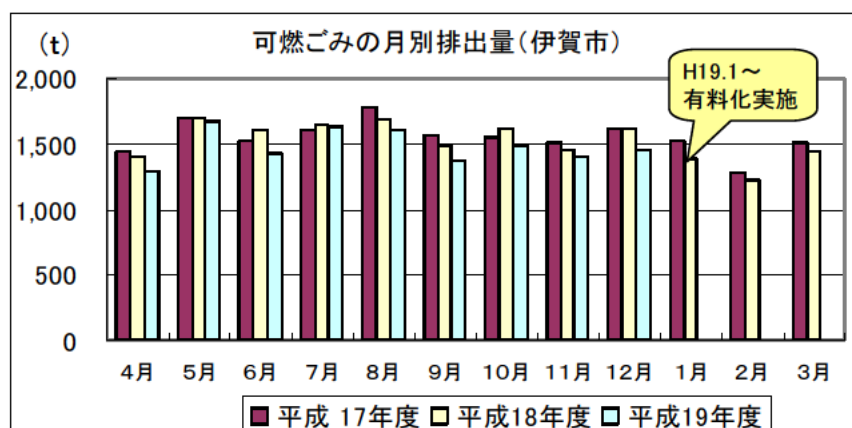
【対象】可燃ごみ

【袋単価】20L:10円 30L:15円 45L:20円

家庭系ごみの可燃ごみの月別排出量を前年同月比較したところ、平成19年1月から12月の一年間で6.3%の減量効果がありました。

表 伊賀市の可燃ごみの月別排出量

年月	排出量(t)	有料化前年の同月排出量(t)	増減量(t)	増減率(%)
平成19年1月	1,394	1,530	▲ 137	▲ 8.9
平成19年2月	1,229	1,284	▲ 55	▲ 4.3
平成19年3月	1,437	1,512	▲ 75	▲ 4.9
平成19年4月	1,293	1,404	▲ 111	▲ 7.9
平成19年5月	1,677	1,698	▲ 21	▲ 1.2
平成19年6月	1,426	1,612	▲ 186	▲ 11.5
平成19年7月	1,630	1,647	▲ 17	▲ 1.0
平成19年8月	1,602	1,689	▲ 88	▲ 5.2
平成19年9月	1,376	1,489	▲ 113	▲ 7.6
平成19年10月	1,478	1,618	▲ 140	▲ 8.7
平成19年11月	1,397	1,462	▲ 65	▲ 4.4
平成19年12月	1,458	1,623	▲ 165	▲ 10.2
合計	17,397	18,569	▲ 1,172	▲ 6.3



【鳥羽市】

【導入時期】平成18年10月

【対象】可燃ごみ、不燃ごみ

【袋単価】10L:10円 20L:20円 30L:30円 45L:45円 90L:90円

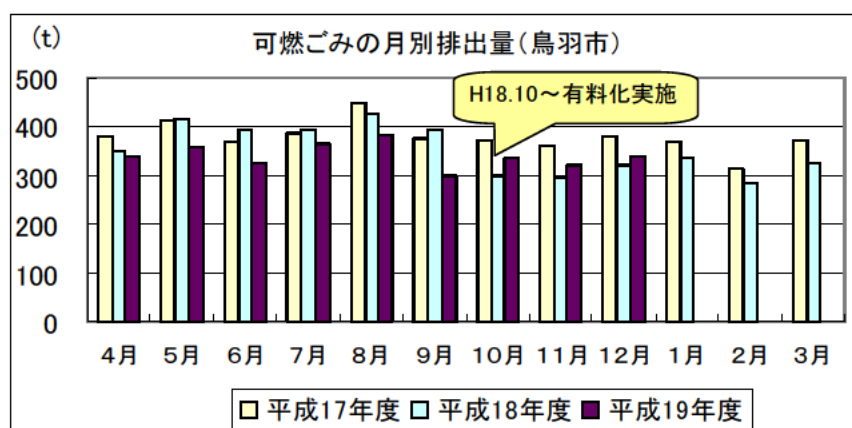
家庭系ごみの可燃ごみ及び不燃ごみの月別排出量を前年同月比較したところ、平成18年10月から平成19年9月の一年間で可燃ごみ13.4%、不燃ごみ17.3%の減量効果がありました。

表 鳥羽市の可燃ごみの月別排出量

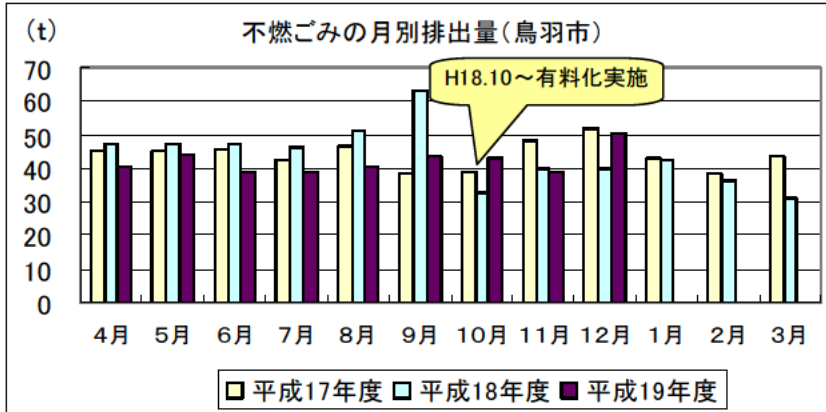
	排出量(t)	有料化前年の 同月排出量(t)	増減量(t)	増減率(%)
平成18年10月	299	374	▲ 75	▲ 20.0
平成18年11月	297	361	▲ 65	▲ 18.0
平成18年12月	320	380	▲ 61	▲ 15.9
平成19年1月	337	369	▲ 32	▲ 8.6
平成19年2月	284	315	▲ 31	▲ 9.8
平成19年3月	325	373	▲ 48	▲ 12.8
平成19年4月	340	349	▲ 9	▲ 2.7
平成19年5月	359	414	▲ 55	▲ 13.2
平成19年6月	327	394	▲ 67	▲ 17.1
平成19年7月	364	393	▲ 29	▲ 7.5
平成19年8月	382	427	▲ 45	▲ 10.6
平成19年9月	301	393	▲ 92	▲ 23.4
合計	3,935	4,543	▲ 608	▲ 13.4

表 鳥羽市の不燃ごみの月別排出量

	排出量(t)	有料化前年の 同月排出量(t)	増減量(t)	増減率(%)
平成18年10月	33	39	▲ 6	▲ 16.1
平成18年11月	40	48	▲ 8	▲ 16.9
平成18年12月	40	52	▲ 12	▲ 23.3
平成19年1月	43	43	▲ 1	▲ 1.2
平成19年2月	37	39	▲ 2	▲ 5.4
平成19年3月	31	44	▲ 13	▲ 29.4
平成19年4月	40	47	▲ 7	▲ 14.7
平成19年5月	44	47	▲ 3	▲ 6.6
平成19年6月	39	47	▲ 8	▲ 17.9
平成19年7月	39	46	▲ 7	▲ 15.3
平成19年8月	41	52	▲ 11	▲ 21.2
平成19年9月	44	63	▲ 20	▲ 30.9
合計	469	567	▲ 98	▲ 17.3



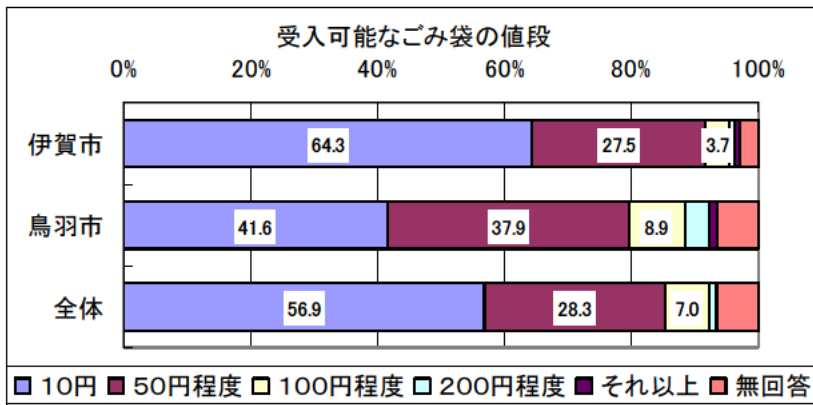
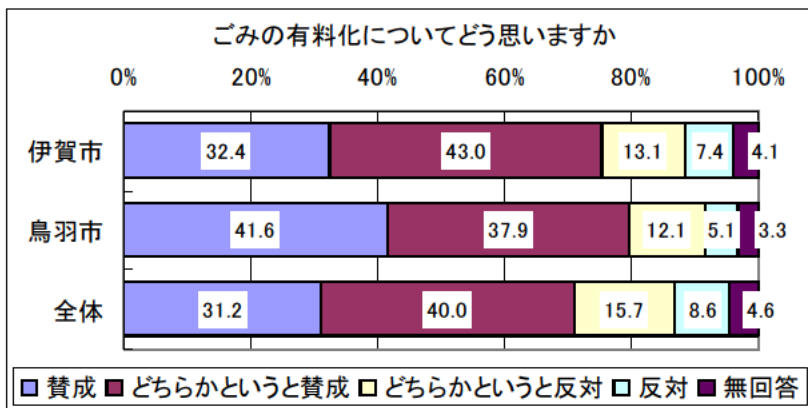




H19 県民意識調査より

「ごみ量に応じて負担するごみ有料化についてどう思いますか」の問いに対して「賛成」「どちらかという賛成」を合わせた割合は、伊賀市、鳥羽市とともに平均より高く、鳥羽市においては、調査対象市町中で最も高く、ごみの有料化に対して理解が得られています。また、鳥羽市は、H16 県民意識調査と比較すると 6.2 ポイント増となっています。

また、ごみ有料化での受入可能なごみ袋の値段については、鳥羽市では、1 袋 45 円の料金設定であることから 1 袋 50 円程度と回答した方が多く、一方、伊賀市では、1 袋 20 円の料金設定であることから 1 袋 10 円と回答した方が比較的多い状況にあります。



## ② 7-2(1) 廃棄物会計・LCAの活用促進

平成18年度は、平成17年度に引き続き、廃棄物会計に関する調査研究を環境省と連携する形で実施し、同省の廃棄物会計基準等検討委員会に参画するとともに、当該基準案を全国に先駆けて県内市町（4市1町）でモデル的に導入し、基準策定に係る課題の整理やごみ処理システムの最適化に向けた廃棄物会計の活用方法等について検討する調査並びにLCA手法の導入検討等について調査を実施しました。

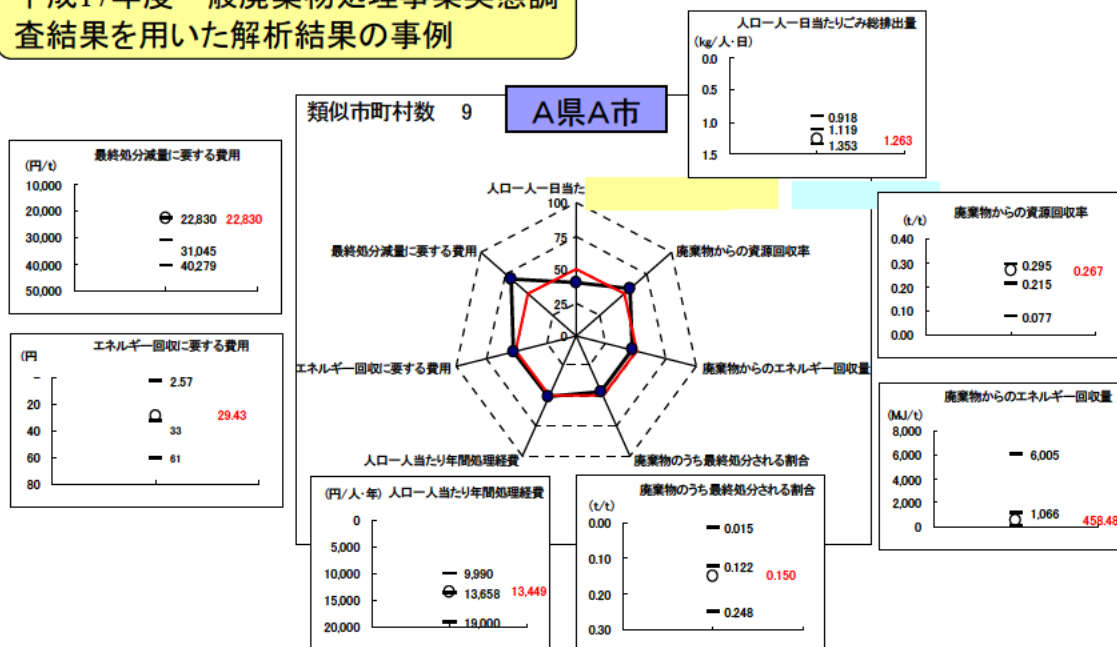
調査から廃棄物会計を活用することにより、

- ・ 廃棄物処理システムの変更に伴う処理費用のシミュレーションが可能であること
- ・ 廃棄物処理システムの変更に伴うコスト削減効果を得るためには、実現しなければならない目標や条件などが明確となること

これらのことから、廃棄物会計基準が廃棄物処理システムの検討ツールのひとつとして有効であることが示唆されました。

【参考】 廃棄物会計によるコスト情報などを活用した一般廃棄物処理システム比較分析表を用いた解析イメージ

### 平成17年度一般廃棄物処理事業実態調査結果を用いた解析結果の事例



③ 7-3(1) 資源回収ステーションの設置・運営

H17, 18 資源減量化モデル事業

家庭で不用となった資源物を出す際の利便性を高めるため、市町村が住民自らの都合に合わせて直接資源物を持ち込むことができる資源回収ステーションを設置し、自治会・NPO等との協働で運営する事業を支援しました。

「資源ごみストックヤード整備：東員町」

(補助対象事業費：1,400千円(H17), 574千円(H18))

資源ごみとして現在各戸収集している新聞、雑誌、段ボールについて、収集拠点となるストックヤードを団地内にモデル的に整備し、自治会がその管理運営業務を担うことにより、行政の収集運搬費用の削減とともに、住民のごみ減量等に対する意識向上を図りました。

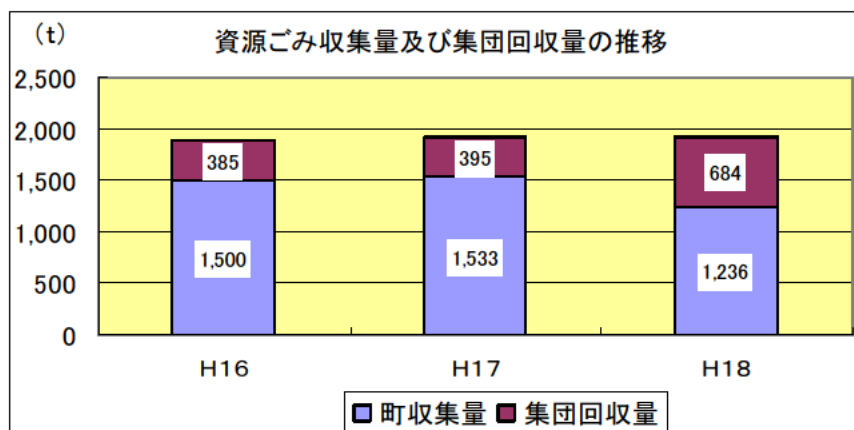


【整備実績】平成17年度 4箇所  
平成18年度 1箇所

【回収実績（平成18年度）】

(単位：t)

新聞	雑誌	段ボール	牛乳パック	布	合計
128.2	53.0	26.7	0.6	13.0	221.5



「資源物回収ステーション整備：伊勢市」（補助対象事業費：3,819千円）



地区に複数設置している資源物収集拠点を集約すべく順次、小学校区単位で資源回収ステーションを1箇所整備し、行政の資源物収集の効率化及び住民の利便性向上を図るとともに、自治会に管理運営業務を委託するなど地域住民との連携・協働して取り組むことにより、住民の分別意識の向上やコミュニティの活性化につながりました。

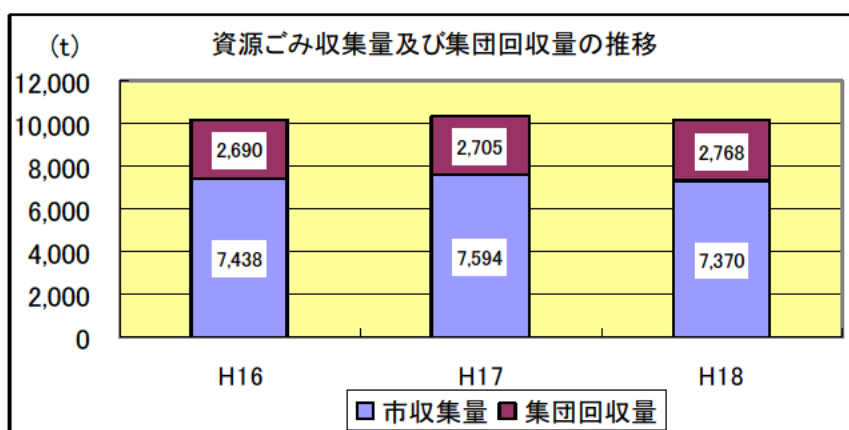
【整備実績】平成17年度 4箇所

平成18年度 5箇所

【回収実績】

単位：t

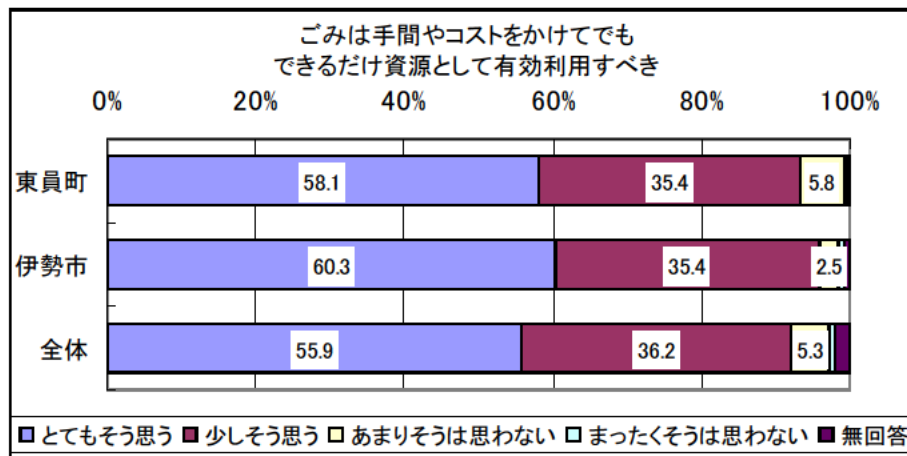
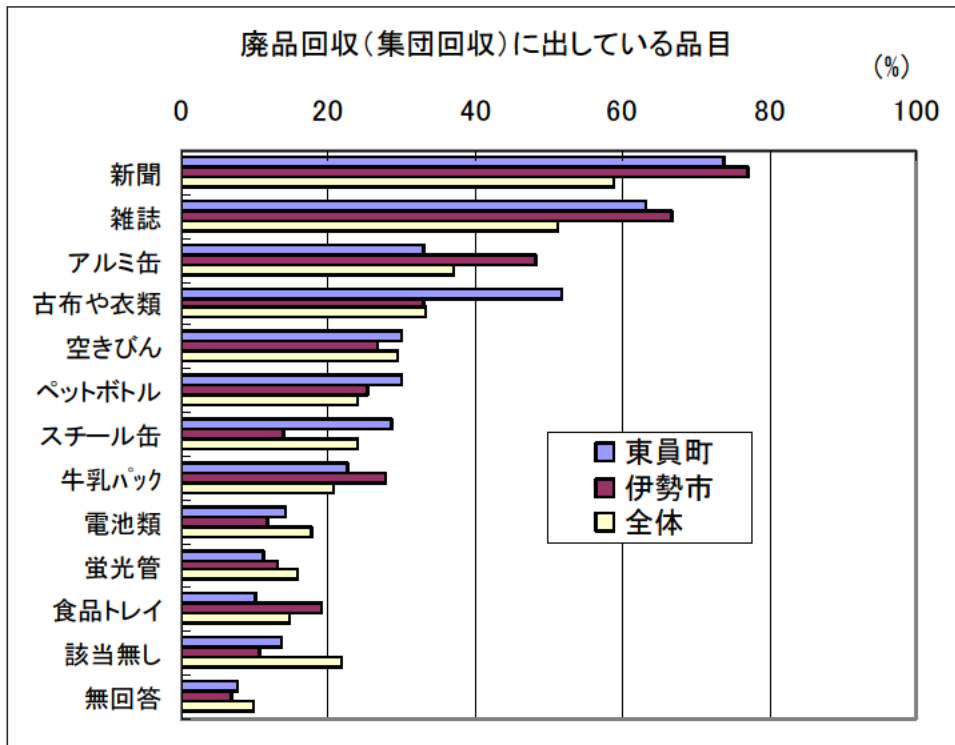
	新聞	ダンボール	雑誌	ビン	布類	牛乳パック	その他プラ	ペットボトル	乾電池	蛍光管	合計
平成17年度	10.0	5.7	15.3	2.1	0.6	0.4	1.1	0.5	0.1	0.1	35.9
平成18年度	40.1	26.0	73.7	28.7	2.3	1.5	20.9	8.6	1.3	1.0	204.0



H19 県民意識調査より

地域で行われる廃品回収（集団回収）に出している品目について、ストックヤードでの回収対象のうち、東員町では新聞、雑誌、布類、牛乳パックが全体平均と比較して高く、伊勢市では新聞、雑誌、アルミ缶、ペットボトル、牛乳パックが全体平均と比較して高い状況です。

「ごみは手間やコストをかけてでも、できるだけ資源として有効利用すべきと思うか」の問いに対して、「とてもそう思う」「少しそう思う」と回答した方を合わせると伊勢市は 95.7%（平均 92.1%）と調査対象市町の中で最も高く、また、H16 調査と比較しても 1.5 ポイント増加しています。



## (2) 評価と課題

家庭系ごみの有料化制度については、伊賀市において「家庭系ごみ有料化制度の導入検討」がモデル事業として実施され、平成 19 年 1 月から指定袋による有料化がスタートし、平成 18 年 10 月に有料化を実施した鳥羽市とともに有料化による減量効果が確認され、また、県民意識調査結果からも有料化の施策が市民に一定の理解を得ている様子が伺えます。

廃棄物会計基準等については、平成 17 年度に引き続き、環境省との連携のもと廃棄物会計基準案を県内市町でモデル的に導入し、基準策定に係る検討、ごみ処理システム最適化に向けた廃棄物会計の活用方法等について調査を実施したところ、廃棄物会計基準が廃棄物処理システムの検討ツールのひとつとして有効であることが示唆されました。また、環境省において、平成 19 年 6 月に「一般廃棄物会計基準」、「一般廃棄物処理有料化の手引き」及び「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」が策定されました。

行政と事業者、住民、NPO など地域社会のそれぞれの主体が協働で取り組む廃棄物の循環的利用の促進を図るため、平成 17 年度から 2 年間、ごみ減量化モデル事業として、伊勢市及び東員町において自治会に管理運営委託する資源回収ステーションの整備を実施したところ、集団回収量が増加するとともに住民の分別意識の向上やコミュニティの活性化につながりました。

今後は、引き続き、有料化制度の導入による減量効果を検証するとともに、「一般廃棄物会計基準」、「一般廃棄物処理有料化の手引き」及び「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」の普及に努める必要があります。また、これらのツールの普及により、市町のごみ処理システムの現状や課題等について総合的に診断するごみ処理カルテの作成を行う必要があります。



## 基本方向 8 ごみ行政への県民参画と協働の推進

### (1) 現状

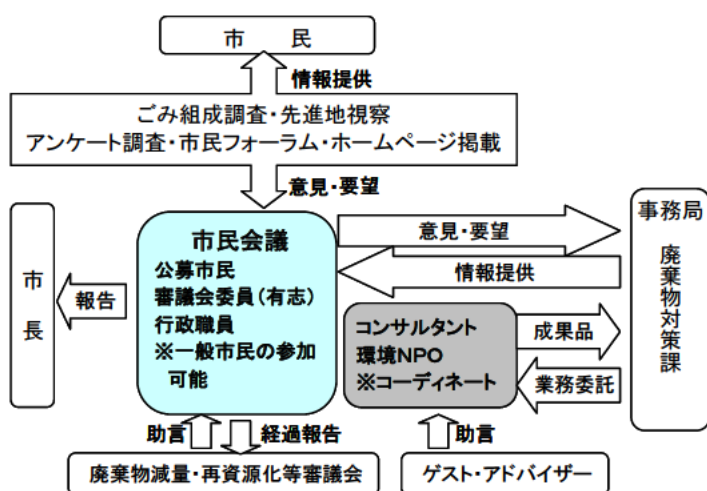
#### ① 8-1(1) 住民参画による市町村ごみ処理基本計画の策定

「市民参画によるごみ処理基本計画づくり：桑名市」（補助金：2,457千円）

**H17モデル事業**

市町村合併に伴い、新たな市町村ごみ処理基本計画を住民・NPO等市民参画により策定しました。

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画とは、市がごみに関する施策を計画的に推進するための長期的・総合的視点に立った基本方針で、今回の計画期間は平成18年度から平成27年度までの10年間です。市のごみ収集・処理計画は、市民の皆様のごみ排出計画でもあり、今回は公募と市民の有志による「ごみ処理基本計画策定市民会議」を立ち上げ、市と協働して計画の策定に取り組んでいます。（桑名市ホームページより）



市民会議のワークショップ

### 【事業の成果】

#### 1. 市民提案の作成

桑名市民14万人に提案します 「ごみを出さない・きちんと処理する5つの方法」  
～私たちにできること～ <市民が提案するごみ減量方法>

- ① レジ袋削減ー「“シンプルライフ” レジ袋ってそんなに必要？」
- ② 生ごみ堆肥化ー「生ごみは可燃ごみから分けましょう ごみはフレッシュなうちに地球にかえそう」
- ③ プラスチック細分化ー「きれいなプラスチックを分けましょう」
- ④ 環境教育・啓発推進ー「あっ あなた、ごみになるもの買っていませんか」
- ⑤ 事業系ごみ削減ー「あなたのお店・会社の魅力アップ ～事業系ごみの削減～」

2. 市民提案を踏まえて、「桑名市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を策定

3. 平成18年3月27日：桑名市廃棄物減量・再資源化等推進審議会で承認

「町民参画によるごみ処理基本計画づくり：東員町」（補助金：840千円）

H18モデル事業

新たなごみ処理基本計画を住民・NPO等町民参画により策定しました。

ごみ処理基本計画は、町がごみに関する施策を計画的に推進するための長期的視野に立った基本方針で、町は住民や事業者の意見等を計画に反映させ、ごみ減量に努める必要から、今回、公募による「東員町ごみゼロプラン策定町民会議」を立ち上げ、町民の皆さんに計画策定に参画いただき、町民の方の意見を取り入れ実現可能で自主的に行動できる計画策定に取り組みました。また、冊子による計画書ではなくパンフレット形式にすることでよりわかりやすい計画としています。



東員町ごみゼロプラン策定町民会議



東員町ごみゼロプラン

### 【事業の成果】

1. 計画の策定を町民と行政が協働して取り組んだことにより、ごみ処理は行政だけで取り組めるものではなく、排出者である町民一人ひとりの取組が非常に大切であることが認識された。
2. ごみの発生抑制、ごみの減量化、リサイクルの推進など住民の意識改革、ライフスタイル等の変革が必要なが認識された。
3. 町民の意見を多く取り入れた実現可能な計画を策定することができた。また、町民自らの行動計画として認識され、主体的に取り組むことによって、ごみ減量への意識向上が図られた。
4. 町民会議に参加され1年間の取組を通じて、ごみの現状や課題について理解されたことにより、ごみ減量化やリサイクル化の推進に取り組む必要性と意識の向上が図られた。
5. 東員町ごみゼロプラン策定町民会議の提案を踏まえて、より親しみやすいパンフレット形式の「東員町ごみゼロプラン」を作成。

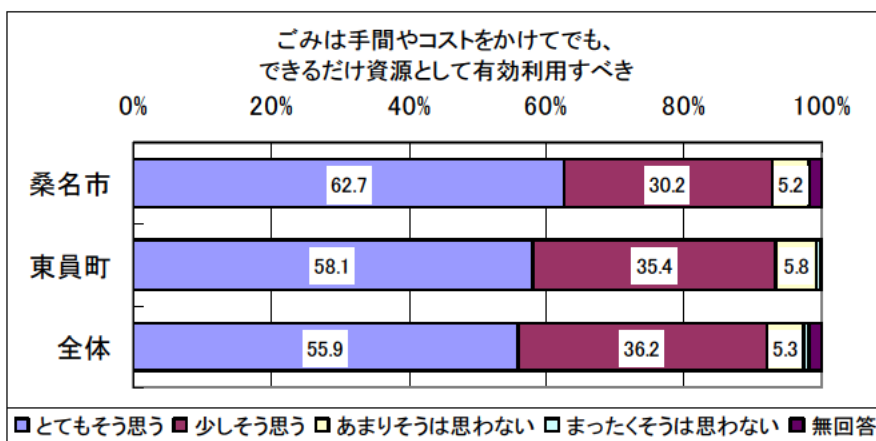
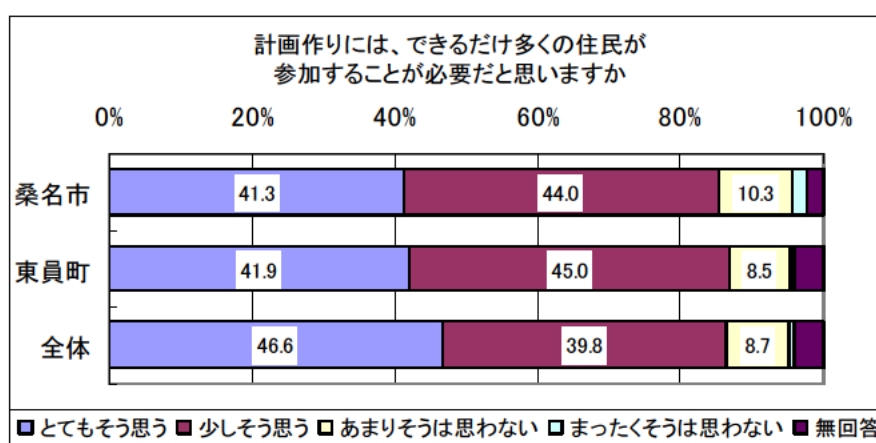


「東員町ごみゼロプラン」を各戸に配布し、東員町ごみゼロプラン発表会が平成19年5月20日に開催され、プランの周知を行いました。平成19年6月に公募による住民の自主的参加による「東員町ごみゼロプラン推進委員会」を立ち上げ、役員会及びごみ減量部会、資源ごみ部会、普及促進部会の3部会を設置し、容器包装リサイクル法に基づくプラスチック回収への移行、生ごみの分別、資源ごみの分別、普及について推進計画を検討し、平成20年3月に中間のまとめをし、その結果を来年度4月以降に反映することとしています。

H19 県民意識調査より

「ごみ処理基本計画づくりには、できるだけ多くの住民が参加することが必要だと思いますか」の問いに対して、「とてもそう思う」「少しそう思う」と答えた方の割合は桑名市が85.3%、東員町が86.9%とほぼ全体平均と同様です。

「ごみは手間やコストをかけてでも、できるだけ資源として有効利用すべきだと思うか」の問いに対して、桑名市で「とてもそう思う」と答えた方の割合が62.7%（平均55.9%）と調査対象市町の中で最も高くなっています。東員町でも、「とてもそう思う」「そう思う」と回答した方の割合が93.5%（平均92.1%）と比較的高くなっています。



- ② 8-1(3) 地域でごみ減量化に取り組む住民、NPO等相互交流の場づくり  
 ごみゼロの取組に関心のある住民やNPO等の方々を対象に、プラン推進の取組への県民の参画と、住民やNPO、地域団体等の連携・協働を進めることにより、地域の多様な主体による自発的、主体的なごみ減量活動の活性化やそれらの広域展開、レベルアップを図るため、環境事務所単位で「地域ごみゼロ推進交流会」を実施しました。

環境事務所	概要	開催日
桑名・四日市	ごみ行政への住民参画促進に向けた講演・パネルディスカッション	3月26日
松阪	生ごみ堆肥化に関する学習会・意見交換	6月18日
	ごみゼロに取り組む先進地事例発表・意見交換	10月28日
	来年度以降の交流会の開催方法の検討	3月11日
伊勢	市民・事業者・行政の協働に関する講演・パネルディスカッション	1月28日
伊賀	NPOが企画運営するリサイクル拠点施設の視察研修・意見交換	3月13日
尾鷲	ごみ減量化に関する学習会・意見交換	3月6日
紀南	生ごみ堆肥化に関する学習会・意見交換	3月17日

- ③ 8-3(1) NPO等の創意工夫を生かす協働事業の推進  
 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進(6-2(1)) 障害者や高齢者等のごみゼロ活動への参画促進に同じ

④ 8-3(3) ごみゼロ NPO マップの作成

県内各地において、NPO 等団体が実施しているごみゼロに資する取組の継続・発展のため、NPO 等団体の取組内容等を紹介した「ごみゼロ NPO マップ」を作成し、ごみゼロのホームページ に掲載しました。

一覧をみたい市町をクリックしてください。 ※現在 27 団体掲載



市町をクリックすると活動する団体一覧が出て、みたい団体名をクリックすると、その団体の目的、活動内容等の詳細がご覧になれます。

団体名	
代表者名	
住所	
団体の目的	
メンバー構成	
活動分野	
活動を始めた時期	
活動内容	
活動範囲	
電話番号	
E-mail	

ごみゼロHPをぜひご覧ください

<http://www.eco.pref.mie.jp/gyousei/keikaku/gomizero/>

④ 8-4(1) 「ごみゼロ社会実現プラン」の啓発

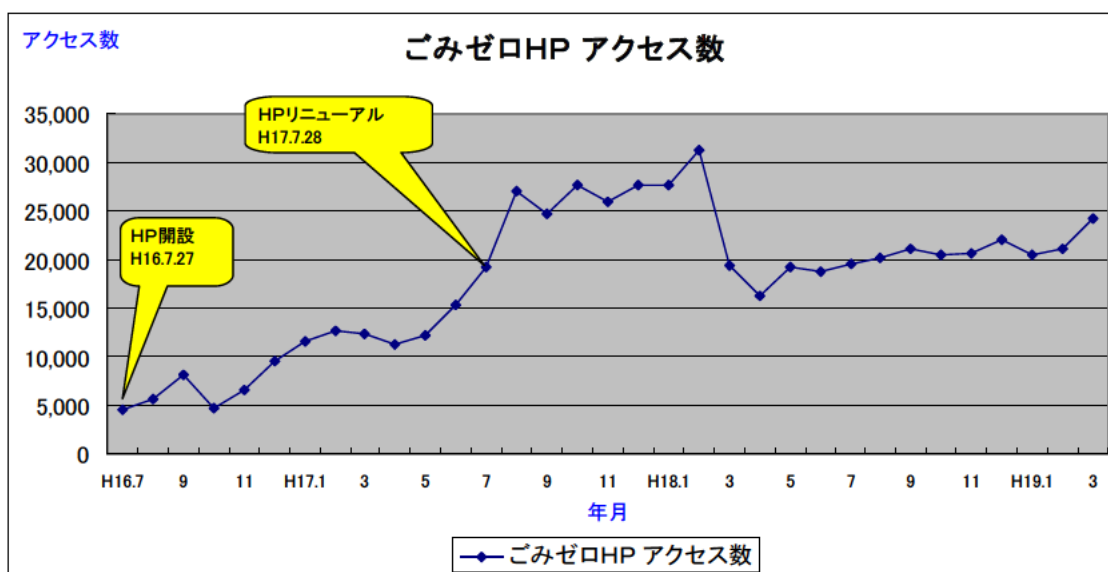
ごみゼロ社会の実現に向け県民一人ひとりの意識の醸成を図るとともに、その自発的、主体的な行動を促すため、「ごみゼロ社会実現プラン」の周知・啓発を行いました。

【シンポジウム等でのプランの紹介】

- ・「東員町ごみゼロプラン策定委員会」（参加者 24 名）
- ・「M-EMSセミナー」（参加者 19 名）
- ・「三重県市町村清掃協議会総会」（参加者約 50 名）
- ・「千里が丘七夕会（出前トーク）」（参加者 17 名）
- ・「指導者育成資源循環講座」（参加者 18 名）
- ・「伊勢志摩“さらり環境”メッセ」（参加者約 70 名）
- ・「ごみ・環境を考える桑員の会」
- ・「伊賀市商工会（出前トーク）」

⑤ 8-4(3) ホームページ等各種メディア等を活用したごみに関する情報発信の充実

ごみに関するより具体的でわかりやすい情報提供を行うことにより、県民参画を促進するため、ごみゼロ社会実現プラン推進のポータルサイト（ごみゼロへの入口）として「ごみゼロホームページ」にて、ごみに関する情報発信を充実しました。



## (2) 評価と課題

住民参画によるごみ処理基本計画づくりが、桑名市、東員町の北勢地域の2市町において平成17,18年度のモデル事業として実施され、市民会議からの提案が基本計画への採用や住民にわかりやすいパンフレット形式の計画作成など一定の成果が得られました。また、ごみ処理基本計画の中に具体的な提案をわかりやすく示すことにより、資源の有効利用に対する意識の醸成につながっています。

プランの啓発・情報発信については、平成17年度に引き続き「地域ごみゼロ推進交流会」の開催やセミナー等でのプランの紹介、ホームページでの情報発信を行ったことにより、ほぼ半数の認知率が得られているものの、短期目標達成にはまだ十分とは言い難い状況であることから、より一層のプランの周知・啓発を行う必要があります。

今後は、計画段階から住民の意見を取り入れたごみ処理基本計画の策定とともに、ごみ排出量の推移や組成分析による分別状況調査等により、効果の把握を継続的に実施することが必要です。

## 基本方向9 ごみゼロ社会を担うひとづくり・ネットワークづくり

### (1) 現状

#### ① 9-1(4) 家庭における環境学習・教育の推進

ごみゼロ社会を担う人づくりに関しては、家庭における学習や教育がとても大切なことから、家庭でもごみゼロ社会の実現について話し合えるようなわかりやすいごみゼロプランのPR版を平成18年度に改訂し配布しました。

「ごみゼロ社会実現プラン」普及版の作成及び配布

(平成17年7月:5,000部作成、平成18年8月改訂:3,000部作成)

#### ② 9-1(5) 県環境学習情報センターの機能の充実と活用

三重県環境学習情報センターの機能を活用し、「廃棄物関係指導者育成講座」を開催しました。

### (2) 評価と課題

「ごみゼロ社会実現プラン」普及版の作成や「指導者養成講座」の実施は、ごみゼロ社会を担う人づくり・ネットワークづくりにある程度の貢献が伺えますが、子供にもわかりやすい内容のPR版や廃棄物関係の指導者の地域での活動の場づくりが求められています。

今後は、次世代を担う子供を対象に創意工夫を凝らしたプランの普及啓発を実施したり、さらなるネットワークの拡大のため、「地域ごみゼロ推進交流会」等で情報交換の場づくりや機会の提供を図り、ごみ行政への県民参画と協働の推進を図ることが必要です。

#### IV プラン推進のマネジメント

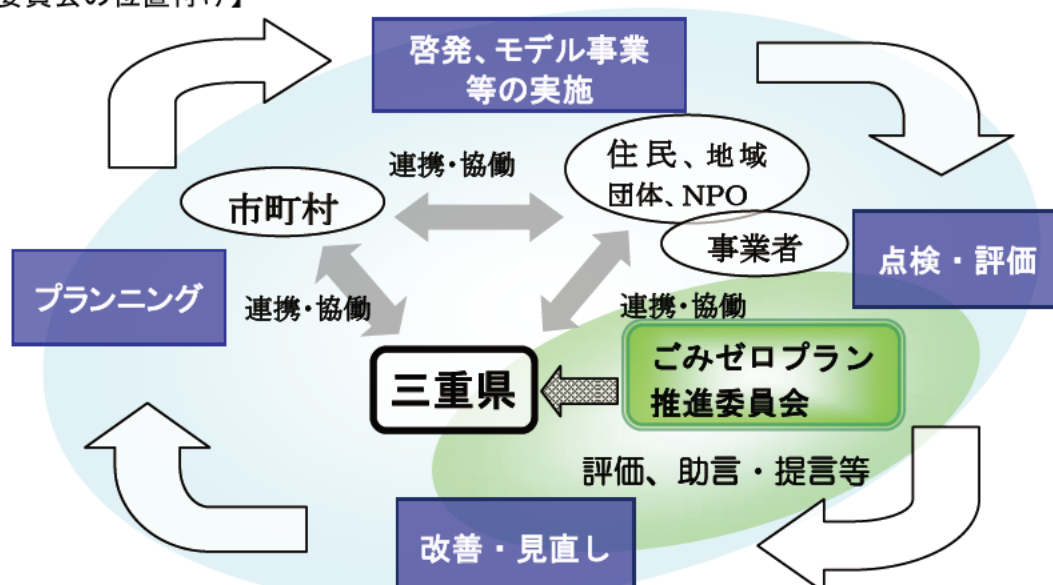
プランをより効果的かつ確実に進めるためには、住民、事業者、自治会・NPO等民間団体、市町村、県など各主体の取組を全体的に点検・評価することにより、問題点や課題を把握し、それらを改善し、取組に反映していく必要があります。

このため、平成18年1月、各主体を構成員とするプラン推進のための組織として「ごみゼロプラン推進委員会」を設置し、定期的にプラン推進の取組を検証・評価し公表するなど、PDCAサイクルに基づくマネジメント体制を整備し、本プランの実効性を担保していきます。

##### 【ごみゼロプラン推進委員会】

委員会は、プラン推進の取組について、第三者機関として一定の評価を行うとともに、多面的な調査検討等を行い大所高所から助言・提言などを行う。

##### 【委員会の位置付け】



【ごみゼロプラン推進委員会名簿】

◎：委員長 ○：副委員長

	氏 名	所属団体・役職等	備 考
県民	○高屋 充子	きれいな伊勢志摩づくり連絡協議会会長	
	立田 彰子	伊賀環境問題研究会	
	羽根 いち子	元桑名市廃棄物減量・再資源化等 推進審議会委員	
事業者	西村 統武	マックスバリュ中部株式会社 執行役員総務部長	
	服部 茂樹	北勢商事株式会社代表取締役 三重県古紙卸協同組合理事長	
	村田 清	井村屋製菓株式会社 執行役員内部統制室長	
広域団体 NPO	植村 静子	三重県消費者団体連合協議会会長	
	長尾 計昌	34530会会長	
	新居 遠一	三重県子ども会連合会常務理事	
	野中 良成	三重県PTA連合会会長	H19.5.25～
	川口 豊		H19.5.25改選
学識者	岩崎 恭典	四日市大学総合政策学部教授	
	金谷 健	滋賀県立大学環境科学部准教授	
	◎広瀬 幸雄	名古屋大学大学院教授	
市町村		(三重県市町村清掃協議会会長)	
	近藤 茂広	桑名市環境部廃棄物対策課長	H18.6.1改選
		(三重県市町村清掃協議会副会長)	
	福田 伸次	伊賀市生活環境部清掃事業課長	H18.6.1改選

(敬称略：順不同)



## V 各主体の「ごみゼロ社会実現プラン」の取組状況（平成18年度）

取り組んでいる：

少し取り組んでいる：

取組が不十分：

該当なし：

### 【基本方向1】拡大生産者責任の徹底

基本取組	基本取組の具体的な内容	取組状況							
		事業者		NPO等団体		市町		県	
		H17	H18	H17	H18	H17	H18	H17	H18
1-1拡大生産者責任と費用負担のあり方の検討	(1)拡大生産者責任と費用負担のあり方についての調査研究の実施			-	-				
	(2)拡大生産者責任の徹底の関する具体的な方策についての調査検討の実施			-	-				
	(3)国、業界への提言	-	-	-	-	-	-		
1-2拡大生産者責任に基づく取組の推進	(1)拡大生産者責任に基づく事業活動の推進			-	-	-	-	-	-
	(2)行政における拡大生産者責任に基づく取組の促進			-	-	-	-		

### 【基本方向2】事業系ごみの総合的な減量化の推進

基本取組	基本取組の具体的な内容	取組状況							
		事業者		NPO等団体		市町		県	
		H17	H18	H17	H18	H17	H18	H17	H18
2-1事業系ごみ処理システムの再構築	(1)事業系ごみの処理実態等の把握			-	-				
	(2)事業系ごみ適正処理システムの検討・整備			-	-				
	(3)事業系ごみ排出者の届出指導等			-	-				
	(4)適正なごみ処理料金体系の構築			-	-				
	(5)一般廃棄物処理計画における減量化方針等の確立	-	-	-	-				
2-2事業系ごみの発生・排出抑制	(1)事業所内教育の推進			-	-				
	(2)ISO14001等環境マネジメントシステムの認証取得促進			-	-				
	(3)自主情報公開制度の推進			-	-				
2-3事業系ごみの再利用の促進	(1)業種別ガイドラインの作成			-	-				
	(2)事業系ごみの再資源化推進			-	-				

### 【基本方向3】リユース(再使用)の推進

基本取組	基本取組の具体的な内容	取組状況							
		事業者		NPO等団体		市町		県	
		H17	H18	H17	H18	H17	H18	H17	H18
3-1不用品の再使用の推進	(1)フリーマーケット等の開催								
	(2)不用品リサイクル情報の提供及び利用促進の仕組みづくり								
	(3)不用品再使用のための修理、リフォーム等の推進	-	-						
	(4)リサイクルショップ等の活用を進めるための仕組みづくり								
3-2リターナブル(リユース)容器の普及促進	(1)既存のリターナブル容器製品のPR等利用促進								
	(2)新たなリターナブル容器システムの構築								
	(3)リユースカップ・システム等の推進								
	(4)移動食器洗浄車などリユース食器システムの整備・活用								
	(5)エコイベントの推進								
3-3リースやレンタルの推進	(1)民間事業者におけるリース・レンタル等のサービスの拡大								
3-4モノの長期使用の推進	(1)製品等の修理・修繕等のサービスの拡大								
	(2)アップグレード(製品の性能・機能の向上)サービスの拡大								

### 【基本方向4】容器包装ごみの減量・再資源化

基本取組	基本取組の具体的な内容	取組状況							
		事業者		NPO等団体		市町		県	
		H17	H18	H17	H18	H17	H18	H17	H18
4-1容器包装リサイクル法への対応	(1)容器包装リサイクルに係る効果検証調査等の実施								
	(2)国への提言・要望								
	(3)容器包装リサイクル法の完全実施								
4-2容器包装の削減・簡素化の推進	(1)製造・流通・販売等の事業活動における工夫や改善の実施								
	(2)容器・包装の削減・簡素化を促す消費活動の実践	-	-						

### 【基本方向5】生ごみの再資源化

基本取組	基本取組の具体的な内容	取組状況							
		事業者		NPO等団体		市町		県	
		H17	H18	H17	H18	H17	H18	H17	H18
5-1生ごみの堆肥化・飼料化	(1)家庭の生ごみ堆肥化システムの構築								
	(2)事業者と地域産業との生ごみ堆肥化ネットワークの構築								
	(3)家庭での生ごみ処理機の活用								
5-2生ごみのエネルギー利用	(1)生ごみバイオガス化に向けた調査の実施								
	(2)生ごみバイオガス化発電等の実証試験の実施								
	(3)生ごみバイオガス化発電等の導入								
	(4)廃食用油のBDF化による活用								
5-3生ごみの生分解性プラスチック等への活用	(1)生ごみを原料とした生分解性プラスチック等の研究開発			-	-	-	-		



【基本方向6】産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進

基本取組	基本取組の具体的な内容	取組状況							
		事業者		NPO等団体		市町		県	
		H17	H18	H17	H18	H17	H18	H17	H18
6-1ローカルデポジット制度の導入	(1)商店街、中心市街地等における飲料容器デポジット制度の導入								
	(2)観光地等における飲料容器デポジット制度の導入								
6-2障害者や高齢者等のごみゼロ活動への参画促進	(1)障害者や高齢者の支援と連携したリサイクル事業の展開								
	(2)元気な高齢者等の活力をごみゼロに生かす仕組みづくり	-	-						
6-3ごみゼロに資する地域活動の活性化促進	(1)地域通貨の仕組みを活用したリサイクルの推進								
	(2)コミュニティ単位でのごみゼロ活動の促進	-	-						
	(3)基金による地域住民活動の支援	-	-						
6-4民間活力を生かす拠点回収システムの構築	(1)店頭回収システムによるリサイクルの促進								
	(2)NPO・事業者・行政の連携による資源物拠点回収システムの構築								
6-5サービス産業の仕組みを生かしたリサイクル	(1)地域内の物流網等を生かした資源物回収サービスの展開								
	(2)流通販売事業と製造業、農業等の連携による再資源化事業の展開								
6-6埋立ごみの資源としての有効利用の推進	(1)廃プラスチック等の有効利用に関する調査研究								
	(2)事業者における廃プラスチック等の利用促進								

【基本方向7】公正で効率的なごみ処理システムの構築

基本取組	基本取組の具体的な内容	取組状況							
		事業者		NPO等団体		市町		県	
		H17	H18	H17	H18	H17	H18	H17	H18
7-1ごみ処理の有料化等経済的手法の活用	(1)ごみ減量化対策における経済的手法の検討	-	-	-	-				
	(2)家庭系ごみの有料化導入にあたっての諸手続の実施	-	-	-	-				
	(3)家庭系ごみ有料化制度の検証	-	-	-	-				
	(4)家庭系ごみ有料化制度の導入	-	-	-	-				
7-2廃棄物会計・LCAの活用促進	(1)廃棄物会計導入マニュアルの作成	-	-	-	-				
	(2)廃棄物会計導入に向けた普及活動の実施	-	-	-	-				
	(3)LCA手法の適用可能性調査の実施	-	-	-	-				
	(4)市町村ごみ処理カルテの作成とその活用促進	-	-	-	-				
7-3地域密着型資源物回収システムの構築	(1)資源回収ステーションの設置・運営								
	(2)地域ニーズに対応した集団回収の促進								
7-4地域のごみ排出特性を踏まえたごみ行政の推進	(1)ごみ排出特性の把握・活用								
	(2)市町村ごみマップの活用								

【基本方向8】ごみ行政への県民参画と協働の推進

基本取組	基本取組の具体的な内容	取組状況							
		事業者		NPO等団体		市町		県	
		H17	H18	H17	H18	H17	H18	H17	H18
8-1住民参画の行動計画づくり	(1)住民参画による市町村ごみ処理基本計画の策定								
	(2)住民・事業者・行政の協働組織を核とした活動の展開								
	(3)地域でごみ減量化に取り組む住民、NPO等の相互交流の場づくり								
8-2レジ袋削減・マイバッグ運動の展開	(1)レジ袋ないない活動の展開								
8-3ごみゼロに資するNPO、ボランティア等の活動推進	(1)NPO等の創意工夫を生かす協働事業の推進								
	(2)ごみ行政におけるNPO等との連携・協働の推進	-	-						
	(3)ごみゼロNPOマップの作成								
	(4)自分たちの活動が地域社会で役立っていることを実感させる仕組みづくり	-	-	-	-				
8-4情報伝達手段の充実及び啓発・PRの強化	(1)「ごみゼロ社会実現プラン」の啓発	-	-						
	(2)コスト情報等の積極的な提供	-	-	-	-				
	(3)ホームページ等各種メディア等を活用したごみに関する情報発信の充実	-	-						

【基本方向9】ごみゼロ社会を担うひとりづくり・ネットワークづくり

基本取組	基本取組の具体的な内容	取組状況							
		事業者		NPO等団体		市町		県	
		H17	H18	H17	H18	H17	H18	H17	H18
9-1環境学習・環境教育の充実	(1)環境学習・環境教育のツール・プログラム等の開発								
	(2)20年後のライフスタイル体験プログラムの実施								
	(3)「こどもエコクラブ」の活動と「ごみゼロ」推進との連携強化								
	(4)家庭における環境学習・教育の推進								
	(5)県環境学習情報センターの機能の充実と活用								
9-2ごみゼロ推進のリーダーの育成と活動支援	(1)より専門的な技術や知識を伝授する「ごみゼロ達人」の育成								
	(2)「ごみゼロ人材ガイドブック」の作成								

<取組状況の基準>

事業者：県内で環境問題に取り組んでいる企業環境ネットワークみえの会員を対象としたアンケート結果。(回答：106事業所)

NPO等団体：NPO認証団体のうち、環境に関連する団体及び地域ごみゼロ交流会等の協力団体を対象としたアンケート結果。(回答：28団体)

市町：県内全29市町の取組の割合

50%以上：取り組んでいる、20～50%：少し取り組んでいる、20%未満：取組が不十分

## Ⅵ おわりに

県民、事業者、NPO等団体や行政など多様な主体の参画のもと、ごみ減量化等に関する取組が進められ、事業系ごみの削減、資源としての再利用率の向上、最終処分量の削減など、一定の成果が得られているものの、家庭ごみ排出量については、依然として横ばい状況が続いています。県民意識調査においても、意識と行動の間に依然として大きな隔りがあり、県民のごみ減量化に関する行動につながっていない部分が見受けられます。

プラン推進モデル事業については、平成17年度に実施した住民参画でのごみ処理基本計画づくり、家庭ごみ有料化制度の導入検討、生ごみ堆肥化システムの実証試験が、平成18年度に東員町における住民参画でのごみ処理基本計画づくり、鳥羽市における有料化の導入及びリサイクルパーク整備事業として他市町へ展開しました。また、モデル事業を実施したことによりごみ減量化や住民の意識の醸成が図られるなど一定の成果が得られています。しかしながら、これらの取組の県全域へ展開には至っておらず、今後も引き続き、的確な効果検証を行い、その成果を市町等と情報共有することにより県全域へ展開する必要があります。

また、モデル事業については、市町等のニーズを把握し、補助対象事業や事業主体などについても検討し、より効果的な仕組みとする必要があります。

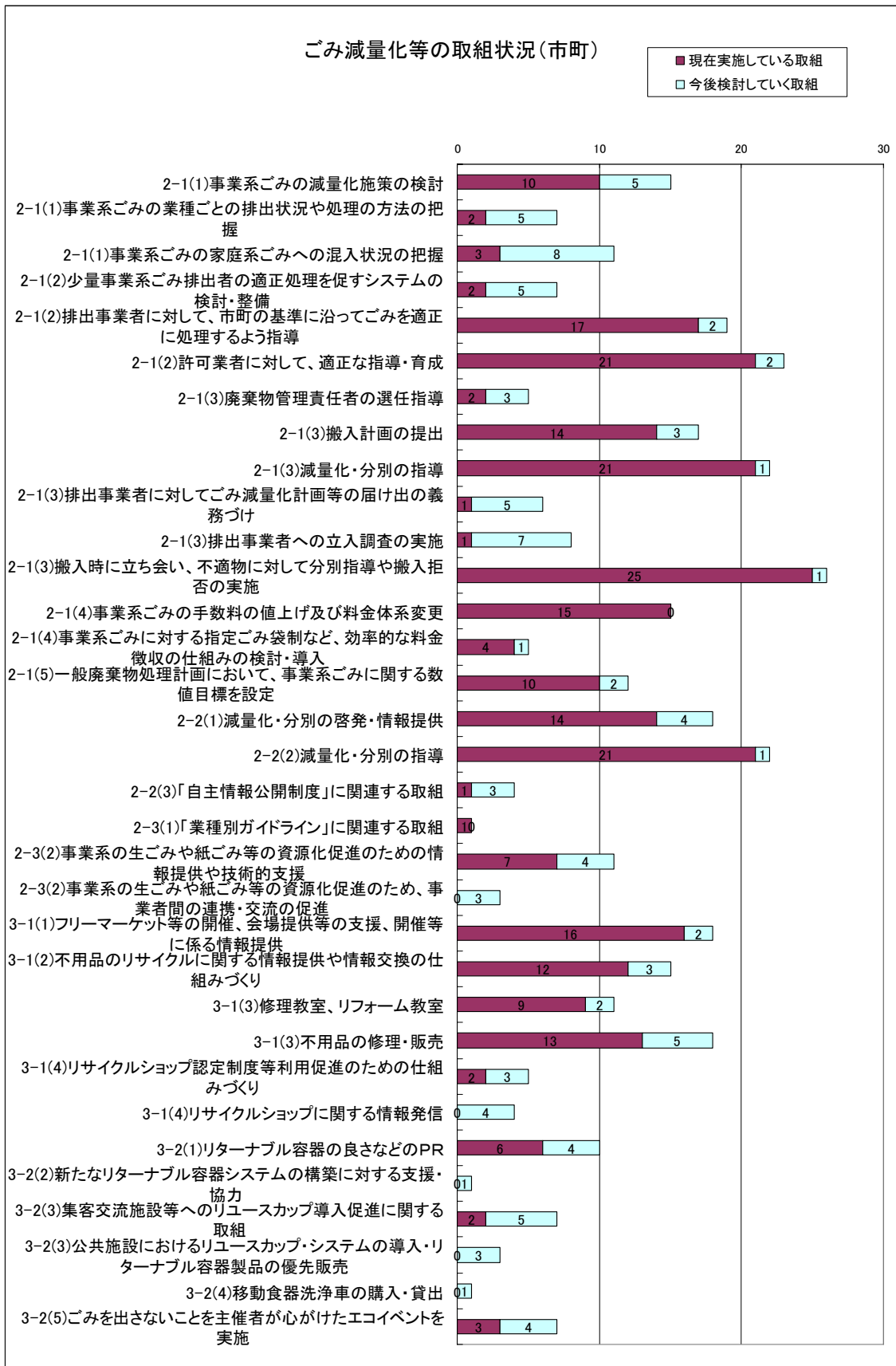
プランの周知・啓発については、ごみゼロ社会の実現のために次世代を担う子供を対象とし、環境学習や環境教育のプログラムを活用するなど創意工夫を凝らし実施することが必要です。

今後は、「ごみゼロ社会実現プログラム」のセカンドステージとして、まず当面の2010年度の短期目標の着実な達成を目指して、家庭系ごみの有料化や生ごみの再資源化やレジ袋の有料化など、プランに掲げる取組のなかでも戦略的に注力する取組を選択し、県がモデル事業として支援を行い、実践的な取組の成功事例を積み重ねるとともに、これら成果を市町と情報共有することで県全域に展開を図ることが重要です。

## 参考資料

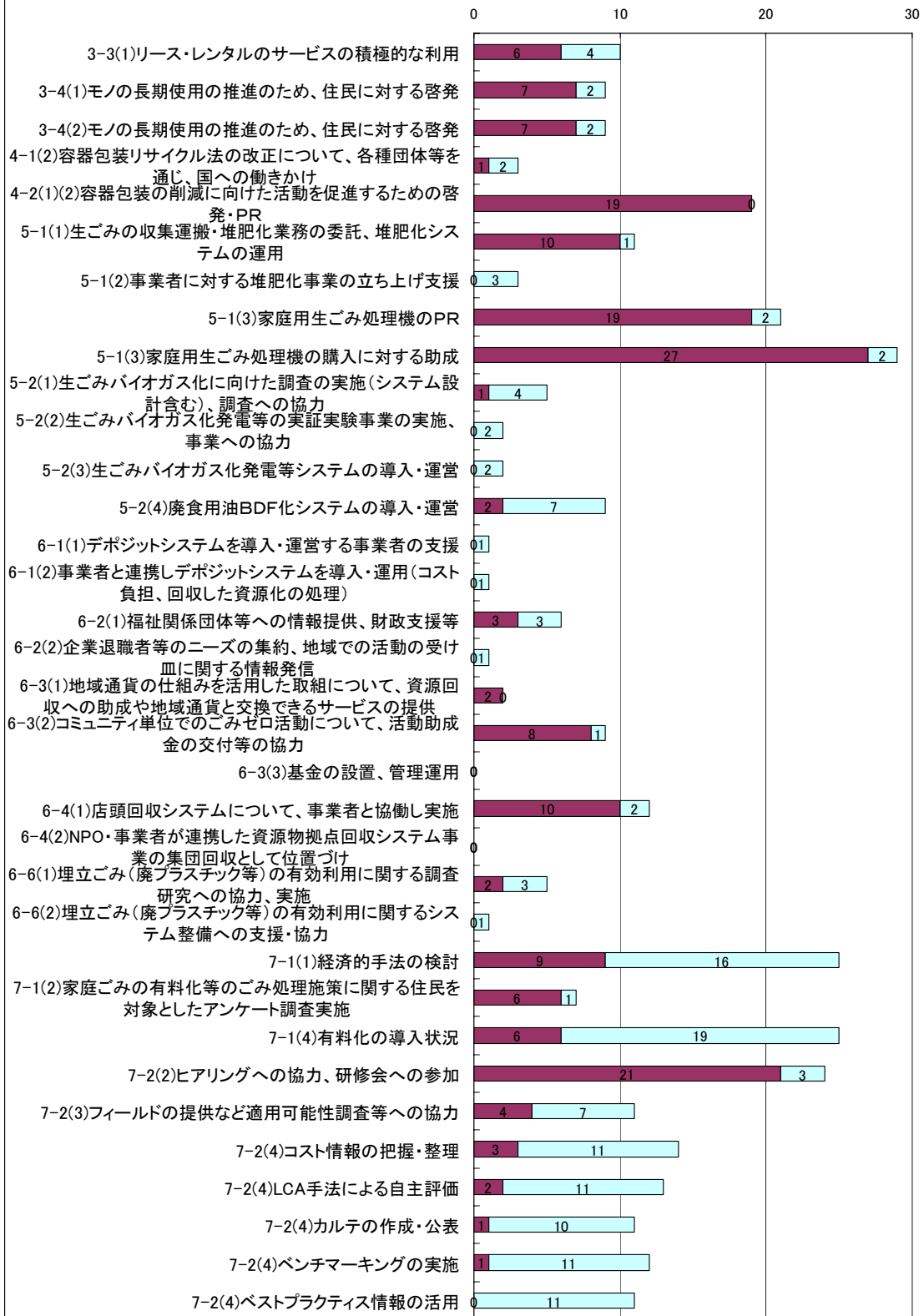
資料 1	市町のごみ減量化等の取組状況（平成 19 年度調査）	1
資料 2	県内市町の事業系ごみの処理料金体系	4
資料 3	フリーマーケットの開催状況	5
資料 4	容器包装リサイクル法による収集取組状況（平成 18 年度）	6
資料 5	生ごみ処理機購入助成制度の状況（平成 19 年度）	7
資料 6	集団回収助成制度の状況（平成 19 年度）	8
資料 7	事業者のごみ減量化等の取組状況（平成 19 年度調査）	9
資料 8	NPO 等団体のごみ減量化等の取組状況（平成 19 年度調査）	11
資料 9	ごみゼロ社会実現に向けた時期戦略	13
資料 10	各市町別の生活系ごみ排出量とごみ減量化施策	14
資料 11	各市町別の事業系ごみ排出量	15
資料 12	ごみゼロ社会実現プランの数値目標との比較	16

資料1 市町のごみ減量化等の取組状況（平成19年度調査）



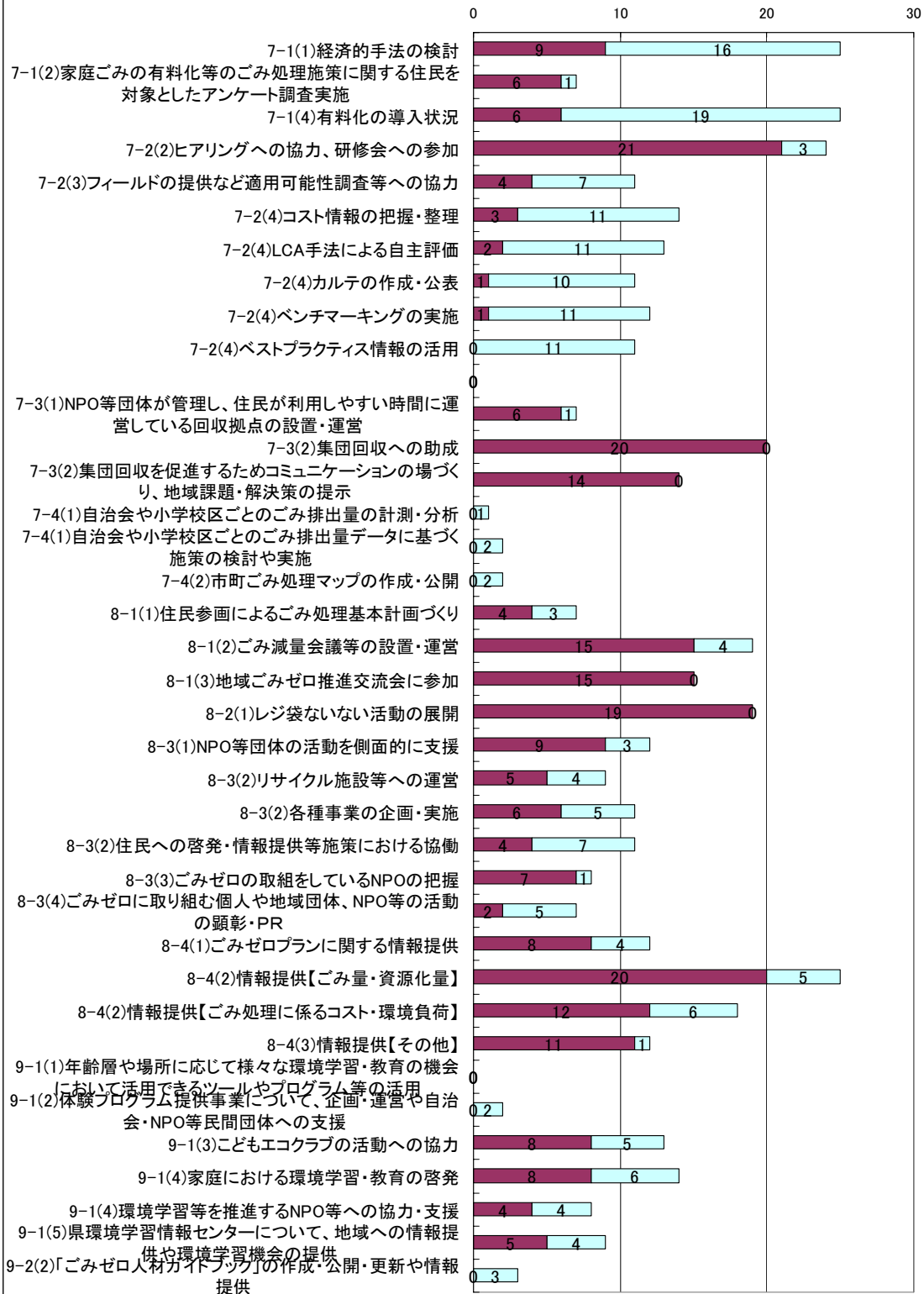
ごみ減量化等の取組状況(市町)

■ 現在実施している取組  
□ 今後検討していく取組



ごみ減量化等の取組状況(市町)

■ 現在実施している取組  
□ 今後検討していく取組



## 資料2 県内市町の事業系ごみの処理料金体系

市町名	事業系可燃ごみ処分単価	換算値	換算値 (変更前)	料金変更 実施時期
津市	20kgまで300円、10kgごとに150円加算	15.0	11.0	平成16年4月
四日市市	100kg以下1,600円、100kgを超えるときは10kg(10kg未満の端数が生じる場合は、これを切り上げる)当たり160円とする	16.0	10.5	平成17年10月
伊勢市	10kgにつき105円加算	10.5	10.5	平成17年5月
松阪市	10kg当たり100円、10kgごとに100円加算	10.0	←	
桑名市	100kg未満 2,000円、100kg以上 10kgにつき200円加算	20.0	15.0	平成20年4月
鈴鹿市	20kgごとに320円	16.0	10.5	平成18年4月
名張市	50kgごとに300円	6.0	3.0	平成19年10月
	50kgごとに600円	12.0	6.0	平成20年10月
尾鷲市	車両の最大積載量500kgまでは1,000円、1,000kgまでは2,000円、1,500kgまでは3,000円、2,000kgまでは4,000円、2,000kgを超える場合1,000kgごとに2,000円を加算	2.0	←	
亀山市	10kg当たり100円	10.0	←	
鳥羽市	8,000円/t	8.0	5.0	平成18年10月
熊野市	10kg当たり60円	6.0	←	
いなべ市	100kg未満 2,000円、100kg以上 10kgにつき200円加算	20.0	15.0	平成20年4月
志摩市	100kgまで500円、以降10kgごとに50円(端数切り上げ)	5.0	【旧浜島町】4.0 【旧大王町】3.0 【旧志摩町】5.0 【旧阿児町】3.0 【旧磯部町】3.0	平成16年10月
伊賀市	50kg単位500円	10.0	2.1	平成15年4月
木曾岬町	100kg未満 2,000円、100kg以上 10kgにつき200円加算	20.0	15.0	平成20年4月
東員町	100kg未満 2,000円、100kg以上 10kgにつき200円加算	20.0	15.0	平成20年4月
菰野町	100kg未満 1,000円、100kg以上 10kgにつき100円加算	10.0	←	
朝日町	100kg以下1,600円、100kgを超えるときは10kg(10kg未満の端数が生じる場合は、これを切り上げる)当たり160円とする	16.0	16.0	平成16年4月
川越町	100kg以下1,600円、100kgを超えるときは10kg(10kg未満の端数が生じる場合は、これを切り上げる)当たり160円とする	16.0	16.0	平成16年4月
多気町	10kgで100円、10kgごとに100円	10.0	←	
明和町	10kgあたり105円	10.5	10.5	平成17年5月
大台町	10kg当たり100円	10.0	←	
玉城町	10kgあたり105円	10.5	10.5	平成17年5月
南伊勢町	10kgにつき30円	3.0	【旧南勢町】5.0 【旧南島町】3.0	平成17年10月
度会町	10kgあたり105円	10.5	10.5	平成17年5月
大紀町	10kg当たり100円	10.0	←	
紀北町	40kgまで100円、40kgを超えるものについては40kg単位ごとに100円増	2.5	3.0	平成18年4月
御浜町	受け入れてない	-		
紀宝町	受け入れてない	-		

※換算値:各市町の処理料金を比較するために、次のルールの下、1kgあたりの単価(換算値)を設定

- ・〇kg以下△円、〇kgを超える場合は◇円→換算値:△円/〇kg
- ・〇kg未満は無料、〇kgは△円、〇kgを超える場合は◇円→換算値:△円/〇kg

資料3 フリーマーケットの開催状況

市町名	名称	来場者数(人)	市町の実施内容
津市	つ・環境フェア	約9,000	開催、支援、情報提供等
四日市市	フリーマーケットin四日市ドームvol.18	4,468	後援
		4,530	
		4,760	
伊勢市	伊勢市環境リサイクルフェア	25,000	開催
	もったいないイベント	約1,300	支援
松阪市	ワークセンターフェスティバル2007	約6,000	支援・情報提供
	飯南ふれあいまつり	約3,000	支援、情報提供
	嬉野おおきん祭り	約10,000	支援、情報提供
	三雲商工まつり	約3,000	支援、情報提供
	リサイクルフェア	約2,000	支援、情報提供
桑名市	こどもリユースマーケット	270	開催
鈴鹿市	リサイクルフェア	約700	開催
	フリーマーケット(11回開催)	不明	後援
伊賀市	環境フェスティバル	2,000	開催
木曾岬町	産業文化祭	1,000	開催
東員町	フリーマーケット	約500	支援
川越町	川越町ふれあい祭	約300	開催、支援、情報提供等
多気町	リサイクルフェア	約2,000	支援、情報提供
明和町	もったいないイベント	約1,300	支援
大台町	リサイクルフェア	約2,000	支援、情報提供
玉城町	もったいないイベント	約1,300	支援
度会町	もったいないイベント	約1,300	支援
大紀町	リサイクルフェア	約2,000	支援、情報提供



資料4 容器包装リサイクル法による収集取組状況（平成18年度）

（○実施 ●計画のみ）

市町名	無色ガラス	茶色ガラス	その他ガラス	紙製 容器包装	ペットボトル	プラスチック製 容器包装		スチール缶	アル缶	紙パック	段ボール
							白色トレイ				
桑名市	○	○	○	●	○	●	●	○	○	○	○
いなべ市	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
木曾岬町	○	○	○	●	○			○	○	○	○
東員町	○	○	○	●	○	●	●	○	○	○	○
四日市市	○	○	○	○	○		●	○	○	○	○
菰野町	○	○	○	○	○	○	●	○	○		○
朝日町	○	○	○	●	○	●	●	○	○	○	○
川越町	○	○	○	●	○	●	●	○	○	○	○
鈴鹿市	○	○	○	●	○			○	○	○	○
亀山市	○	○			○	●	○	○	○	○	○
津市	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
松阪市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
多気町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
明和町	○	○	○	●	○	○		○	○	○	○
大台町	○	○	○	●	○	●	●	○	○	●	●
伊勢市	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
鳥羽市	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	●
志摩市	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
玉城町	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○
度会町	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○
大紀町	○	○	○	●	○	●	●	○	○	●	●
南伊勢町	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
伊賀市	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○
名張市	●	●	○	●	○	●	○	○	○	○	●
尾鷲市	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○
紀北町	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○
熊野市	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
御浜町	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○
紀宝町	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○

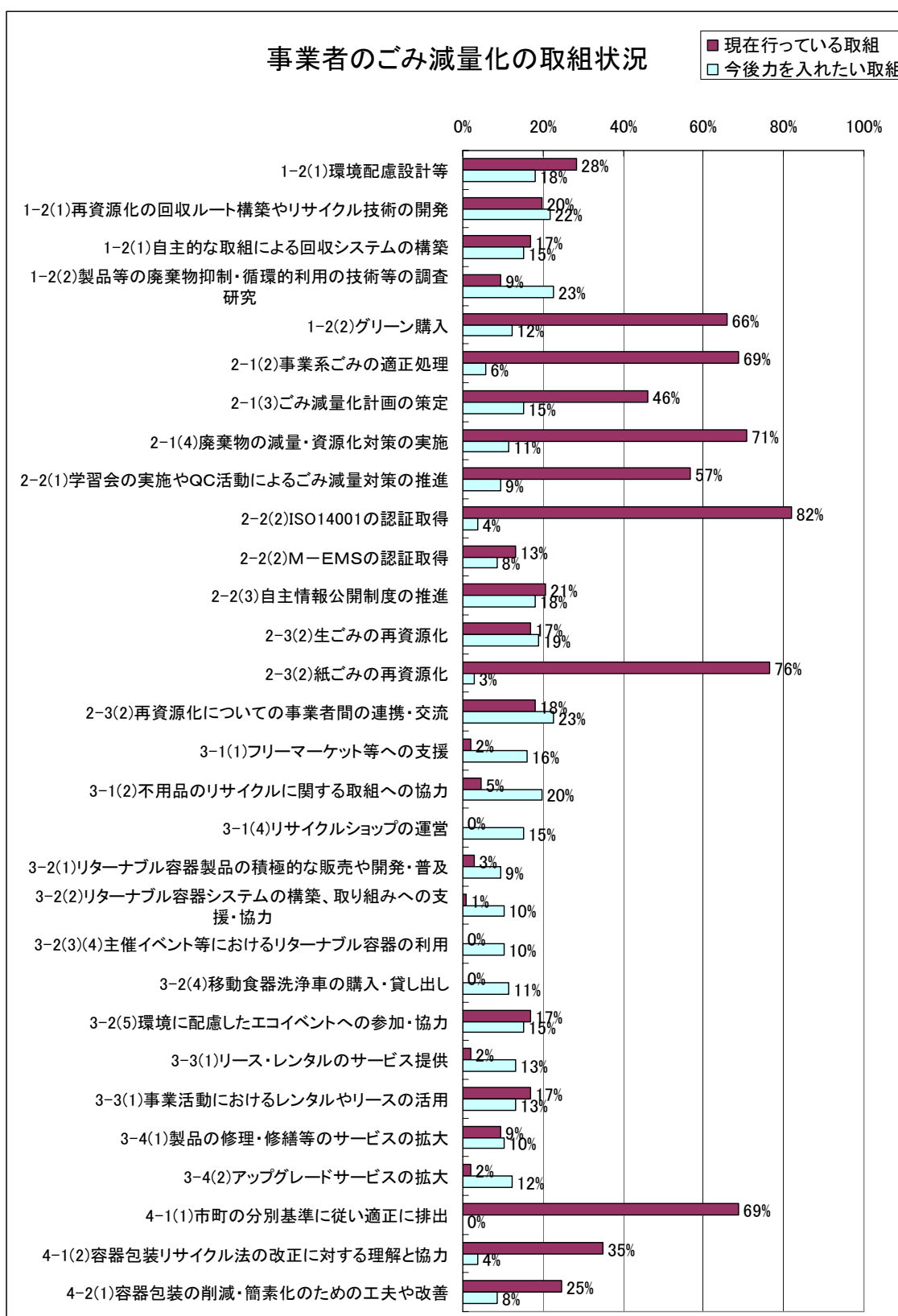
資料5 生ごみ処理機購入助成制度の状況（平成19年度）

市町名	対象とする機器の種類	助成額
桑名市	コンポスト容器 生ごみ発酵用密閉容器 生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限5,000円) 購入金額の1/2(上限5,000円) 購入金額の1/2(上限30,000円)
いなべ市	電気式生ごみ処理機 生ごみ堆肥化容器	5,000円 5,000円
木曾岬町	コンポスト 生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限4,000円) 購入金額の1/2(上限20,000円)
東員町	生ごみ堆肥化容器 生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限4,000円) 購入金額の1/2(上限20,000円)
四日市市	生ゴミ処理機	購入金額の1/2(上限20,000円)
菰野町	コンポスター、処理機(市販している家庭用機器全て)、コンポスト	購入金額の1/2(上限20,000円)
朝日町	生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限50,000円)
川越町	生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限50,000円)
鈴鹿市	生ごみ処理容器 生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限20,000円) 購入金額の1/2(上限20,000円)
亀山市	ぼかし・コンポスト 手動式・電気式攪拌式処理容器	購入金額の1/2(上限25,000円)
津市	コンポスト 生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限3,000円) 購入金額の1/2(上限25,000円)
松阪市	家庭用生ごみ処理機	購入金額の1/3(上限30,000円)
多気町	生ごみ処理機械	購入金額の1/2(上限30,000円)
明和町	生ごみ処理機 コンポスト容器	購入金額の1/2(上限30,000円) 購入金額の1/2(上限5,000円)
大台町	電気式家庭用生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限30,000円)
大紀町	生ごみ処理機 生ごみ処理容器	購入金額の1/2(上限30,000円) 購入金額の1/2(上限なし)
伊勢市	生ごみ処理機・コンポスト	購入金額の1/2(上限30,000円)
鳥羽市	電動生ごみ処理機 生ごみ処理容器	購入金額の1/2(上限20,000円) 購入金額の1/2(上限4,000円)
志摩市	電動式生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限30,000円)
玉城町	家庭用生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限20,000円)
度会町	生ごみ処理機 コンポスト容器	購入金額の1/2(上限30,000円) 購入金額の1/2(上限5,000円)
南伊勢町	生ごみ処理機 コンポスト容器	購入金額の1/2(上限20,000円) 購入金額の1/2(上限3,000円)
伊賀市	電動処理機 コンポスト容器	購入金額の1/3(上限20,000円) 購入金額の1/3(上限3,000円)
尾鷲市	電動生ごみ処理機 コンポスト・ぼかし容器 三角コーナー・ストレーナー	購入金額の1/2(上限20,000円) 購入金額の1/2(上限3,000円) 購入金額の1/2(上限1,000円)
紀北町	コンポスト 電動生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限6,500円) 購入金額の1/2(上限30,000円)
熊野市	電気式生ごみ処理容器 コンポスト等	購入金額の1/2(上限20,000円) 購入金額の1/2(上限3,000円)
紀宝町	電気式生ごみ処理機 コンポスト	購入金額の1/2(上限30,000円) 購入金額の1/2(上限4,000円)

資料6 集団回収助成制度の状況（平成19年度）

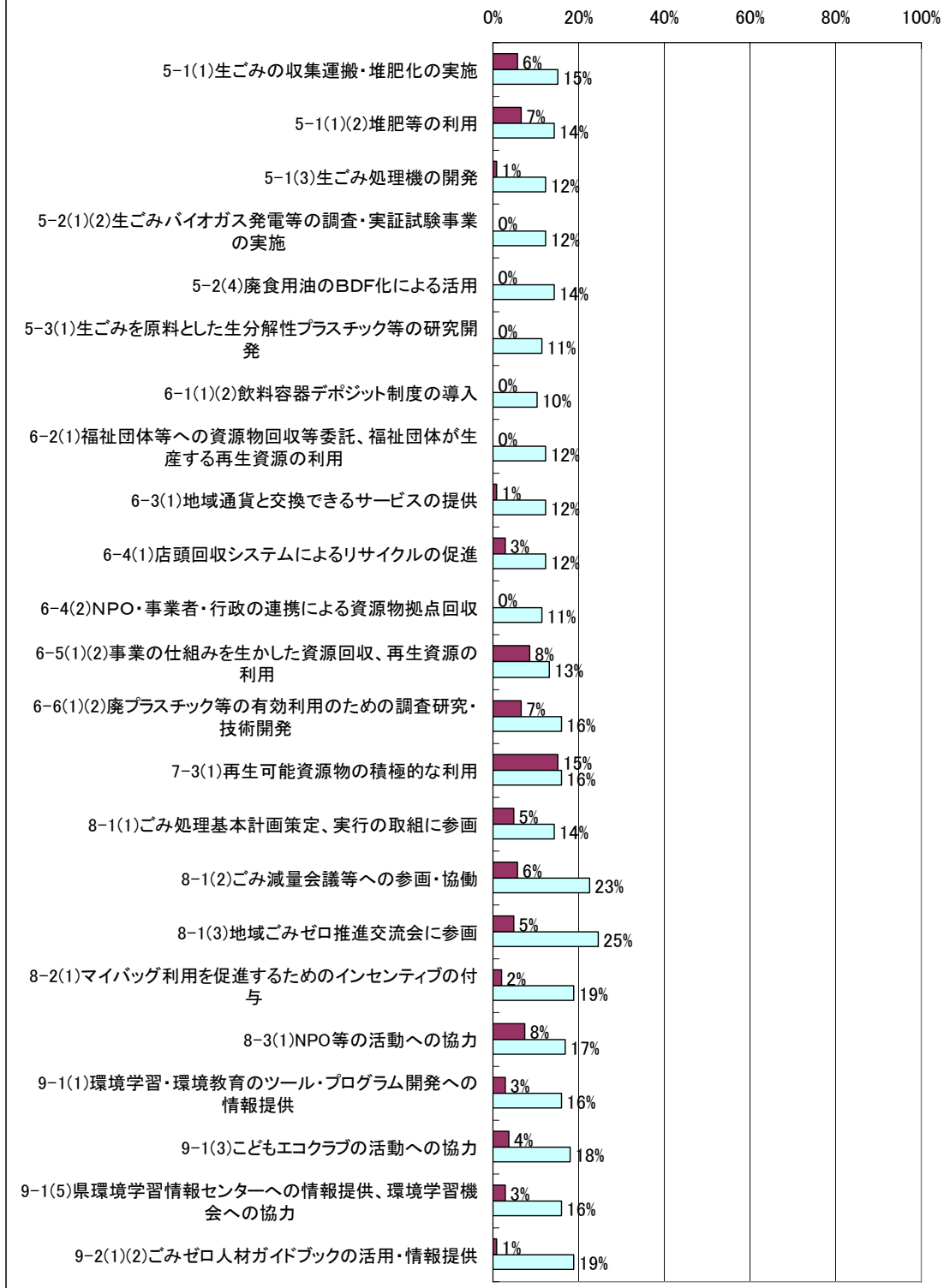
市町名	助成対象品目	助成額
いなべ市	缶、古紙類、布類、ビン	3円/kg
木曽岬町	紙類、金属類、ビン類、布類	4円/kg
東員町	紙類、布類	6円/kg
四日市市	紙類、布類	5円/kg
朝日町	新聞類、雑誌類、段ボール、牛乳パック、布類、アルミ缶	5円/kg
川越町	新聞類、雑誌類、段ボール、牛乳パック、布類、アルミ缶	5円/kg
鈴鹿市	新聞紙、段ボール類、金属類、アルミ類、ビン類、1.8Lビン、ビール瓶大、布類、牛乳パック	5円/kg
	雑誌類	7円/kg
亀山市	新聞、雑誌、段ボール、布類、スチール缶、アルミ缶、ビン類、ペットボトル	5円/kg
津市	古紙類、金属類(缶)、布類、びん類	6円/kg
松阪市	紙類、古着、アルミ缶	6円/kg
	びん類(リターナブル)	4円/本
多気町	段ボール、新聞・チラシ、アルミ缶、ビン	5円/kg
明和町	紙類、布類、アルミ缶	5円/kg
大台町	紙類(新聞、雑誌、段ボール)、布類、缶類	5円/kg
	ビン類	5円/本
大紀町	紙類	5円/kg
	缶類	3円/kg
	ビン類	2円/本
伊勢市	紙類(新聞、雑誌、段ボール、紙パック)、布類、金属缶類(スチール缶、アルミニウム缶)	6円/kg
	びん(リターナブルびん)	3円/本
鳥羽市	紙類、金属類、ビン類	3円/kg
志摩市	紙類・布類・缶類(アルミ缶)	5円/kg
	ビン類	1円/本
	その他資源物	5円/kg
玉城町	紙類、布類、アルミ缶	3円/kg
伊賀市	古紙類(新聞・雑誌・段ボール)、古布類	3円/kg
尾鷲市	新聞紙、雑誌類、段ボール、その他紙類	5円/kg

資料7 事業者のごみ減量化の取組状況（平成19年度調査）

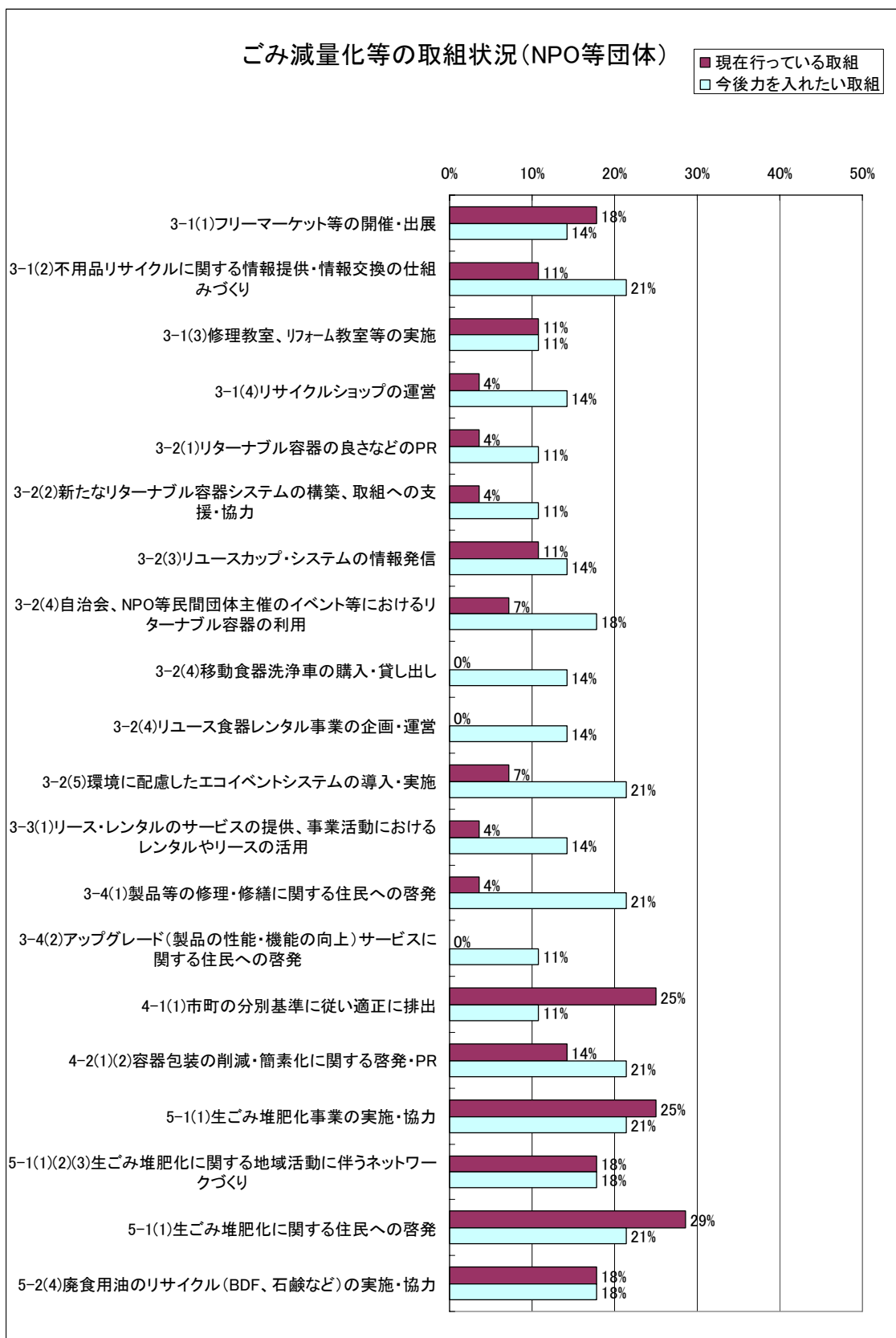


## 事業者のごみ減量化の取組状況

■ 現在行っている取組  
□ 今後力を入れたい取組

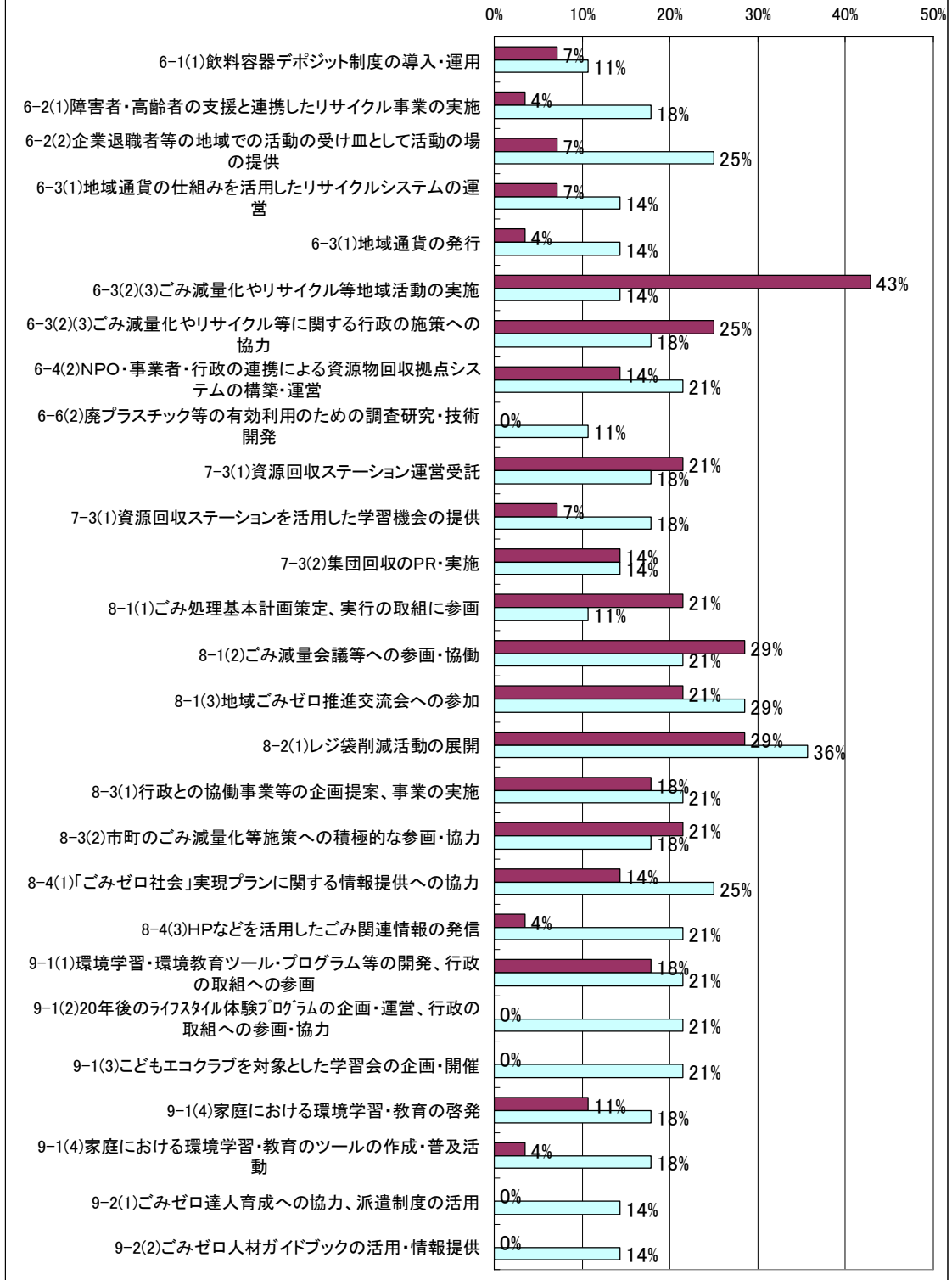


資料8 NPO等団体のごみ減量化の取組状況（平成19年度調査）



ごみ減量化等の取組状況(NPO等団体)

■ 現在行っている取組  
□ 今後力を入れたい取組





# ごみゼロ社会実現に向けた次期戦略(H19~H22)

ごみゼロ推進室

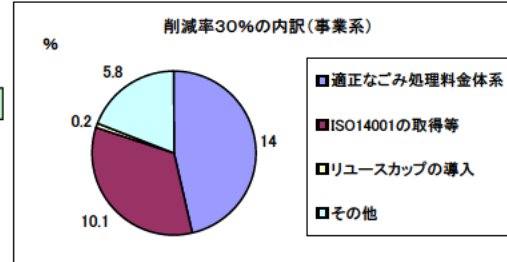
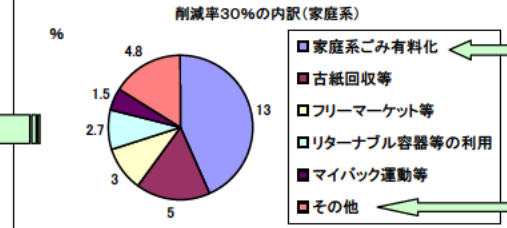
## 【ごみゼロ社会実現プラン数値目標】

### ①発生・排出抑制に関する目標

ごみ排出量削減率		2002	2003	2004	2005	2006		2010	2015	2025
家庭系ごみ	%	0.0%	-0.5%	1.9	-0.7%	-1.0%		-6.0%	-13.0%	-30.0%
家庭系ごみ有料化	市町数				4/29	6/29		9/29	17/29	29/29
古紙回収等	量(t)	29,629	30,049	28,639	24,868	25,196		35,000	41,200	56,000
フリーマーケット等	市町数				15/29	16/29		18/29	22/29	29/29
リターナブル容器等の利用	量(t)	28,707	27,739	26,511	24,898	24,646		25,800	22,500	14,400
マイバック運動等	千人			13,583	13,311	16,338		18,000	23,600	37,000
事業系ごみ	%	0.0	-2.4%	-9.5%	-13.4%	-16.7%		-5.0%	-13.0%	-30.0%
適正なごみ処理料金体系	市町数		1/66	3/47	4/27	6/27		9/27	16/27	27/27
ISO14001の取得等	事業所	312	605	678	759	860		1,275	2,500	6,000
		H14	H15	H16	H17	H18		H22	H27	H37

#### 【多様な主体のごみ減量化に向けた取組】

住民:マイバック運動等  
 NPO:古紙回収等、フリーマーケット等、リターナブル容器等の利用  
 事業者:ISO14001の取得等、リユースカップの導入  
 市町村:家庭ごみ有料化、適正なごみ処理料金体系  
 県:廃棄物会計基準、LCAの活用促進



【平成17年度プラン推進モデル事業】  
伊賀市「家庭系ごみ有料化制度の導入検討」

有料化導入(予定)市町  
伊賀市(H19.1)、鳥羽市(H18.10)、名張市(H20.4)

【平成17年度プラン推進モデル事業】  
桑名市「市民参画によるごみ処理基本計画づくり」

【平成18年度プラン推進モデル事業】  
東員町「住民参画によるごみ処理基本計画づくり」

【平成19年度プラン推進モデル事業】  
伊勢市「レジ袋削減(有料化の導入)検討事業」

【平成17年度プラン推進モデル事業】  
紀宝町「生ごみ堆肥化システムの実証試験」

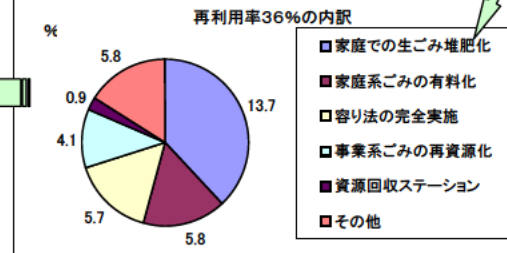
【平成18年度プラン推進モデル事業】  
鳥羽市「リサイクルパーク整備事業」  
 ○生ごみ堆肥化二次発酵施設  
 ○資源物分別保管施設  
 ○石鹸工房、環境学習  
 ○試験農園

### ②資源の有効利用に関する目標

資源としての再利用率		2002	2003	2004	2005	2006		2010	2015	2025
家庭での生ごみ堆肥化	市町数				6/29	11/29		11/29	18/29	29/29
家庭系ごみの有料化	市町数				4/29	6/29		9/29	17/29	29/29
容り法の完全実施	市町数				3/29	2/29		21/29	29/29	29/29
事業系ごみの再資源化	市町数				9/29	11/29		13/29	19/29	29/29
資源回収ステーション	市町数				1/29	2/29		7/29	15/29	29/29

#### 【多様な主体のごみ減量化に向けた取組】

住民:家庭での生ごみ堆肥化  
 NPO:事業系ごみの再資源化  
 事業者:事業系ごみの再資源化  
 市町村:家庭での生ごみ堆肥化、家庭ごみ有料化、容り法の完全実施



【平成19年度プラン推進モデル事業】  
伊勢市「埋立ごみ(ガラス・陶磁器くず)の分別収集システム検討事業」

### ③ごみの適正処分に関する目標

ごみの最終処分量		2002	2003	2004	2005	2006		2010	2015	2025
ごみの最終処分量		151,386	124,105	122,077	96,697	82,284		81,000	76,000	0
廃プラスチックの有効利用	容リラ				7,025	7,159		20,981		
焼却灰の有効利用	灰溶融				44,341	45,310		47,000		

#### 【多様な主体のごみ減量化に向けた取組】

市町村:廃プラスチックの有効利用、焼却灰の有効利用

#### 最終処分量(削減率)

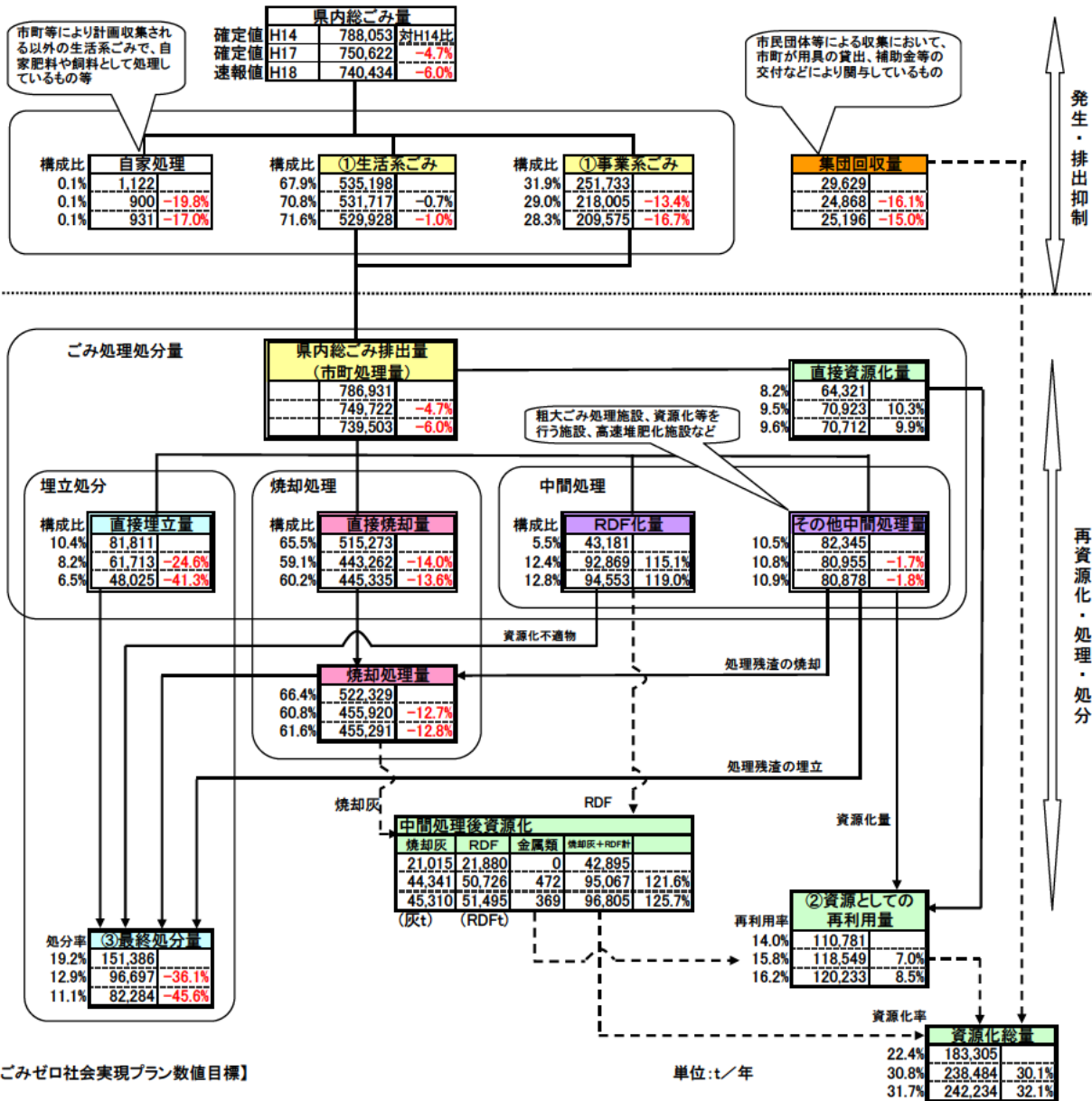
○ 廃プラスチックの有効利用  
 ○ ガス化溶融炉による焼却灰の有効利用 } 71.3%  
 ※ 20年先に0トンにするためには、新たな技術開発の進展が期待される。



事業系ごみ排出量

市町名	H14(2002) 事業系ごみ 排出量 (t) A	H15(2003) 事業系ごみ 排出量 (t) B		H16(2004) 事業系ごみ 排出量 (t) C		H17(2005) 事業系ごみ 排出量 (t) D		H18(2006) 事業系ごみ 排出量 (t) E			処理手数料 の値上げ	備考				
		対H14 ごみ増減量 B-A	対H14 増減率 (%)	対H14 ごみ増減量 C-A	対H14 増減率 (%)	対H14 ごみ増減量 D-A	対H14 増減率 (%)	県全体 に占める 事業系ごみ割合 (%)	対H14 ごみ増減量 E-A	対H14 増減率 (%)						
													県全体 に占める 事業系ごみ割合 (%)	対H14 ごみ増減量 E-A	対H14 増減率 (%)	
津市	61,725	61,548	▲ 177	▲ 0.3	55,728	▲ 5,997	▲ 9.7	46,744	▲ 14,981	▲ 24.3	35,198	16.8	▲ 26,527	▲ 43.0	○	(11.0円/kg→15.0円/kg) H16.4
四日市市	44,445	43,310	▲ 1,135	▲ 2.6	41,728	▲ 2,717	▲ 6.1	40,256	▲ 4,189	▲ 9.4	37,945	18.1	▲ 6,500	▲ 14.6	○	(10.5円/kg→16.0円/kg) H17.10
伊勢市	16,763	16,944	181	1.1	16,314	▲ 449	▲ 2.7	17,750	987	5.9	19,003	9.1	2,240	13.4		
松阪市	20,158	19,443	▲ 715	▲ 3.5	19,599	▲ 559	▲ 2.8	18,709	▲ 1,449	▲ 7.2	18,188	8.7	▲ 1,970	▲ 9.8		
桑名市	15,344	14,410	▲ 934	▲ 6.1	16,050	706	4.6	17,144	1,800	11.7	18,645	8.9	3,301	21.5		
鈴鹿市	19,135	20,027	892	4.7	20,620	1,485	7.8	22,284	3,149	16.5	21,203	10.1	2,068	10.8	○	(10.5円/kg→16.0円/kg) H18.4
名張市	16,366	17,587	1,221	7.5	13,187	▲ 3,179	▲ 19.4	12,288	▲ 4,078	▲ 24.9	16,194	7.7	▲ 172	▲ 1.1		
尾鷲市	1,366	1,760	394	28.8	2,099	733	53.7	1,460	94	6.9	1,447	0.7	81	5.9		
亀山市	4,516	5,137	621	13.8	4,798	282	6.2	4,905	389	8.6	5,266	2.5	750	16.6		
鳥羽市	8,527	8,436	▲ 91	▲ 1.1	7,418	▲ 1,109	▲ 13.0	7,035	▲ 1,492	▲ 17.5	7,063	3.4	▲ 1,464	▲ 17.2	○	(5.0円/kg→8.0円/kg) H18.10
熊野市	849	930	81	9.5	793	▲ 56	▲ 6.6	974	125	14.7	1,056	0.5	207	24.4		
いなべ市	2,351	2,363	12	0.5	2,579	228	9.7	2,724	373	15.9	2,876	1.4	525	22.3		
志摩市	10,490	10,165	▲ 325	▲ 3.1	8,378	▲ 2,112	▲ 20.1	7,422	▲ 3,068	▲ 29.2	6,768	3.2	▲ 3,722	▲ 35.5		
伊賀市	17,529	11,141	▲ 6,388	▲ 36.4	6,613	▲ 10,916	▲ 62.3	6,296	▲ 11,233	▲ 64.1	5,871	2.8	▲ 11,658	▲ 66.5	○	(2.1円/kg→10.0円/kg) H15.4
市計	239,564	233,201	▲ 6,363	▲ 2.7	215,904	▲ 23,660	▲ 9.9	205,991	▲ 33,573	▲ 14.0	196,723	93.9	▲ 42,841	▲ 17.9		
木曾岬町	165	128	▲ 37	▲ 22.4	197	32	19.4	248	83	50.3	313	0.1	148	89.7		
東員町	315	184	▲ 131	▲ 41.6	213	▲ 102	▲ 32.4	151	▲ 164	▲ 52.1	147	0.1	▲ 168	▲ 53.3		
菰野町	2,382	1,978	▲ 404	▲ 17.0	2,040	▲ 342	▲ 14.4	2,487	105	4.4	2,607	1.2	225	9.4		
朝日町	8	180	172	2,150.0	194	186	2,325.0	180	172	2,150.0	189	0.1	181	2,262.5		
川越町	55	314	259	470.9	341	286	520.0	313	258	469.1	319	0.2	264	480.0		
多気町	100	189	89	89.0	236	136	136.0	271	171	171.0	295	0.1	195	195.0		
明和町	2,645	3,018	373	14.1	3,085	440	16.6	2,715	70	2.6	2,722	1.3	77	2.9		
大台町	160	187	27	16.9	208	48	30.0	220	60	37.5	348	0.2	188	117.5		
玉城町	1,085	1,001	▲ 84	▲ 7.7	816	▲ 269	▲ 24.8	1,001	▲ 84	▲ 7.7	1,546	0.7	461	42.5		
度会町	113	479	366	323.9	592	479	423.9	487	374	331.0	436	0.2	323	285.8		
大紀町	134	142	8	6.0	177	43	32.1	179	45	33.6	211	0.1	77	57.5		
南伊勢町	559	594	35	6.3	601	42	7.5	648	89	15.9	780	0.4	221	39.5		
紀北町	4,393	4,148	▲ 245	▲ 5.6	3,244	▲ 1,149	▲ 26.2	3,060	▲ 1,333	▲ 30.3	2,885	1.4	▲ 1,508	▲ 34.3		
御浜町	0	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0.0	0	-		
紀宝町	55	61	6	10.9	61	6	10.9	54	▲ 1	▲ 1.8	54	0.0	▲ 1	▲ 1.8		
町計	12,169	12,603	434	3.6	12,005	▲ 164	▲ 1.3	12,014	▲ 155	▲ 1.3	12,852	6.1	683	5.6		
県計	251,733	245,804	▲ 5,929	▲ 2.4	227,909	▲ 23,824	▲ 9.5	218,005	▲ 33,728	▲ 13.4	209,575	100.0	▲ 42,158	▲ 16.7		

ごみゼロ社会実現プランの数値目標との比較



【ごみゼロ社会実現プラン数値目標】

① 発生・排出抑制に関する目標

指標名	目標値
家庭系ごみ 30%	
事業系ごみ 30%	
ごみ排出量削減率 = $\frac{2002\text{年度における県内総ごみ排出量} - \text{目標年度における県内総ごみ排出量}}{2002\text{年度県内総ごみ排出量}}$	(対2002年度実績)
	【参考】2002実績 2025目標 家庭系 535千t → 375千t 事業系 252千t → 176千t

② 資源の有効利用に関する目標

指標名	目標値
資源としての再利用率 = $\frac{\text{県内総ごみ排出量のうち、再利用率された量}}{\text{県内総ごみ排出量}}$	50%
	【参考】2002実績 2025目標 14% → 50%

③ ごみの適正処分に関する目標

指標名	目標値
ごみの最終処分量 = $\frac{\text{県内総ごみ排出量のうち、最終処分された量(災害等特殊要因によるものを除く)}}{\text{県内総ごみ排出量}}$	0t
	【参考】2002実績 2025目標 151,386t → 0t

単位:t/年

